

平成 28 年 第 4 回定例会

青 木 村 議 会 会 議 録

平成 28 年 12 月 13 日 開 会

平成 28 年 12 月 16 日 閉 会

青 木 村 議 会

平成28年第4回青木村議会定例会会議録目次

第 1 号 (12月13日)

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○欠 員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○議事録署名議員の指名	3
○会期決定	3
○村長挨拶	4
○議案第1号の上程、説明	9
○議案第2号の上程、説明	10
○議案第3号の上程、説明	11
○議案第4号の上程、説明	11
○議案第5号の上程、説明	12
○議案第6号の上程、説明	13
○議案第7号の上程、説明	23
○議案第8号の上程、説明	24
○請願第1号の上程、説明	25
○請願第2号の上程、説明	26
○陳情第1号の上程、説明	29
○陳情第2号の上程、説明	29
○平成28年度青木村社会福祉協議会会計補正予算(第2号)の説明	30
○散会の宣告	31

第 2 号 (12月15日)

○議事日程	33
-------	----

○出席議員	3 3
○欠席議員	3 3
○欠 員	3 3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3 3
○事務局職員出席者	3 4
○開議の宣告	3 5
○議事日程の報告	3 5
○一般質問	3 5
堀 内 富 治 君	3 5
沓 掛 計 三 君	5 6
宮 下 壽 章 君	6 8
居 鶴 貞 美 君	8 0
片 山 順 雄 君	9 7
山 本 悟 君	1 1 3
○散会の宣告	1 3 0

第 3 号 (12月16日)

○議事日程	1 3 1
○出席議員	1 3 1
○欠席議員	1 3 2
○欠 員	1 3 2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 2
○事務局職員出席者	1 3 2
○開議の宣告	1 3 3
○議事日程の報告	1 3 3
○委員長審査報告	1 3 3
○視察研修報告	1 3 4
○議案第1号の質疑、討論、採決	1 3 7
○議案第2号の質疑、討論、採決	1 3 8
○議案第3号の質疑、討論、採決	1 3 9

○議案第４号の質疑、討論、採決	1 4 0
○議案第５号の質疑、討論、採決	1 4 5
○議案第６号の質疑、討論、採決	1 4 9
○議案第７号の質疑、討論、採決	1 7 4
○議案第８号の質疑、討論、採決	1 7 6
○請願第１号の質疑、討論、採決	1 7 6
○請願第２号の質疑、討論、採決	1 7 7
○陳情第１号の質疑、討論、採決	1 7 8
○陳情第２号の質疑、討論、採決	1 7 9
○閉会の宣告	1 8 0
○署名議員	1 8 1

平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日（火曜日）

（ 第 1 号 ）

平成28年第4回青木村議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

平成28年12月13日（火曜日）午前9時開会

- 日程第 1 議事録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 議案第 1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 2号 青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 3号 寄附採納について
- 日程第 6 議案第 4号 青木村奨学基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 5号 上田市との間における上田地域定住自立圏形成に関する協定の
変更について
- 日程第 8 議案第 6号 平成28年度青木村一般会計補正予算について
- 日程第 9 議案第 7号 平成28年度青木村簡易水道特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第 8号 平成28年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予
算について
- 日程第11 請願第 1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書について
- 日程第12 請願第 2号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化が実施されるよう県への
意見書の提出を求める請願書について
- 日程第13 陳情第 1号 介護保険の利用制限や利用料の負担増を行わないとともに、介護
職員の処遇を大幅に改善することを求める陳情書について
- 日程第14 陳情第 2号 給付型奨学金制度の創設等を求める陳情書について
- 日程第15 一般質問

出席議員（9名）

1番 金 井 とも子 君

2番 宮 下 壽 章 君

3番 沓 掛 計 三 君

4番 片 山 順 雄 君

5番 居 鶴 貞 美 君

6番 内 藤 賢 二 君

7番 小 林 和 雄 君

9番 堀 内 富 治 君

10番 山本 悟 君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	北 村 政 夫 君	教 育 長	沓 掛 英 明 君
参事兼 総務企画課長 兼事業推進 室長	井古田 嘉 雄 君	建設産業課長	片 田 幸 男 君
住民福祉課長 兼保健衛生 係長	花 見 陽 一 君	教育次長兼 公民館長	横 田 孝 君
保 育 園 長	多 田 治 由 君	会計管理者兼 税務会計課長	小宮山 俊 樹 君
建設産業課 課長補佐兼 建設林務係長	宮 下 剛 男 君	住民福祉課 課長補佐兼 地域包括支援 センター長	宮 澤 章 子 君
住民福祉課 課長補佐兼 上下水道係長	若 林 喜 信 君	建設産業課 農業振興係長	奈良本 安 秀 君
住民福祉課 住民福祉係長	上 原 博 信 君	総務企画課 総務係長	稲 垣 和 美 君
税務会計課 資産税係長	高 柳 則 男 君	税務会計課 住民税係長	早乙女 敦 君
総務企画課 企画財政係長	小 林 利 行 君	建設産業課 商工観光係長	依 田 哲 也 君
総務企画課 事業推進室 係長	塩 澤 和 宏 君	教 育 係 長	横 沢 幸 哉 君
建設産業課 国土調査係長	小 林 義 昌 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	井古田 嘉 雄	事 務 局 員	稲 垣 和 美
---------	---------	---------	---------

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（小林和雄君） 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから平成28年第4回青木村議会定例会を開催します。

◎議事録署名議員の指名

○議長（小林和雄君） 日程第1、議事録署名議員の指名を行います。

会議規則第115条の規定により、4番、片山順雄議員、10番、山本悟議員を指名します。

◎会期決定

○議長（小林和雄君） 日程第2、会期決定について議題にします。

お諮りします。

去る12月8日、議会運営委員会において本定例会の会期は、本日13日から20日までの8日間と決定されましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は12月20日までの8日間と決定しました。

日程について事務局より別紙日程表をお配りします。

日程について申し上げます。

本日13日開会、提案説明のみで散会といたします。14日水曜日は議案審査のため休会、15日木曜日は一般質問、16日金曜日は審議・採決、議員視察研修についての各委員長報告、道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会についての委員長報告、17日、18日は休日のため休会、19日月曜日は議案審査のため休会、20日火曜日は審議・採決といたします。

◎村長挨拶

○議長（小林和雄君）　ここで、村長より挨拶があります。

北村村長。

○村長（北村政夫君）　皆さん、おはようございます。

本日、平成28年第4回青木村議会12月定例会を招集いたしましたところ、全議員の皆さんには御出席をいただきましてまことにありがとうございました。

日ごろより皆さんには村政の運営に御理解と御協力をいただいておりますことを感謝申し上げます。

12月2日、議員初め多くの村民の皆さんに御出席をいただきまして、新生青木村60周年記念式典を盛大にとり行うことができました。ありがとうございました。

さて、12月も中旬となり、心せわしい時期となりました。ことし1年を振り返ってみますと、全国各地で大きな災害が多発する中、青木村は大雨など自然災害の全くない平穏な1年でございました。1月1日より個人番号により納税や社会保障など一元的に管理するマイナンバー制度の利用が開始されました。上小地域で誕生して活躍した真田信繁を主人公とするNHK大河ドラマ「真田丸」が放映をされました。

第31回夏季オリンピックがブラジル、リオデジャネイロで開催され、体操男子、柔道、陸上男子400メートルリレーなどの活躍が印象的でした。

4月14日、平成28年熊本地震が発生し、益城町では震度7を観測しました。

公職選挙法の改正によりまして、18歳以上の選挙が可能になりました。

ことしのノーベル生理学・医学賞を東京工業大学の大隈良典名誉教授が受賞されました。酵母の細胞遺伝学的な研究で、神経変性疾患、がん、加齢による病気などを治療する医療へ応用が期待されているところでございます。

11月18日、アメリカ合衆国大統領選挙が行われ、大方の予想に反しましてドナルド・トランプ氏が当選をいたしました。

さて、平成28年11月、内閣府発表の月例経済報告では、景気は今のところ弱さも見られるが、穏やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善がされる中、各種政策の効果もあって、穏やかな回復に向かうことが期待されている。ただし、海外経済の不確実な情勢、あるいは金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしており

ます。

次に、国の平成29年度予算編成の方針についてであります。基本的な考え方としては、新三本の矢を放ち、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に取り組んでいく。

引き続き、経済再生なくして財政健全化なしを基本とする。

誰もが生きがいを持って、充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向けた施策を推進する。

我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおもさらなる累増が見込まれ、また国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き厳しい状況にあるとしております。

また、県の平成29年度当初予算編成については、来年度については、県税収入の増加が期待できないこと、高齢化等による社会保障関係費の増加などにより、義務的経費が政策的経費を圧迫する硬直的な構造が続くこと等があり、一定の仮定のもとで試算すると102億円の財源不足が生じる見込みであり、一層の財源確保や持続可能な財政運営の確立に向けて取り組むとしております。

施策展開の方向といたしましては、郷学郷就県づくり、産業イノベーションの推進、働き方改革、地域の振興、県土強靱化の観点から重点的に施策を展開するとしていたしております。

次に、村の予算編成に当たっての基本方針について申し上げます。

平成29年度は、第5次長期振興計画後期基本計画が始動する年になります。まだ案の段階ではありますが、

- ①子育て・健康・福祉
- ②農業、工業、商業、観光・雇用
- ③教育・文化
- ④安全・安心・快適
- ⑤環境保全・生活基盤
- ⑥自治・協働・交流

の6つの分野の施策の展開の実現することによりまして、持続可能な村の発展と村民福祉の向上に資する取り組みを積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、村が真に担うべき業務を選択し、財源や人材をこれに集中していくことによりまし

て、限られた財源を有効かつ合理的に活用し、より質の高い行政サービスが提供できるよう、村政の実現を目指します。

また、創意と工夫で最大の効果が得られるよう職員の英知を結集して、元気で豊かな村づくりに取り組んでまいります。

地方創生並びに一億総活躍社会など国の動きに敏感に対応できる体制をしき、この中で村の活性化や課題解決に積極的に取り組んでまいります。

また、青木村版地方創生総合戦略の各施策等の実現は最優先で取り組んでまいります。

国・県等から財源確保が確実な事業を優先させるとともに、税の公平性の観点から収納率の向上に向け、より一層の取り組みをしてまいります。

いずれにいたしましても、青木村はもとより厳しい財政状況の中、道の駅あおきや上下水道など村民の重要なライフラインである公共事業を実施中でありまして、年々ふえる社会保障への対応を図りながら住民の皆さんの声をよく反映し、将来を見据えた予算編成をしてまいります。

さて、さきの9月定例会閉会后、本日までの主な行政等の報告をさせていただきます。

9月18日、タチアカネ蕎麦の花・実まつりが道の駅あおきで開催されました。同時に、初めて村内のワイナリーの御協力をいただき、信州・青木村～恋するNAGANO WINE イベントも行われました。特産品の販売コーナーやコンサートなどもあり、あいにくの雨にもかかわらず多くの方々にお越しをいただき、青木村の味と風景を楽しんでいただくことができました。

9月19日、敬老の日、高齢者祝賀事業による村内高齢者のお宅訪問を行いました。今年度は米寿39名、白寿1名、100歳3名、101歳1名、103歳3名、105歳1名の方々がお祝いの日を迎えられました。これからも皆さんが元気で過ごさせていただくことを願っております。

9月23日、24日の2日間にわたりまして、青木中学校文化祭第50回こまゆみ祭が「飛翔」をテーマに開催されました。生徒の皆さんは夏休み前から準備を行い、練習してきた成果を存分に発揮されました。おのこの地元の皆さんから御指導いただいた伝統芸能もすばらしいできばえでございました。

10月3日、道の駅あおき農産物直売所建築工事起工式が行われました。現在、建築のため基礎コンクリート打設も終わりまして、主要構造の集積材が組み立てられるなど、計画どおりの工事の進捗を見ております。

10月8日、東京で開催されました自然エネルギー研究会総会と東京タワー・キッズ環境科

学博士2016に参加してまいりました。これは地方創生交付金を受けて、村企業等によります自然エネルギー研究会の試作品の展示をしたものでございます。

10月19日、松本建設事務所を訪問し、国道143号青木峠新トンネルの調査の進捗状況を伺ってまいりました。ことし1,000万円の予算で現地の地質調査が行われているとのことでありました。

10月29日、県の森林（もり）の里親促進事業による契約記念式典と除伐作業が十観山森林公園で行われました。この事業は（株）長野朝日放送が里親となり、村と連携して森林づくりを進めていくものであります。村内外から75名が参加し、作業に汗を流しました。

11月16日、東京で開催されました全国町村長大会に出席してきました。安倍首相から地方の活性化のため皆さんとともに頑張る旨の挨拶がありました。

11月19日、20日の2日間にわたりまして、青木村産業祭2016、タチアカネ新蕎麦祭が開催されました。両日1,200人余りの皆さんに名人が打ったそばを堪能していただきました。ことしは収穫時に雨に見舞われましたが、味は最良でございました。なお、ことしのそば焼酎は近々売り出しの予定でございます。また、大型スーパーによる青木村特産のタチアカネ蕎麦を減量として冷凍生麺が2万食売り出されました。

11月21日、青木村商工懇談会が開催され、地域消費券増額の要望などがありました。

11月22日、地区からの要望を現地踏査を行いまして、道路、水路、街灯など213件の要望をいただいたところでございます。

11月25日、国道143号整備促進期成同盟会県要望が同盟会、議員連盟、村民会議の皆さんで行われました。県の部長からは新トンネル建設に向けて、地質調査が順調に行われている旨の報告がありました。

11月26日、子育てフォーラム青木2016が開催されました。講演会、アトラクション、分科会などが行われ、あおきっ子の子育て・教育について語り合いました。

11月27日、姉妹都市である静岡県長泉町の産業祭に参加してまいりました。長泉の方々の温かいおもてなし、あるいは特産品の販売を通じまして、交流を深めてまいったところでございます。

次に、補正予算の主なものについて申し上げます。

まず、歳入についてであります。奨学資金寄附金100万円、一般寄附金青木村ふるさと応援寄附金500万円、松林健全化推進事業256万2,000円、保全松林健全化整備事業補助金665万8,000円、繰越金1,265万1,000円でございます。

次に、歳出の主なものについては、電算機器のウイルス対策の委託料315万6,000円、村長・村議議会議員選挙費46万4,000円、青年就農給付金130万円、住宅リフォーム補助金100万円、村単松くい虫防除対策事業2,198万7,000円でございます。

今回の一般会計の第3号補正予算は、歳入歳出おのおの1,859万2,000円を補正いたしまして、予算総額はおのおの27億8,764万2,000円となります。

以上、提案いたしました議案のうち主な内容を説明させていただきました。詳細につきましては、教育長並びに担当課長から説明いたしますので、御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

次に、私ごとでございますが、来年4月に予定されております村長選挙につきまして、触れさせていただきたいと思います。

4年前、「元気で豊かな村づくり」「青木村がもっと輝き、日本一住みたい村へ」を選挙公約といたしまして村長選に立候補し、その結果、多くの皆さんの御支援をいただきまして、当選をさせていただくことができました。我が人生最も感激した出来事でございます。

この3年7カ月、当面の課題解決のため、中長期的な展望の中で私なりに村づくりに全力投球をさせていただいたつもりでございます。果たして村民の皆さんや議員の皆さんから合格点をいただいたかどうか、心配なところでもございます。

村の長年の懸案でありました国道143号青木峠新トンネルの実現化が図られたこと、そして日常生活の利便性、子育てのしやすさや老後の医療・介護体制などを評価いただき、住みたい田舎日本一になりましたことなどから、皆さんから一定の評価をいただけたものと考えております。

しかし、これは私一人の力ではなく、議員の皆さん、村民の皆さん、そして役場職員の皆さんの御支援、御協力があって、なし遂げられたものでございます。

さて、これからは青木村の5年、10年後、そしてさらにその先の未来を見据えたとき、しっかりした中長期的な展望の中で発展軸のルールを敷いていかなければならないと考えております。

構造的に少子化、高齢化の進む中ではありますが、青木村には自然環境や文化、歴史、そして人材などさまざまな豊かな資源があり、これをどのように生かしていくかが課題でございます。

私は4年を一区切りとして、この職を務めさせていただいております。この間、おかげさまで村の長年の課題でございました国道143号青木峠新トンネルも一定の方向が見えてまい

りました。次にすべきことは村の将来展望の中で、社会福祉、医療の充実や若者を育む施策を特に力を入れていくことではないかと考えております。それに必要な財源確保のために新トンネル開通を見越した企業の誘致、高機能化する道の駅あおきの活用など村づくりを積極的に行いまして、地域経済の活性化を図っていく必要があると考え、次期村長選に立候補する決意を固めさせていただいたところでございます。幸い私は、健康に恵まれ気力も満ちておりますことから、ぜひ村民の皆さんから次期村長として負託をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、本議会冒頭の私の挨拶とさせていただきます。

○議長（小林和雄君） 村長の挨拶が終わりました。

◎議案第1号の上程、説明

○議長（小林和雄君） 日程第3、議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） それでは、議案第1号について御説明申し上げます。

議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）。

平成28年12月13日提出、青木村長、北村政夫。

次のページからですが、第1条、それから第5条関係に基づいた別表がついてあります。一番最後のページに概要書なるものがつけてありますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

平成28年度の人事院勧告、国によるもの、それから県の人事委員会勧告に基づきまして、国・県が平成28年4月にさかのぼって実施いたします給与制度の見直しを踏まえて、当村におきましても民間の給与水準と均衡を維持しつつ実施するものでございます。

給料表は平成28年4月1日にさかのぼり、県の給料表を適用いたします。

勤勉手当につきましては、民間の支給割合に見合うよう支給月額を0.10カ月、再任用職員につきましては0.05になります。いずれも引き上げるものでございます。

その下の勤勉手当の支給の割合について申し上げますが、再任用以外の職員、いわゆる一

般職になりますけれども、ことしにつきましては6月、それから12月の分を12月の段階で一括して支払うようになります。それから来年の4月以降につきましては、6月分を0.85、それから12月分も同じく0.85とするものでございます。

ちなみに、給料額の平均率につきましては、0.46%の引き上げとなっております。

その下の再任用職員につきましても同様でございます。

改正後の条例施行期日につきましては、公布の日といたします。

以上、議案第1号について御説明申し上げました。御審議いただき、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議案第2号の上程、説明

○議長（小林和雄君） 日程第4、議案第2号 青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） それでは、よろしくお願いいたします。

議案第2号 青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）。

平成28年12月13日提出、青木村長、北村政夫。

青木村国民健康保険条例の一部改正をする条例。

青木村国民健康保険条例（昭和34年条例第9号）の一部を次のように改正する。第8条中「法第72条の4」を「法第72条の5」に改める。

附則。この条例は公布の日から施行し、平成27年4月1日より適用する。

改正の理由といたしまして、国民健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、特定健康診査等に要する費用の負担について、国及び県がそれぞれ3分の1に相当する額を負担する条文が繰り下げになるものでございます。

以上、御審議いただき、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議案第３号の上程、説明

○議長（小林和雄君） 日程第５、議案第３号 寄附採納についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） それでは、議案第３号について御説明申し上げます。

寄附採納について。

次のとおり寄附の申し出があったので採納することについて議会の議決を求める。

記といたしまして、寄附者、青木村大字村松943番地１、高柳昇氏。寄附金額100万円。青木村奨学基金として。

平成28年12月13日提出、青木村長、北村政夫。

以上、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第４号の上程、説明

○議長（小林和雄君） 日程第６、議案第４号 青木村奨学基金条例の一部を改正する条例についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） 議案第４号についてお願いいたします。

青木村奨学基金条例の一部を改正する条例（案）。

平成28年12月13日提出、青木村長、北村政夫。

裏でございますけれども、青木村奨学基金の条例一部を改正する条例。

青木村奨学基金条例（平成19年青木村条例第18号）の一部を次のように改正する。

第２条中「及びふるさと応援寄附金」を「高柳昇様奨学金及びふるさと応援寄附金等」に改める。

附則。この条例は、公布の日から施行する。

以上でございます。

よろしく御審議いただき、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎議案第5号の上程、説明

○議長（小林和雄君） 日程第7、議案第5号 上田市との間における上田地域定住自立圏形成に関する協定の変更についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） 議案第5号について御説明申し上げます。

上田市との間における上田地域定住自立圏形成に関する協定の変更について。

上田市との間において、上田地域定住自立圏形成に関する協定の一部を変更する協定を別紙のとおり締結するため、青木村定住自立圏形成協定の議決に関する条例（平成23年条例第9号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成28年12月13日、青木村長、北村政夫。

次の1ページから協定書を一覧にした別表がついておりますが、やはり最後のページに概要書なるものをつけてありますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

青木村との間における上田地域定住自立圏形成に関する協定の変更についての概要といたします。

まず、提案理由と経緯について申し上げます。

現在、上田市を中心といたしまして、上田地域定住自立圏形成には周辺の市町村（東御市、長和町、青木村、坂城町、立科町、嬬恋村）が連携いたしまして、取り組みを進めているところでございます。

平成23年の6月議会におきまして、各市町村議会で協定（案）を可決いただいております。青木村も上田市との協定を締結いたしました。

今年度で平成24年から28年までの取り組みを定めた共生ビジョンが終期を迎えることになりました。したがって、次期共生ビジョンの内容を検討してきたところでございますが、現在締結しています協定の範囲を拡大し、より幅広い課題への対応を上田市と連携する必要が生じてきたものでございます。

今後も定住自立圏の連携を活用いたしまして、圏域が抱える課題に効果的かつ効率的に対応し、圏域全体の活性化を図るために上田市と既に締結している協定書の変更について議会の議決を求めるものでございます。

議案の概要につきましては、別表の内容になりますが、8つの分野、それから13の取り組みについて記載がされております。必要性・効率性・有効性の観点から検証・評価をいたしました。それを踏まえまして、発展、新規、廃止、継続に事業仕分けをし、変更したものが記載されております。発展事業につきましては7つの事業、新規につきましては5つの事業、廃止につきましては3つの事業、それから継続につきましては48の事業の内容となっております。

主な内容につきましては、結婚・子育て支援、それから福祉の充実サービスの促進、ワイン等地域資源を活用した地域振興と活性化、また移住やU I J ターン促進策の推進を図るとともに、その体制と制度の拡充を図る取り組みとなっております。

各自治体共通の課題を効果的、効率的に対応するために定住自立圏の構成市町村がより一層連携をして取り組むことが重要となります。そのために既存の内容を変更し協定の締結をするものでございます。

なお、関係法令条文につきましては、青木村定住自立圏形成協定の議会に関する条例第2条によるものでございます。

以上、議案第5号について御説明申し上げました。御審議いただき、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議案第6号の上程、説明

○議長（小林和雄君） 日程第8、議案第6号 平成28年度青木村一般会計補正予算についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

歳入については井古田総務企画課長より一括説明をいただき、歳出については各担当課長及び教育長よりお願いします。

井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） 議案第6号について御説明申し上げます。

平成28年度青木村一般会計補正予算（第3号）

平成28年度青木村一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,859万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億8,764万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月13日提出、青木村長、北村政夫。

続いて、6ページのほうをお願いいたします。

2歳入につきましては、一括して御説明申し上げます。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金から1,178万2,000円を減額し、1,413万8,000円とするもので、節1の総務管理費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金28万2,000円の減、それからソフトウェアの対応の補助金が12万4,000円の増、それからマイナンバーカードの委任にかかわる交付金が40万6,000円の減になっています。

また、地方創生推進交付金1,150万円の減は、交付金の交付決定による減額でございます。

款14県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金に1万3,000円を追加し、1,334万8,000円とするもので、節1の社会福祉費補助金の民生児童委員交付金が見込みより増となっております。

目4農林水産業費県補助金に1,151万円を追加し、8,282万2,000円とするもので、節1農業費補助金229万円は、新規就農・経営継承総合支援事業補助金130万円が果樹経営の企業準備支援事業費の内定による増額、需要に応える園芸産地育成事業補助金99万円は土壌消毒器の導入に対する補助金となっております。

節2林業費補助金922万円は、松林健全化推進事業費が256万2,000円、保全松林健全化整備事業補助金が665万8,000円、いずれも見込みより増となりました。

目5土木費県補助金に30万円を追加し、31万9,000円とするもので、節2農村景観育成事業ビューポイント整備事業補助金30万円が見込みより増となりました。

款16項1寄附金、目1一般寄附金に490万円を追加し、1,520万1,000円とするもので、節1一般寄附金は青木村ふるさと応援寄附金が見込みにより500万円の増、企業版ふるさと応援寄附金が10万円の減となっております。

次に、7ページをお願いいたします。

目4教育費寄附金に100万円を追加して120万円とするもので、節2奨学資金寄附金がお一人からの寄附となっております。

款18項1目1繰越金に1,265万1,000円を追加し、2億8,078万5,000円とするもので、見

込みより増となりました。

次に、8ページになります。

3歳出につきましては、各担当より御説明申し上げます。

初めに、総務企画課について申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から254万6,000円を減額し、1億5,935万3,000円とするもので、節2の給料の特別職106万5,000円は村長の減額分、それ以外の節4共済費までは一般職の人勧等による増減となっております。

9ページをお願いいたします。

節11需用費20万円は、消耗品が見込みより増となっております。

節13委託料98万6,000円は、弁護士相談委託料75万6,000円、2件分でございます。相談業務委託料が見込みより増、メンタルヘルス業務委託料23万円は、労働安全衛生法に基づきまして事業所の業務として委託料を計上いたしました。

目5財産管理費に649万7,000円を追加し、1億1,646万8,000円とするもので、節11需用費38万5,000円は修繕料で庁舎の消防設備等に係るものでございます。

節13委託料315万6,000円は、電算機器設定委託料で主な要因はウイルス対策管理サーバー導入に係る委託料となっております。

節13備品購入費153万円は、サーバー及びパソコン購入費で専用のプリンターを7台購入するものでございます。

続いて、10ページをお願いいたします。

節19負担金補助及び交付金142万6,000円は、負担金で番号制度中間サーバープラットフォーム利用負担金といたしまして税率への運用、調整経費分となっております。

目6企画費に314万8,000円を追加し、5,759万8,000円とするもので、節8の報償費250万円はふるさと応援寄附者謝礼で返礼品代の増でございます。

節13委託料64万8,000円は、ふるさと寄附金のウェブサイト運用業務委託料の増でいずれもふるさと応援寄附金の増の見込みに伴うものでございます。

目8情報通信サービス事業費に126万9,000円を追加し、3,349万9,000円とするもので、節1の報酬228万円の増と節4共済費の19万5,000円の増、それから節7賃金130万円の減は、臨時職員から嘱託職員になったことによります1名分の増減となっております。

節2と節3については人勧によるものでございます。

続いて、11ページをお願いいたします。

目 9 地方創生プロジェクト事業費から2,207万9,000円を減額し、3,408万3,000円とするもので、ことしの地方創生推進交付金の決定を受けまして決定内容に合わせて補正を行うものでございます。

節 1 の報酬から節 7 の賃金は、臨時から嘱託職員に異動したことによります人件費等の補正内容となっております。

節11需用費から節19の負担金補助及び交付金までは、地方創生推進交付金の 2 つの事業についての内容となります。

まず、1 つ目につきましては、元気な企業づくり推進事業といたしまして、13委託料が216万円の減、エコ自動車開発事業分が採択されなかったものによるものでございます。

また、15の工事請負費で540万円の増は、自然エネルギー発電システム展示場工場によります増となっております。

続いて、2 つ目の事業、タチアカネプロジェクト事業といたしまして、まず13の委託料でイベント実施展示会の開催、それから加工品の製造委託料で1,296万円の減、今後の事業発展の計画策定経費といたしまして212万円の増となっております。

また、18の備品購入費がキッチンカー購入費の1,026万円の減、続いて、19の負担金補助及び交付金の補助金は、作付面積拡大補助金が300万円の減、11需用費が印刷製本費、五島慶太学びの村パンフレット作成費といたしまして32万4,000円の減となりました。

次に、12ページをお願いいたします。

款 2 総務費、項 2 村営バス運行管理費、目 1 一般管理費から310万3,000円を皆減とするもので、当初予算におきまして計上いたしました職員 1 人分でございます。

続いて、14ページをお願いいたします。

款 2 総務費、項 5 選挙費、目 6 村長・村議会議員選挙費46万4,000円とするもので、節 4 の職員手当等から節12役務費までは平成29年 4 月予定の村長・村議選に伴います今年度分の準備的な経費を計上いたしました。

款 2 総務費、項 6 統計調査費、目 1 統計調査総務費に19万9,000円を追加して、54万2,000円とするもので、節 1 の報酬 6 万3,000円は統計調査員等報酬が見込みより増でございます。

節11の需用費15万2,000円は消耗品が見込みより増、節14使用料及び賃借料 1 万6,000円の減は会場使用料の内容となっております。

次に、26ページをお願いいたします。

款 8 項 1 消防費、目 3 消防施設費に102万円を追加し、1,952万9,000円とするもので、節 15の工事請負費、村単事業工事請負費の消防庫設置工事となります。内容につきましては、当郷消防庫設置に係る給水設備工事が見込みより増となっております。

続いて、31ページ以降になりますが、31ページに給与費明細書があります。

まず、1 特別職につきましては、比較の欄をごらんいただきまして、報酬の38万2,000円の増の主な要因につきましては、学校の特別支援員の報酬の増、以下の減額につきましては、理事者 2 名分の内容となっております。

次に、32ページをお願いします。

2 の一般職につきましては、総括では職員 3 名となっております。以下、34ページにつきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明につきましては、省略をさせていただきます。

以上、議案第 6 号について歳入全般と総務企画課関係の歳出について御説明申し上げました。

御審議いただき、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小林和雄君） 次に、小宮山税務会計課長。

○会計管理者兼税務会計課長（小宮山俊樹君） それでは、私のほうからは税務会計課関係の歳出について御説明申し上げます。

9 ページをお願いいたします。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 4 会計管理費34万9,000円を追加し、1,387万円とするもので、節 2 給料、節 3 職員手当等、いずれも人勸によるものでございます。職員 2 名分でございます。

12ページをお願いいたします。

款 2 総務費、項 3 徴税費、目 1 税務総務費386万1,000円を追加し、2,554万6,000円とするものでございます。

節 2 給料、節 3 職員手当等、節 4 共済費の増はいずれも人勸に伴うもの、それから人事異動に伴うものでございます。当初予算の職員は 2 名でございましたが、3 名となったものでございます。

以上、税務会計課関係について御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小林和雄君） 続いて、花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） それでは、住民福祉課関係について御説明申し上げます。

13ページをお願いします。

款2 総務費、項4 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費4万9,000円を追加いたしまして、2,131万9,000円とするものでございます。

節2 給料4万4,000円の増、節3 職員手当等5万円の増、節4 共済費4万5,000円の減、人勧等によるものでございます。

15ページをお願いします。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費11万5,000円を追加し、6,275万7,000円とするものでございます。

節1 報酬3万7,000円の増につきましては、民生児童委員の報酬単価が800円上がったことによるもの、また嘱託職員2万2,000円見込みより増となっております。

節2 給料30万4,000円の減、節3 職員手当等44万9,000円の増、節4 共済費6万7,000円の減につきましては、人事異動等に伴うものです。

目4 地域包括支援センター費116万3,000円を追加し、1,863万8,000円とするものでございます。

節1 報酬、嘱託職員看護師の報酬が見込みより増でございます。

節2 給料46万2,000円の増、節3 職員手当等46万1,000円の増、節4 共済費9万7,000円の増につきましては、人事異動等に伴うものでございます。

節9 旅費2万7,000円、節19 負担金補助及び交付金4万円につきましては、認知症初期集中支援チームの設置に伴う研修経費となっております。

次のページをお願いします。

項2 授産所費、目1 一般管理費17万6,000円を追加し、1,788万2,000円とするものでございます。

節2 給料2万5,000円の増、節3 職員手当等7万7,000円の増、節4 共済費7万4,000円の増につきましては、人勧等によるものでございます。

19ページをお願いします。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費238万2,000円を減額し、4,623万円とするものでございます。

節2 給料156万2,000円の減、節3 職員手当等51万6,000円の減、節4 共済費30万4,000円

の減につきましては、人事異動等に伴うものでございます。

項2清掃費、目1塵芥処理費41万7,000円を追加し、3,763万2,000円とするものでございます。

節18備品購入費、ゴミステーションを2基交換するものでございます。

以上、住民福祉課関係の補正予算を御説明いたしました。

御審議いただき、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小林和雄君） 続いて、片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） それでは、建設産業課関係の補正予算の概要を申し上げます。

20ページをごらんください。

款5農林水産業費、項1農業費、目2農業総務費でございますが、47万6,000円を追加し、1,381万6,000円とするもので、節2給料から節4共済費までそれぞれ人事院勧告等による増減でございます。

続きまして、目3農業振興費でございますが、497万6,000円を追加し、6,624万6,000円とするもので、節11需用費の修繕料13万4,000円は農産加工施設のパン加工機器ホイロの修繕に係る費用でございます。

21ページへまいりまして、節16原材料費ですが、加工用原材料費ということで30万円、こちらはコンパラの実の購入費が見込みより増となったものでございます。

節19負担金補助及び交付金ですが、補助金で002農技連補助金ですけれども、65万2,000円ということで、こちらはタチアカネ焼酎の醸造に係ります原材料代等の費用を補助するものでございます。

046水田営農推進機械施設等導入事業補助金160万円、こちらは担い手が導入しました汎用コンバインに対する20%を補助するものでございます。

その下、051需要に応える園芸産地育成事業補助金99万円ですが、ダリアを栽培しております花卉出荷組合が導入を予定しています土壌消毒器に対する補助金でございます。県の採択を受けまして、導入費用の2分の1以内の補助ということで、財源内訳にもありますように県から入ってくるお金、そのまま出荷組合へ補助するものでございます。

003交付金ですが、こちらも財源内訳にあるとおり県の補助でございます。新規就農・経営継承総合支援事業補助金のメニューでもあります果樹経営企業準備支援事業の内定がございまして、ブドウ栽培で中村地区に就農予定の新規就農者に対しまして、初期投資費用の一部を補助するものでございます。

続きまして、目 8 国土調査費ですが、6 万 2,000 円を追加し、1,555 万 6,000 円とするもので、節 2 給料から節 4 共済費までそれぞれ人事院勧告等による増減でございます。

22 ページへまいりまして、項 2 林業費、目 2 林業振興費ですが、2,198 万 7,000 円を追加し、8,427 万円とするもので、節 13 委託料は補助事業、村単事業とも松くい虫の駆除に係る費用をお願いするもので、全量駆除を目標に計 786 立米の伐倒駆除を予定しております。

続きまして、款 6 商工費、項 1 商工費、目 1 商工総務費ですが、31 万 2,000 円を追加し、788 万 9,000 円とするもので、節 2 給料から節 4 共済費までそれぞれ人事異動や人事院勧告等による増減でございます。

23 ページへまいりまして、目 2 商工業振興費ですが、30 万円を追加し、3,354 万 1,000 円とするもので、節 19 負担金補助及び交付金の補助金で、地域消費券発行事業補助金 30 万円ということで、消費券の利用が好調でございまして、ここで新たに 1,000 万円分を発行したいという申し出がございまして、村の補助 3 % 分についてお願いするものでございます。

目 3 観光費ですが、35 万 3,000 円を追加し、3,193 万 6,000 円とするもので、節 4 共済費につきましては、臨時職員にかかります社会保険料、雇用保険料が見込みより減でございます。

節 12 役務費ですが、宣伝広告料 10 万円が移住・定住のモニターツアー等の周知の関係で見込みより増となったものでございます。

節 15 工事請負費ですが、県から農村景観育成事業ビューポイント整備事業の実施について打診がございまして、本村においては夫神岳がビューポイントとして登録されておりますことから、夫神岳のよく見える場所に県の補助でベンチ等を整備する工事費として 54 万円をお願いするものでございます。ふるさと公園の飛び地を検討してございます。

続きまして、目 5 昆虫資料館費ですが、2 万 4,000 円を減額し、765 万 6,000 円とするもので、節 1 報酬は嘱託職員の報酬を節 7 賃金で計上しておりましたことから、ここで振りかえをお願いするものでございます。

節 3 職員手当、節 4 共済費につきましては、同じく嘱託職員、臨時職員にかかわるものでございまして、それぞれ見込みより増、見込みより減でございます。

24 ページへまいりまして、款 7 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費でございますが、2 万円を追加し、2 億 2,101 万 8,000 円とするもので、節 2 給料から節 4 共済費までそれぞれ人事院勧告等による増減でございます。

25 ページへまいりまして、項 2 道路橋梁費、目 1 道路維持費ですが、395 万 5,000 円を減

額し、5,800万6,000円とするもので、節15工事請負費の村単事業工事請負費113万4,000円は発注済みの工事箇所です。増工が見込まれますことからここで補正をお願いするものでございます。

節17公有財産購入費ですが、36万4,000円、入田沢の洞地区砂防堰堤工事に伴う取り付け道路等の用地購入費でございまして、地権者の相続の関係で未完了でございましたけれども、相続が決着いたしましたので、ここで補正をお願いして購入をするものでございます。

節18備品購入費ではマイナス545万3,000円で、こちらは別荘に導入の除雪機がトラクタータイプに変更することにより、安価で購入できましたことから減額をお願いするものでございます。

続きまして、目2道路新設改良費でございますが、11万7,000円を追加し、2,631万3,000円とするもので、節2給料から節4共済費までそれぞれ人事異動や人事院勧告等による増減でございます。

26ページへまいりまして、節22補償補填及び賠償金13万円につきましては、青木の森30号線の道路改良に伴います支障木や用地の補償費が見込みより増でございます。

続きまして、項3住宅費、目2住宅建設費でございますが、100万円を追加し、300万円とするもので、節19負担金補助及び交付金の補助金、住宅リフォーム補助金が今後5件程度見込まれますことからここで補正をお願いするものでございます。

以上、建設産業課関係の補正予算の概要を申し上げます。

よろしく御審議賜り、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（小林和雄君） 続いて、多田保育園長。

○保育園長（多田治由君） それでは、保育園関係について御説明を申し上げます。

17ページをお開きください。

款3民生費、項3児童福祉費、目4保育所費について134万7,000円を追加し、1億1,498万4,000円とするものです。

節1の報酬ですが、嘱託保育士の報酬5万1,000円を補正するもので、希望保育への対応等勤務に係る費用について見込みより増となったものです。

節2の給料から節4の共済費までについては、人事院勧告等に伴い、それぞれ補正を行うものです。

節7の賃金につきましては、未満児の入所者の増に対しまして対応するため、保育士の雇用に係る賃金を補正するもので、60万2,000円をお願いしております。

節18の需用費ですが、15万7,000円を補正するもので、未満児の入所者の増加に伴いまして、保育用の机2台、それから腰かけを5脚購入するものであります。

以上、保育園関係の歳出について御説明を申し上げました。

よろしく御審議を賜り、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（小林和雄君） 続いて、杳掛教育長。

○教育長（杳掛英明君） 教育委員会関係についてお願いします。

18ページをお開きください。

款3民生費、項3児童福祉費、目5児童福祉施設費でございますが、8万円を増額し、合計1,049万1,000円といたしました。これは職員の社会保険料の増と雇用保険料の減に伴うものでございます。

続きまして、27ページをお願いします。

款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費でございますが、109万8,000円を増額し、合計3,828万9,000円といたしました。

節1の報酬、節2の給料、節3の職員手当等、節5の共済費につきましては、教育長の減額補正や教育委員会事務局職員の人事異動等に伴う補正でございます。

続きまして、28ページ。

目3教育指導費でございますが、100万円を増額し、合計1,810万9,000円といたしました。

節28の繰出金の増は高柳昇様からの寄附を奨学金の基金として繰り出すものでございます。

続いて、項2小学校費、目1学校管理費でございますが、42万9,000円を減額して、4,808万7,000円といたしました。

節1報酬の減は、嘱託職員報酬が見込みより減になったためでございます。

節3職員手当の減額と節4共済費の減額は、通勤手当と保険料も見込みより減になったものでございます。

29ページをお願いします。

款9教育費、項3中学校費、目1学校管理費でございますが、101万6,000円を増額し、合計5,591万1,000円といたしました。内訳ですが、節1の報酬は村費の職員と特別支援教育支援員の勤務時間が見込みよりふえたための増額でございます。

節2給料、節3職員手当、節4共済費の増は、人事院勧告等によるものでございます。

続いて、30ページをお願いします。

項4社会教育費、目3文化会館費でございますが、10万6,000円を増額し、合計1,231万

5,000円といたしました。

節11の需用費の増は、文化会館のボイラー等の修繕に係る費用でございます。

目6美術館費でございますが、8万6,000円を増額いたしました。報酬等の改定による増額でございます。

目7図書館費でございますが、4万7,000円を増額いたしました。これも人事院勧告等による増額でございます。

教育費は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

◎議案第7号の上程、説明

○議長（小林和雄君） 次に、日程第9、議案第7号 平成28年度青木村簡易水道特別会計補正予算についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） それでは、よろしくお願いします。

議案第7号 平成28年度青木村簡易水道特別会計補正予算（第1号）

平成28年度青木村簡易水道特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ266万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,826万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月13日提出、青木村長、北村政夫。

5ページをお願いします。

2歳入、款4繰越金、項1繰越金、目1繰越金266万9,000円を追加し、366万9,000円とするものでございます。前年度繰越金見込みより増とするものでございます。

次のページをお願いします。

3歳出、款1運営管理費、項1総務費、目1一般管理費1万6,000円を追加し、1,171万6,000円とするものでございます。

節2給料、節3職員手当等、節4共済費につきましては、人勸等によるものでございます。

節9旅費につきましては、普通旅費見込みより増とするものでございます。

項2施設管理費、目1維持管理費265万3,000円を追加し、4,200万7,000円とするものでございます。

節11需用費492万1,000円につきましては、殿戸水源等集水修繕工事、滝川浄水場指示計交換等でございます。

節15工事請負費226万8,000円の減につきましては、殿戸水源等修繕工事を見込んでおりましたが、排水不良状況が生じ、緊急に対応したため、修繕工事に振りかえとした対応でございます。

以上、御審議いただき、御決定いただきますようお願いいたします。

◎議案第8号の上程、説明

○議長（小林和雄君） 続いて、日程第10、議案第8号 平成28年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） 議案第8号 平成28年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,609万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月13日提出、青木村長、北村政夫。

5ページをお願いします。

2歳入、款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金11万6,000円を追加し、690万3,000円とするものでございます。前年度繰越金見込みより増とするものでございます。

次のページをお願いします。

3歳出、款1下水道費、項2公共下水道管理費、目1公共下水道管理費11万6,000円を追加し、6,197万3,000円とするものでございます。

節2給料7万6,000円の増、節3職員手当等8万1,000円の増、節4共済費4万1,000円の減、人勧等に伴うものでございます。

以上、御審議いただき、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（小林和雄君） 途中ですが、ここで10時20分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時20分

○議長（小林和雄君） 休憩前に引き続き議会を再開いたします。

◎請願第1号の上程、説明

○議長（小林和雄君） 日程第11、請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書についてを議題といたします。

紹介議員であります宮下壽章議員の説明を求めます。

宮下壽章議員。

○2番（宮下壽章君） それでは、請願第1号の御説明を申し上げます。

これは青木村教職員組合のほうから提出されたものでございますので、読み上げて御説明にかえさせていただきます。

青木村議会議長、小林和雄様。

請願者、住所、青木村村松1840、青木中学校内、（団体）青木村教職員組合、代表者名、執行委員長、吉澤真弓。

紹介議員としまして、宮下壽章となっております。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書

〔請願事項〕

平成29年度予算編成の件につき、以下の内容の意見書を政府及び関係行政官庁あてに提出していただきたい。

1. 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

〔請願理由〕

義務教育の無償化は、憲法に規定されている大切な原則です。この原則を守るために義務教育費国庫負担制度が1953年（昭和28年）に成立しました。それまで県・市町村の負担であった学校の教育活動費、人件費を含む必要経費が国の負担となり、教育の機会均等が保障され教育条件の差がなくなり、保護者負担も大きく減りました。

しかし、1985年から政府は教育の質的議論を抜きに、国の財政状況を理由として、次々と対象項目を外し、一般財源化してきました。また、2006年に「三位一体」改革の議論の中で、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、費用の負担割合については2分の1から3分の1に引き下げられ、減らされた国庫負担金は一般財源として地方に交付税のかたちで配分されていますが、地方交付税そのものが減らされており、地方財政を圧迫する状況が続いています。今後さらに3分の1とした国庫負担金の割合が、恒久措置ではなく、制度廃止も含めた検討がなされる可能性もあります。

この制度は、教育の機会均等とその水準の維持・向上を図る制度として現行義務教育制度の重要な根幹をなしています。国が、財政的な責任を果たさなければ、都道府県、市町村による教育条件格差ができてしまい、住んでいる地域によって教育の質に差ができる事態が生まれかねません。

私たちは、自治体の財政力によらず子どもたちが等しく教育を受ける権利を保障するために義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充すべきであり、国庫負担率を3分の1から2分の1へ再び戻すべきと考えています。教育水準の維持・向上を図り、県や市町村の財政状況による教育格差が広がらないよう、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の採択をお願いいたします。

以上です。

○議長（小林和雄君） 続いて、日程第12、請願第2号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化が実施されるよう県への意見書の提出を求める請願書についてを議題といたします。

紹介議員であります金井とも子議員に説明を求めます。

金井議員。

○1番（金井とも子君） 請願第2号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化が実施されるよう県への意見書の提出を求める請願について御説明申し上げます。

青木村議会議長、小林和雄様。

子ども・障がい者等の医療費窓口無料化が実施されるよう県への意見書の提出を求める請願

2016年12月5日。

請願者、新日本婦人の会 上田支部こまゆみ班、班長、大塚千代美。

住所、長野県小県郡青木村村松1982の1番地。

紹介議員、金井とも子でございます。

日頃より子育て支援にご尽力いただきありがとうございます。私たち新日本婦人の会は子どもや女性のしあわせ、平和を願って活動している国連NGO認証の女性団体です。

私たちは、子どもをかかえる世帯、ひとり親家族、障がい者やその家族などが、経済的な心配をしないで安心して医療を受けられるよう、福祉医療費給付制度の窓口無料化を切に願ってきました。子どもの貧困が6人に1人という昨今の社会情勢の中でその願いはさらに大きくなっています。

全国の都道府県では2015年4月時点で、子どもの医療費は38都道府県、障がい者医療で29都道府県で窓口無料化（現物給付）を実施していますが、そのほか子ども医療費では北海道と埼玉県が都道府県の制度では償還払いですが、県下のほとんどの市町村が窓口無料化しています。また岩手県では本年8月県下一斉に窓口無料化を実施したので、県でも市町村でも窓口無料を実施していないのは長野県を含めて6県となります。また、障がい者医療では山梨県が昨年償還払いになりましたが、本年4月からは障がい児は窓口無料化に復活しました。

長野県が窓口無料を実施しない理由として、窓口無料を実施すると国からの補助金が減らされる（国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置）ことをあげていますが、現在国では、減額措置の見直しに向け動き出しています。

長野県でも子どもと障がい者等の医療費の窓口無料化が実施されるよう県へ意見書をあげ

てください。

【請願項目】

長野県でも子どもと障がい者等の福祉医療費給付制度の窓口無料化が実施されるよう県へ意見書を提出してください。

以上でございますが、補足して説明いたしますと請願者の新日本婦人の会についてインターネット・ウィキペディアではこのように説明されております。概要を申し上げます。

女性で構成される日本の社会運動団体である。「平和と男女平等の実現」を目指すとしている。個人加盟では日本最大の女性団体で20万人の会員を擁する。

1962年（昭和37年）に、平塚らいてう、いわさきちひろ、壺井栄、野上弥生子、羽仁説子、岸輝子らの呼びかけにより結成された。「婦人」という言葉は現在の日本語社会では既婚者や中高年の女性を連想されがちであるが、単に「女性」という意味で使用しており、独身や青年の女性も入会可能である。日本母親大会に参加する。

また、男性は賛助会員になることができる。

子育て、産地直送などのサークル活動といったように、会として政治活動を主体としているわけではなく、会員が直ちに日本共産党員・支持者とは限らず、会員の思想・信条や政治活動の自由を前提としている。

2003年5月、国際連合経済社会理事会の特別協議資格を取得した。

また、消費者運動も行っていて消費者団体の側面もあり、全国消費者団体連絡会の会員団体でもある。

上田支部こまゆみ班は、青木村の女性約20人が加入されて、活動しております。

次に、子ども・障がい者等の医療費窓口無料化につきましては、11月6日付の信濃毎日新聞に詳しく掲載されております。そちらをごらんいただきたいと思います。

また、11月30日付では、厚生労働省は29日、子供の医療費を独自に助成している市町村に対して、国が実施している補助金減額措置を2018年度から一部廃止する方向で最終調整に入った。補助金減額は助成が安易な受診を招き、医療費の増加を招くとの考えからペナルティーとして設けられた。市町村が運営する国民健康保険の国庫負担金も減らしているが、少子化対策に逆行するとして自治体などから廃止を求められていたとあります。このようなことなどから村の事務軽減、医療費を窓口で支払うことなく、医療費の心配をせず、安心して子育てができますようこの請願をお認めいただくことをお願い申し上げます。

◎陳情第 1 号の上程、説明

○議長（小林和雄君） 続いて、日程第13、陳情第 1 号 介護保険の利用制限や利用料の負担増を行わないとともに、介護職員の処遇を大幅に改善することを求める陳情書についてを議題としますが、平成28年第 3 回議会定例会において社会文教委員会へ委員会付託し、閉会中の継続審査となっている案件でありますので、社会文教委員長より報告をお願いします。

宮下社会文教委員長。

○社会文教委員長（宮下壽章君） それでは、御報告申し上げます。

本年第 3 回 9 月議会において継続審議となっておりました東信医療生活協同組合より提出されておりました陳情の件でございます。

介護保険の利用制度や利用料の負担増を行わないとともに、介護職員の処遇を大幅に改善することを求める陳情書でございますが、社会文教委員会におきまして審議いたしましたところ、住民サイドから見ましても必要があるとのことで全員賛成にて決定いたしましたので、委員長報告といたします。

◎陳情第 2 号の上程、説明

○議長（小林和雄君） 続いて、日程第14、陳情第 2 号 給付型奨学金制度の創設等を求める陳情書についてを議題とし、井古田事務局長より説明をお願いします。

○事務局長（井古田嘉雄君） それでは、陳情第 2 号について御説明申し上げます。

一部朗読をもって御説明にかえさせていただきます。

まず、この陳情につきましては、日本労働組合総連合会長野県連合会、中山千弘様、それから連合長野上小地域協議会の下村敬貴様、お二人から陳情ということで提出されております。

給付型奨学金制度の創設等を求める意見書決議の提出を求める陳情。

3 行目以下から申し上げます。

いまや大学生の 2 人に 1 人が奨学金を利用し、社会人として出発点から多額の借金を背負っています。奨学金に頼らなければ大学等に進学できず、不安定な雇用で「返したくても返

せない」など、大きな社会問題になっています。

給付型奨学金制度の創設・拡充等を求める署名が300万筆を超えるなど、世論の高まりを受け、本年の参議院選挙では与野党のほとんどが給付型奨学金の創設を公約に掲げました。政府の一億総活躍プランや経済対策等においても、給付型奨学金の創設に向けて「検討を進める」ことが盛り込まれ、これを受けて文部科学省は、7月に「給付型奨学金制度検討チーム」を立ち上げ、給付対象者や給付方式などについて議論を行い、2017年の通常国会において独立行政法人日本学生支援機構法を改正し、2018年度から給付型奨学金制度を導入するとしています。

また、文部科学省は2017年度の予算の概算要求において、無利子奨学金の枠を拡充し、約2万4,000人の残存適格者（成績および保護者の所属といった貸与基準を満たしているにもかかわらず、無利子奨学金の貸与を受けることができない者）を解消することを盛り込みました。給付型奨学金については、12月まで「給付型奨学金制度検討チーム」での議論が続くため、事項要求とされ、具体的な制度設計は明らかになっていません。対象者や財源もこれからとなっています。

この機をのがさず、貸与から給付へ、有利子から無利子への流れをつくり、当事者の声を反映したよりよい給付型奨学金制度を恒久的な制度として実現するとともに、無利子奨学金の更なる拡充と、教育の機会均衡を確保する観点から学費を含めた教育費負担の軽減を実現していくことが求められています。

こうした現状に鑑み、2016年12月の貴議会において別紙の内容を柱とする意見書を採択の上、国会および関係行政庁に提出くださいますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

◎平成28年度青木村社会福祉協議会会計補正予算（第2号）の説明

○議長（小林和雄君）　続きまして、日程、議案にはありませんが、平成28年度青木村社会福祉協議会会計補正予算についてを報告いただきます。

花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君）　それでは、お願いします。

平成28年度青木村社会福祉協議会会計補正予算（第2号）

平成28年度青木村社会福祉協議会会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ163万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,365万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月13日提出、社会福祉法人青木村社会福祉協議会会長、関晴夫。

5 ページをお願いします。

2 歳入。

款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金163万7,000円を追加し、313万7,000円とするものでございます。前年度繰越金見込みより増とするものでございます。

次のページをお願いします。

3 歳出。

款2事業費、項8くつろぎの湯運営費、目1くつろぎの湯運営費163万7,000円を追加し、1,655万2,000円とするものでございます。

節11需用費、修繕料163万7,000円でございますが、主なものにつきましては、くつろぎの湯玄関の自動ドア交換65万9,000円、ろ過ポンプ交換47万5,000円、ボイラー真空ヒーター部品交換14万円となっております。

以上、社会福祉協議会補正予算の説明とさせていただきます。

◎散会の宣告

○議長（小林和雄君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

なお、議員の皆さんはこの後、全員協議会を開きますので、議員控室へ移動ください。

散会 午前10時42分

平成 2 8 年 1 2 月 1 5 日（木曜日）

（ 第 2 号 ）

平成28年第4回青木村議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

平成28年12月15日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

出席議員（9名）

1 番	金 井 と も 子 君	2 番	宮 下 壽 章 君
3 番	沓 掛 計 三 君	4 番	片 山 順 雄 君
5 番	居 鶴 貞 美 君	6 番	内 藤 賢 二 君
7 番	小 林 和 雄 君	9 番	堀 内 富 治 君
10 番	山 本 悟 君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	北 村 政 夫 君	教 育 長	沓 掛 英 明 君
参 事 兼 総務企画課長 兼事業推進 室長	井古田 嘉 雄 君	建設産業課長	片 田 幸 男 君
住民福祉課長 兼保健衛生 係長	花 見 陽 一 君	教育次長兼 公民館長	横 田 孝 君
保 育 園 長	多 田 治 由 君	会計管理者兼 税務会計課長	小宮山 俊 樹 君
建設産業課 課長補佐兼 建設林務係長	宮 下 剛 男 君	住民福祉課 課長補佐兼 地域包括支援 センター長	宮 澤 章 子 君
住民福祉課 課長補佐兼 上下水道係長	若 林 喜 信 君	建設産業課 農業振興係長	奈良本 安 秀 君
住民福祉課 住民福祉係長	上 原 博 信 君	総務企画課 総務係長	稲 垣 和 美 君

税務会計課 資産税係長	高 柳 則 男 君	税務会計課 住民税係長	早乙女 敦 君
総務企画課 企画財政係長	小 林 利 行 君	建設産業課 商工観光係長	依 田 哲 也 君
総務企画課 事業推進係長	塩 澤 和 宏 君	教 育 係 長	横 沢 幸 哉 君
建設産業課 国土調査係長	小 林 義 昌 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	井古田 嘉 雄	事 務 局 員	稲 垣 和 美
---------	---------	---------	---------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（小林和雄君） 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の一般質問の傍聴には村民の傍聴もいただいております。大変御苦労さまです。

本日は、青木中学校3年生の生徒全員が2組に分かれて、社会科の授業の一環として傍聴をする予定であります。時間はA組が9時40分から10時30分、B組が10時45分から11時35分の予定で傍聴する予定であります。傍聴席、ほぼいっぱいになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議事日程の報告

○議長（小林和雄君） 本日は、平成28年第4回青木村議会定例会の中で一般質問日となっております。6人の議員が一般質問を行い、終了後、散会といたします。

◎一般質問

○議長（小林和雄君） 質疑の方法は、質問者の希望により一括質疑方式及び一問一答方式で行ってください。

質問者並びに答弁者にお願ひします。質問、答弁とも簡潔明瞭に行ひ、論議を深めてください。また、一問一答方式の際は必ず議長の指名を受けて発言してください。質問時間は40分を超えることはできませんので、御承知おきください。

では、質問に入ります。

通告順に登壇をお願ひします。

◇ 堀 内 富 治 君

○議長（小林和雄君） 9 番、堀内富治議員。

〔9 番 堀内富治君 登壇〕

○9 番（堀内富治君） 9 番、堀内富治でございます。

きょうは2件につきまして一問一答方式で質問をしてみたいと思いますので、村長並びに関係課長の答弁をよろしくお願いを申し上げます。

まず、第1点でございますけれども、北村村長の進退についてということで質問をしてみたいと思います。

既に新聞紙上、または12月13日の定例議会の冒頭、挨拶の中で、来年実施されます村長選挙で再選を目指して立候補する意向を明らかにされました。正式に表明されておりますけれども、きょうは議会として質問をしてみたいと思います。

北村村長は平成25年4月21日、青木村村長選挙で見事に大差で当選をされまして、来年4月で1期4年間の終了するわけであります。まだ任期は残っておりますけれども、村長は東奔西走、村内外に足を運び、村民の目線で仕事をされてまいりました。大変御苦労さまでございます。大きな実績あるいはまた功績もあるわけございまして、村民の一人として敬意と感謝を申し上げます。

まず、村長にお伺いしますけれども、小さな村の村長としてどのような思いで仕事をされてまいりましたか、お伺いをします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） おはようございます。どうぞよろしくお願いします。

村長選挙につきましては、青木村の慣例に従いまして、前年の12月議会の中で意思表示をするということになっておりますので、私もそれに倣いまして、議会の冒頭で次期村長選に向けてみずから手を挙げるという姿勢を示させていただきました。

4年間の思いということでもありますので、非常に早かったと、戸惑うぐらい早かったというのが実感しているところでございます。本当に長年青木村の中で汗をかいてきた人たちをさておいて、立候補を25年にしてよろしいかどうか戸惑いましたけれども、私はこういうことをやりたいということで立候補し、そして負託を受けたということで、自分の考え方に沿いまして、村民の皆さんあるいは議会の皆さんの支援をいただきやってみてまいりました。

本当に持てる力を精いっぱいさせていただいたというふうに思っております。そして、指揮官先頭という私の姿勢で全力投球させていただいてきたわけですがけれども、過日申し上げましたように、これは私のもし実績を評価していただけるならば、私だけの力ではなくて、

議員の皆さん、村民の皆さん、職員の皆さんの御支援があればこそであります。

大変反省するところも多々ありまして、例えば村民の皆さんと話をしていますと、少子化、高齢化、いわゆる若い人たちや一定の高齢者だけやらないで、多額納税者の我々ももっと目を向けろよというお話もいただいたりしておりまして、全ての皆さん、オール村民の皆さんに全て満足していただく行政の難しさというのも承知、実感としております。

あのときやったけれども、もうちょっとあれをやらなければいけなかったなとか、至らなかったなというのも多々あるわけでごさいます、反省の中ではありますけれども、さらに次にやるべきことが見えておりますので、立候補させていただいたということでございます。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 特筆した仕事としては、国道143号の青木峠の新トンネル、それからまた、ふるさと公園あおき、総合的な出会いの場となります道の駅あおきの建設計画と実施、あるいはまたタチアカネ栽培振興や非常に特産品づくりにも鋭意努力されてまいったというふうに私は感じております。加えて、医療、教育、産業振興、それから村内の経済活性化等にも前向きに取り組んでこられました。一つ一つも着実に成果が上がっておるというふうに私は考えておるわけであります。

このような業務、仕事について一言ございましたらお伺いをしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 私が全て始めたということではなくて、いろいろのタイミングとか、世の中の動きとか、前の人たちが敷いてくれたレールでありますとか、そういうことが大変大きかったわけでありまして、私もその流れの中に乗らせていただいてやってきたということでもあります。

そうは言いながらも、やはりタイミングを見たり、あるいはどこにどういう動きをすればいいかというのは、おおむね私の長い経験の中で一定の方向は見えておりましたので、それも大変よかったかなというふうに思っております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 平成25年の選挙公報でございます。私これ持ってますけれども、青木村がもっと輝き、日本一住みたい村へ、元気で豊かな村づくりについて、これが公約でございました。それから、基本理念については4点ほどありますけれども、今でもこの内容については考え方に変化はないのかどうかお伺いしますし、さらに達成度合いについては、村長としてどのようにお考えであるか、お聞かせをお願いをしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 基本的には青木村がもっと輝き、日本一住みたい村、そして元気で豊かな村のこの公報の理念につきましては、全く変わっておりません。そうは言いながらも、その後、この3年7カ月の間にT P Pの話でありますとか、あるいは新しい教育の理念でありますとか、特に農業の関係についてはいろいろ新しいものも出てきておりますので、そういったものを付加していかなければならないというふうに思っております。

それから、もう一つは、やはり道の駅とそれから国道143号の新トンネルの方向が見えてきておりますので、それを生かした村づくりもこの中に次には加味していきたいというふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） ここで第5次青木村長期振興計画後期基本計画が決定するわけでございますけれども、非常に内容についてもいろいろと多岐にわたって立派にできるかなというふうに私は考えておるわけでございますが、この取り組みについてどのようなお考えであるかお伺いをします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 中期計画につきましては、一方的に行政がつくるだけではなくて、やはり各界各層、村民の多くの皆さんの意見を聞いてつくっていききたいという考えのもとから、公募した委員の皆さん、そしてパブリックコメント等々しながら意見を聞いてまいりました。そういう積み上げをしてきたということで、まだ案の段階でありますけれども、いいものが、すばらしいものが次の5カ年に向かってできるのかなと。

今回の5カ年は、違う点は、まずは5カ年とは言いながら、その先、特に新トンネルがあれいたときの村づくりを目指すということが1点。それから、もう1点は、今まで平易に全体の計画をつくりましたけれども、めり張りをつけるということで、重点推進事業ということで4つの視点を設けました。こういう点が今度の新しい視点でありまして、次の5カ年ですべき点がクローズアップした計画になっているというふうに思っております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 平成29年4月23日に村長選挙が実施されるわけでございますけれども、北村村長の動向につきましては、大変村民が関心を持っておるわけでございます。村政を担当する決意表明をされておるわけでございます。どうか立派な成績で当選されますように期待を申し上げておるわけであります。どうかひとつ健康には留意をされまして、村民の

期待にに応じていただくようお願いをし、この件につきましては終了させていただきます。頑張ってください。

次に、第2点でございますけれども、農業の状況と振興策について質問をしてみたいです。

青木村は準高冷地でございます、農業面からいろいろ総合判断をしてみたいですと、中山間地帯というような内容になっておるわけでございます。農家人口は減少しまして、農業従事者は高齢化をしていくわけでございます。生産力も低下をしていくというような状況でございます。この傾向はさらに進行していくものと考えておるわけですが、先ごろ実施をしましたアンケート調査の中では、将来をどう思うというような中では、現状維持が49%、それから規模を縮小するか廃業したいと、こういう皆さんが31%、こういうような数字が集約されてきたわけでございます。大変寂しく思っておるわけでございます。

内容を整理しますと、農家戸数は平成27年と昭和60年を比較してみますと約半分、それから専業農家数も半分になってしまったと、こういう状況になるわけであります。それから、認定農業者も24戸しかいないと、法人は4戸であると、こういうようなことございまして、農業を推進していくためにも非常に問題点が大きいかなと、こんなように私は考えておるわけでありまして、大変寂しさを感じておるわけでございます。

この状況について村長のお考えをお伺いをします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 私は農業はやはり村の中では基幹産業であるということをずっと言い続けてまいりました。農業だけで生活をしていくというのはなかなか難しい、あるいはそれだけで生計を立てている戸数というのは少ないわけでありすけれども、やはり兼業農家として、あるいは健康の面で、あるいは生きがいの面で、農業というのは大変主要基幹産業であるということでもあります。

それから、その歴史もあるわけでありすけれども、今堀内議員がおっしゃったような中でありすけれども、例えば直売所で見ると、100万円以上売り上げた方が15名、それから180名以上の方が何かしらの出荷をしているということでもあります。直売所も御案内のとおりのような発展の方向にあるわけでありす。それから、タチアカネの人気もありまして、一定の6次産業の大きな起点が来ているかなというふうに思っております。

それから、新規就農者もここ2年で、わずかですけれども、3名ふえていると。今回の補正予算の中でもそれにかかわる予算も計上させていただいております。

農家の方ではないんですけれども、農業に関心を持っていただく若い女性の方々、かたく

りの会の若手の方々、マメ部会は過日知事表彰を受けるなど、こういった面で活躍をしているわけで、明るい話題もあるわけでありますので、いろいろ農業の課題はたくさんありますけれども、あるいは縮小の方向にあるかもしれませんけれども、基幹産業としての農業をさらに維持するような方策をこれからも講じていかなければならないと考えております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 内容については非常に難しいわけでありますけれども、しっかりと頑張っていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

さて、日本の食料自給率、これはもう毎回毎回問題になっておるわけでありますけれども、外国からの輸入等もありまして、大体カロリーベースで39%ということでございますから、これは外国から輸入された商品の量が非常に大きいというふうに認識をしなければいけないと考えております。

日本における自給率は大体こんな程度かなというふうに考えるわけでありますが、青木村の場合はちょっと古いデータでありますけれども、ほぼ100%、こういうようなデータが出ておるわけであります。主体は米が主力でありますけれども、すばらしいことだというふうに考えておるわけであります。

昔は米、あるいは養蚕、それから畜産、特に酪農でございますけれども、こういうような3本柱で青木村の農業はしっかりと歩んできたわけであります。現在こういうような柱がなくなったというふうに非常に寂しく思っておるわけであります。そんなことから、やっぱりこれからの農業はどうあるべきかと真剣にこれから考えていく必要があるだろうというふうに考えておるわけであります。

ハウス等を導入する施設化、非常に楽しく運用ができるような、そういうような体制づくりが必要だろうというふうに考えておりますし、なお、青木村には特産品が何もありません。心配をしておるところでございますが、なおさらに雇用の確保も、これも将来やっぱり農業については真剣に考えてまいらなければいけない事項だというふうに考えておるわけであります。

先を見た青木村の農業について、活性化策等について村長のお考えをお伺いをしたいと思っております。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 前段の御質問でも答弁申し上げましたけれども、農業というのは衰退ではなくて、国では今成長産業、もうかる農業を標榜しております。そういう中で、今まで

の農業のやり方も踏襲しながら、新しい農業の形態、今の御質問の中にもありましたように、ハウス作業とか、ハウス栽培とか、そういうようなものをやらなければならないというふうに思っております。

先ほども答弁の中で申し上げましたように、かたくりの会の豆部会の皆さんが、昨日、知事表彰をもらった4人の方々が報告に来てくれました。その中で、農業というのはこんなに大変かと思ったけれども、こんなに楽しいものだと思わなかったという表現がありまして、一定の方向はそこにヒントがあるのかなというふうに思います。8時間労働というのはなかなか大変ですけども、花卉を含めて楽しい農業というのは何かあるのかなと、こんなふうに思っているところでございます。

農業をやるについて、いろいろ畑に出ていくというようなことも含めてもありますけれども、例えば県から農業マネジャーを招致したり、あるいは道の駅にJAのOBを招致したり、それから最近では東京農業大学との連携とか、こういった中であるべき方向というのは見出していければなというふうに思っているところでございます。

それともう一つは、地理的なこと、地形的なもの、例えば東京との近さ、運搬距離が短いとか、そういう近さ、それから、もう一つは、標高がこういうような500メートルから可住地と言うと800メートルくらい、それから天気の関係、雨量が少ない、晴天数が多い、こういったものを生かしながらというふうに思っております。

特産品がなかなかないんじゃないかというお話ありましたけれども、タチアカネも大変好評でして、今毎年成績がいい年は15トンぐらいできますけれども、30トンつくってもすぐ売れるだろうというふうに予想しております。超大手スーパーが冷凍麺を販売し始めてくれました。その中にも長野県青木村というちゃん并表示していただいておりますし、PRもその中でしていただいております。これが12月、お正月前後に関東圏、東京圏で売り出されると、瞬く間に売れて、食べに行くのは長野県青木村に来なければ、行かなければ食べられないというようなPRも今作戦として考えているところでありますので、芽子にんにくを含めて、そういうものを特産品をつくっていきたいというふうに思っております。

さらに、何か新しいものをつくっていくというか、青木村だけしかない、青木村に行かなければ食べられない、青木村へ行かなければ飲めないというようなものをそば焼酎を含めてさらに展開していくという中で、新しい青木村の農業のあり方についてもさらに検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） とにかく1つ1つ実行をしていくということが重要だというふうに私は確認をしたわけですが、よろしくをお願いをしたいと思います。

次に、今後農業を継続していくためにはということでございまして、諸課題がいろいろとあります。そのことにつきまして順次質問をしてまいりたいというふうに考えております。

まず、第1点は、農業人口の確保でございます。新規就農者、それから後継者づくり、これをどう進めていくのか、大変重要な事項だというふうに私は考えております。新規就農者につきましては、先ほど村長2年間で3人だと、こういうお話をされたわけですが、これも、また認定農業者につきましても余りふえない。特に若い農業者がふえない。ここに問題があるということでございまして、これらの問題をどう進めていくのか、しっかりと方向づけをしていかなければいけないというふうに考えております。

農業人口の確保についてですが、特に支援策、それから確保対策どうあるべきかお伺いをしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 就農人口が全国的に減少しているというのは、もう事実でございます。統計的に見ますと全国的にも就農人口は減っているんですが、新規就農者というのはふえてきているというのは1つの傾向としてございます。先ほど村長も申し上げた通りでございますが、本村でも昨年、ことしと2年間で3名の新規就農者がございました。これは若手の就農者でございますね。それから、ここ15年を振り返りますと18名の、当時45歳以下の方が就農しております。年間1人ぐらいのペースでは新規就農者ふえてきているというような現状もございます。

確かに若い就農者の方がいらっしゃって、向こう何十年というような農業を担っていただくことがベストなわけですが、担い手は若手の専業農家に限ったことではないということでございます。法人の農業参入等も、青木村でも散見されているところでございますし、女性グループの活躍、また、定年就農やIターン就農ですかね、兼業農家の方も重要な担い手であるというふうに認識をしております。

就農しやすい環境づくりということの1つとして、農業委員会でも議論していただきまして、農地の下限面積30アールというようなことがあったわけですが、それを10アールに下げたというような経過もございます。また、農業支援センターでは、トラクターを初めまして、乗用の草刈り機ですとか、手押しの草刈り機、またマルチを張るマルチャー、ま

たイモなどを掘り取ります掘り取り機ですね、こんなようなものも保有して貸し出しも行っておりまして、利用者もふえているような状況でございます。

今後も道の駅等で行われている営農講習会、こんなようなことも充実をしていかなくちゃいけないかな。また、各種補助事業も見直したり、拡充なんかも検討しながら、誰もが就農しやすい環境づくりに努めていかなくちゃいけないなど、そんなふうに考えているところでございます。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 先ほど2年間で3人の皆さんがという話がありましたけれども、その後の経過ですね、苦情だとか、それからもっとこういう点をとにかくやってほしいとか、大変要望もあろうかと思えますけれども、その辺はどうですかね。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 今ここ2年の間には3名の皆さん、まだ就農したばかりでございまして、国の青年就農給付金等も受給する中で農業を始められております。そんな中で、先ほど申し上げたような機械の貸し出し制度を利用させていただいて頑張っているところでございます。

確かに就農してみますと、頭で考えていたようなふうにはいかないのかなというような部分もあるかと思いますが、1年や2年で一人前になるかという、何の仕事もそうですけれども、なかなか難しい部分もあるのかなというふうに考えております。私どもとしましては、そんなような相談とか悩みには、常にオープンに対応させていただいて、普及センターの御指導もかなりいただいております。そんな中で大事に育てていきたいというふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） それから、認定農業者の関係でございますけれども、今22名というところでございまして、余り増減がないわけでありましてけれども、この認定農業者の現状の年齢の動向と、それからもっとふやすような、そういう施策はないのかどうかお伺いをします。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 認定農業者につきましては、やはり年とともに毎年平等に1年ずつ年をとってきますものですから、高齢の方も多くなっていますが、今申し上げたような若手の農業者も申請をして、認定農業者になりたいよということで、申請をして認定をしていると。その認定についても、やはり各専門分野の皆さんに議論をさせていただいて、

計画ですね、私これから5年間にこんな計画で農業をやっていききたいと、そういうことを総合的に審査をする中で認定をしていくという制度でございますので、可能性のある方には声をかけさせていただいたりして頑張って取り組んでいただきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 品目別の認定者の数はどのような傾向ですか。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 品目別に申し上げますと、稲作が5名といいますか、組織、法人も1つ入っております。それから、露地野菜が3、こちらも法人が1つ入っております。それから、果樹の関係が3名、こちらも法人が1つ、ファンキーさんになるかと思いますが、入っております。それから、一番多いのが花卉、花木ですね、花の関係、こちらが7名、その他の作物で3名、酪農で1名、合わせて22と、うち法人が4という状況でございます。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） はい、わかりました。

それでは、次にお伺いしたいと思います、中山間地域直接支払制度と、それから多目的機能の支払制度の関係でございますけれども、この制度につきましては、非常に私はいい制度だというふうに評価をしております。これをどのように有効に運用していくかということだろうというふうに私は思うわけでございますけれども、先日お聞きをしてみますと、中山間地の関係につきましては、22組織で82ヘクタールあります。それから、なおまた多目的機能のほうにつきましては、6組織で157ヘクタール、合計で229ヘクタールですか、こういうような面積について仕事をしておりますと、こういうことでございまして、非常に私も将来的にもやっぱりこれは前向きに継続させるべきだというふうに考えております。

中山間地の関係につきましては、非常に今問題になっておりますことは、畦畔の草刈り、それから水路の管理、これが大体主体だというふうに私は考えておりますけれども、非常に今高齢化の傾向にありまして、それからこういうような地域ほど畦畔が高い、長い面積がある、こういうような状況であろうというふうに私は思います。こういうようなところへだんだんと年齢の高い皆さんが上って行って草刈りをするなんていうことは、これからとてもでることではない。そういうような問題が今あるわけでありまして。

水路の管理についてもしかりでありますけれども、こういうようなことをきちんとどこか

で整理はできないものかどうか。もっと簡略化した作業体系が組めないものかどうか、こんな点についても私は今心配をしておるわけでございますが、まずその辺のことについてお伺いをしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 今、中山間地域直接支払制度、それからまた多面的機能支払制度で、今議員さんお話のとおり、村内の水田の約97%に当たる面積をこの両取り組みで取り組んでいただいております、この水田の景観はもちろんでございますけれども、水田の持つ多面的機能の保全に大きな役割を果たしている、これは本当に議員さんおっしゃるとおり、すばらしい制度であるかなというふうに考えております。

高齢化等が進んでいる集落、また逆にうまく次の世代にバトンタッチかできているところもありますし、企業なんかが逆に参入した、そんな集落もございます。この辺については、各集落の悩みをお聞きする中で、村も丁寧に相談に応じていきたいと思っておりますけれども、両制度を合わせまして村に2,500万円ぐらいのお金がこの組織に入っているわけでございます。このお金も十分に活用していただいて、何も自分たちだけで守っていけるのが一番でございますけれども、こういう交付金を使って草刈りを例えばどこかにお願いするとか、そんなようなことも交付金の使い方としては考えられるわけでございますので、何とかこの制度でもう二十数年、この農地が健全な状態で守られてきております。ぜひ継続して取り組んでいただきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 大変な作業もあるわけでございますけれども、こういうようなものの一部を例えばシルバー人材センターだとか、そういうようなところでカバーをし、最終的にはその地域の皆さんが管理をしていくということも重要だというふうに私は思うわけでございますけれども、そういうような取り組みというものは考えたことがございますか。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 実は、現実的にもそんなような取り組みをされている集落がございます。ですので、交付金も面積に応じて御自分たちで、面積分で御自分のところへもらう部分と、あと共同活動という中で、皆さんと一緒に取り組む中で使っていただくお金、そんなようなことを集落の中で話し合って、その割合とか配分の方法とか決めていただいているわけでございますけれども、その辺のところはかなり今現在、制度も大分柔軟性が出てきておりますので、例えば個人の配分額を少し減らして、そういう草刈りのほうにみんな回

しましうとか、そんなような考え方も出てくるかと思いますが、ぜひこのお金を有効に使っていただきたいというふうに思います。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） これはどうにか考えながら、問題ないように、事故のないように、確実にこの仕事が遂行できるように、そういう対応が今後必要であろうというふうに私は考えております。

それから、多目的機能の支払制度でございますが、いろいろと議員の同僚の皆さんもそれぞれの役員を担当されておる方もいるわけでございますが、いろいろとお伺いしてみますと、異口同音に事務処理が大変であると、こういうようなことを聞くわけでございます。もうこの世の中にそういう事務処理があつて、もうおれは本当に大変だなんていう言葉は出てきてはいけないわけでございますけれども、そういうようなことについて、村としてはどういう対応をしようとして考えているのかお伺いをします。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） おっしゃるとおり、国もただじゃお金をくれないということで、しっかりとやってくださいよというのが根本的な考え方なんだと思います。村でもそんなような相談を受けまして、何度となく説明会を開催させていただいたりですとか、研修会も開催させていただいたり、あと技術的な問題等がやはりなかなかそれぞれプロの方が集落にいらっしゃれば別ですが、そうじゃない場合はなかなか技術的な問題をクリアしていくというのが難しい部分もありまして、そんなことで村のほうにも技術職が臨時で1人おりますので、相談に乗ったり、そんなことでお手伝いをさせていただいているという状況でございます。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 現状のことはいいですけども、将来的にやっぱりそういうことを排除をしていかなくちゃいけないと思うんですよね。どうなんですか。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 集落というか、取り組みの組織の皆さんが大きなそういう悩みを抱えているということであるということでございますので、私どもも相談体制含め、ちょっとまた組織のあり方、どんなふうにお手伝いができるか、また検討して、地元の皆さんのなるべく負担にならないような形で考えていきたいと思います。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） いい制度でありますけれども、一応課題もあります。十分村民の内容を理解をしていただきまして、改善できるところはやはり改善をしてもらうというふうに御努力をお願いをしたいと思います。

次に、第3点でありますけれども、遊休農地対策について質問をしますが、いろいろとお聞きをしておる中では、鋭意努力はされておるようでございますが、なかなか前へ進んでいかないというような状況ではないかというふうに考えておるわけであります。現状、遊休農地の状況についてお伺いします。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 遊休農地でございます。荒廃はしていないまでも、何も作付られていない不作付地というようなものが私、自分のうちの周りを見てもございますし、水田等でも、水田の畦畔の草刈り等も行われているけれども、なかなかそこに何も作付られていないというような場面を多く見られるようになっているかなというふうに理解しております。

水田につきましては、そんなことも含めまして、今タチアカネの振興をしている中で、機械作業受託組合の皆さんにも大変御努力をいただいて、その何もつくられていなかった、数年間米の作付がなかった水田等に、ことしはソバの花が咲いたということで、数ヘクタールという規模でそのような休んでいた農地が特産品であるタチアカネで埋まったと。まだまだ余地はございますけれども、そのような状況でございます。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 通称遊休農地となっておりますけれども、これを区分けをしますと、遊休荒廃地と耕作放棄地というように区分されるではないかというふうに私は思いますけれども、この辺の面積だとか内容についておわかりでしたらお伺いします。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 農地の現状でございますけれども、全農用地の面積、こちらが606ヘクタール、うち経営耕地面積が454ヘクタールということで、不作付地の面積につきましては152ヘクタール、これを今議員さんがおっしゃるように2つに分けますと、遊休荒廃地が52ヘクタール、耕作放棄地が100ヘクタールと、おおむね全面積の33%が不作付地となっているという状況でございます。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 地域によっては、再生利用策もいろいろと考えておられるようでござ

いまして、ちょっと勉強してみると、耕作放棄地再生利用緊急対策事業と、こういうような事業があるようでございまして、下奈良本を中心として周辺の地域と、こういうふうにお聞きをしておるわけでございます。これが大体10ヘクタールということなんですけれども、この事業を実施したその後の対応ですね、現状どういような耕地になっているのか、例えば5年後、10年後にはどういふうに変わっていくのか、何もしないで事業だけやった後はほったらかしてしまうのか、その辺のお考えはどうですか。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 耕作放棄地再生利用緊急対策事業ですね、こちら今議員さんおっしゃるとおり、10ヘクタールほどの再生が行われました。この再生につきましては、農家御自身の目的、こんなことをしたいので再生をしたいから交付金くださいというような事業でございます。そんなことで、目的があって再生をしているという現状でございますけれども、一部の地域につきましては、本当に土めもよく、もったいないなということで、どんどん再生を進めていただいているところでございますが、現状ソバをまいていただいたりですとか、あるいは有機農業のグループが今育ってきておりまして、その皆さんがある程度の面積をその部分担っていただいて作付をしていただいております。

土めのいい、いい場所でございますので、その辺またアンテナを高くして、いろんなワイナリーの勉強をしている皆さんですとか、玉村先生なんかの関係の方々も現地を見ております。また、先ほどお話にも出ましたけれども、大手スーパーの皆さんも現地を確認してございます。この辺の利用につきましては、当然目的があってやられている方は、そのとおり頑張ってくださいわけですけれども、まだ可能性を持った農地でございます。また、我々としてもあらゆるところにPRをして、この農地が生かされるような方策をとっていきたいというふうに思います。考えております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 耕作放棄地という言葉はどんどんと出てくるわけでございますけれども、内容的には大変だというふうに私は考えております。このまま事業につきましても、ただ事業をただで終わりになるのか、それから将来的にはほかの品目が入って非常にすばらしい農地が変わっていくのか、その辺非常に私は心配をしておるわけでございますけれども、どうか確実に事業を実施すると同時に、なお将来の体系をしっかりと見きわめ、指導をお願いをしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

次は、農産物直売所におけるところのいわゆる販売物の確保と活性化ですね、このことに

ついて質問してまいりたいと思います。私も若干かんでおりますから、深入りはしないつもりでございますけれども、お伺いをしたいと思います。

村長にお伺いをします。

直売所の面積につきましては、現在のあの販売している面積の倍と、こういう面積に一応なるわけでございます。議会の議員の皆さんも一生懸命とにかく真剣に努力をし、論議をしてきたわけでありまして、なおまた、視察等もしながら勉強してきたわけでございますけれども、一番やっぱり村民が心配していることは、おい、どんどんとにかく出してもらって頑張れやと、こういうような言葉でございます。今日までの経過ですね、この辺の内容と課題について北村村長からお伺いしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 道の駅あおきについてでありますけれども、大変たくさんの方々がこの道の駅には期待をしていただいております。全国で今1,075ありますけれども、こういう中で重点道の駅に指定させていただいたというのは大変大きな取っかかり、きっかけであったわけでありまして。

道の駅は、青木村の観光あるいは農業だけではなくて、大変底辺を広げる事業でありまして、こういったものをしっかりやっていきたいというふうに思っております。そして、これを活性化させる方策といたしまして、やはり今任意組合だけでは制限がいろいろあります。例えばアルコール類は販売できないとか、それから責任体制をもっと明確化するというところで、この運営するための株式会社を本年から設置をいたしまして、生産組合と、それからその株式会社と両方で運営をしているという形にまずしたところでございます。

今後、143のトンネルがあくのがそう遠くない将来でありますので、そういった松本・安曇野地域には年間1,075万人が来るというふうにデータに出ております。例え1%でも関西、あるいは中京からのお客さんを松本、安曇野を通してこの道の駅あおきへ誘致したいというような方策の中で、今リニューアルをしているところでございます。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 非常に直売所の品目の数、それから数量、こういうようなものを私は心配をしておるわけでありまして、できるだけとにかく地元の農産物を供給をしたいというような農家の人たちの気持ちだと思います。

なお、それから提案申し上げたいと思うんですけれども、やはり長期的に生産をしていくためには、施設化ということが私は非常に重要であろうと。それによって一月なり二月なり、

前後に収穫時期を延ばすことができるわけでございます。そういうようなことから、施設のいわゆる助成、補助ですかね、供給、こういうようなものを進めながら、やはり青木村全体が活気が出るような、そういう施策が私は必要だと思います。そんなことから、村としてどんなようなお考えを持っておられるかお伺いをします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 前段の御質問にもありましたように、青木村の農業政策と、それから直売所の売り場、あるいは道の駅直売所の売り場というのはワンセットでありたいと、しなければならぬというふうに考えているところでございます。

地元の農家の方々が少し少量でも出そうという気持ちで、そういうかけ声があるというのは大変うれしいことであります。長期的には、特に私どもの今の道の駅の状況を見てみますと、課題といたしましては、冬場の地元の野菜が大変少ないわけでありまして、この課題をどういうふうにするかというのを今御質問ありましたように、早期化するとか、あるいは遅効性のものをつくるとか、そういった課題の中には、やはり気候を考えますと、施設園芸的なものに取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

新しい品種をつくるような女性の方々の動きもあるわけでありましてけれども、やはり大量にこういった秋から春先にかけて農産物を直売所の中で満杯にするには、おっしゃられたような施設の園芸というようなものをふやしていかなければならないというふうに思っております。

そういう中で、役場だけでは大変マンパワーが不足でありますので、道の駅にはＪＡＯＢの技術屋さんにも来ていただきまして、いろいろ村内農家の指導やあるいは相談に乗っていただいておりますし、また、そういったさらに道の駅のマンパワーの補強をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○９番（堀内富治君） 質問を先ほどしたわけでございます。今お願いしたわけでありますけれども、施設化をして、やはり作付をしていくという指導を私はしてほしいと思うんです。

ＪＡともこの間いろいろと話をしておりますと、ＪＡとして、あるいは助成金も含めたりすれば、かなりの補助額になると。したがって、こういうようなことをしっかりととにかく徹底をしながら、こういうような施設の面積をふやしていく、供給量をふやしていくと、こういうようなことが必要だと思うんですよ。そこをしっかりと施策として、村として村民の皆さんに提案できないかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） きとう実はJAの組合長さん以下、来年度予算に向けての陳情をいただいたところでございます。その中に青木村に対して農業関連施設の予算等に対する要望書もいただきました。その中で、御質問にありましたような地域農業の担い手等も含めて、品目別振興支援策という中にも、ただいま御質問の趣旨のことはJAからも要望されているところでございます。

JAの皆さんともきのうその懇談をした中で、行政だけではなくて、技術的なもの、財政的なものの支援をJAも含めて一緒にやっていきたいと思います。もう一つは、これをしてくれる人の対策であります。こういった方々を育てていくということも大事だろうというふうに思います。

先ほど認定農家のお話、御質問をいただきました。私も認定農家の認定の段階の書類をずっと拝見している中で、大変ハードルが高いんじゃないかというふうに実は思っております。ハードルが高いというのは、何年間でちゃんとこういうことをやって黒字にするという財政面と、それから営業品目の中で、もう少しこのハードルが低くいいまいしょうか、柔軟な考え方をしてくれないかというのを今後県とは少し当たってみたいかと、こんなふうに思っております。いずれにいたしましても、今の2つはワンセットの中で考えてまいりたいと思います。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 私はあの道の駅を拠点として、例えばイチゴ栽培、観光農園も含めて、余ったら直売所で売るとか、そういうこともありますし、モヤシの生産、こういうようなことも非常に重要な事項ではないかというふうに私は具体的に申し上げるわけであります。

そんなことでいろいろ考えてはおりますけれども、どうか村長、施設化については、村の方針として、方向として進めていただきたいと、こういうふうに考えておりますが、よろしいですか。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 青木村にはすばらしい温泉といいまいしょうか、温泉の量を持った温泉が2つあります。そういうようなところも含めて、あるいは具体的に御提案いただきましたモヤシとかも考えていきたいと思えます。もともと私どもその構想の中には、今やっている道の駅の計画の周辺に、何か観光的なものが欲しいねというのは、構想の中にはまだありまして、今後、今やっているのがまだ数年、2年ぐらいかかりますけれども、あと2年かかり

ますけれども、その次の方策といたしまして、周辺に観光を含めた施設というようなものを今後議会の皆さんとは相談してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 次に、鳥獣被害対策でございます。

鳥獣の被害はなかなか減らないと、こういう状況だろうというふうに思います。村では23年ごろより侵入防止柵で対応してきたというふうに考えております。それから28年の数字を聞いてみますと、4万7,300メートルの柵を実行したと、こういうふうにも聞いておるわけでございます、ほぼ予定の88.6%、こういうような面積であると、こういうふうに聞いておるわけでございます。進捗状況88.6%といえば非常に高いわけでございますが、現状まだ若干残っておられるということでございますが、この辺の状況と、それからその後とにかく点検ですね、こういうことを確実にされておるのかどうかお伺いをします。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 鳥獣害対策につきましては、予防ですが、その防護の関係、それから駆除だとか捕獲、この二通り、二本立てになるかなというふうに考えております。議員さんおっしゃるとおり、侵入防止柵については村内ほぼ設置が進んでおりまして、88.6%、今未設置なのは当郷の上田市境側ですかね。それから、入田沢の洞木立、この辺について整備を進めていきたいというふうに思っております。国の交付金、お金が大分減ってきている中ではございますけれども、村単独費を投入して、ぜひここら辺のところは整備を進めていきたいというふうに思っております。

また、その後の管理についてですけれども、この制度自体が材料は支給するけれども、地元の皆さんで設置して管理してくださいよということが最初の前提であったわけでございます。そんなことも含めまして、定期点検、あるいは壊れているところがあって、木が転んでいてだめだよというようなことをまた言っていただければ、材料等もまたお出しをしたいというふうに思っております。我々の支援センターでも見回りは行っておりますけれども、ぜひ地元の皆さんにも点検をしていただきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） なかなか被害は減らないわけでございますけれども、どうか実施後の点検ですね、これをひとつしっかりとお願いをしたいというふうに思います。

それから、構造改善後の水路と暗渠排水の改善ということでお願いをしておきたいと思います。

構造改善は、ほぼ完了したかなというふうに私は思います。まだ若干残っているかもしれませんが、そういうような中で、非常に透水性ですね、水田の水が地下に流れていかない、こういう現象があるわけでございますけれども、これは一体何だろうか。大型機械がどんどん入って、下に耕盤をつくってしまうということだというふうに私は考えております。そうすることによりまして、水田はできますけれども、園芸作物なり、ほかの作物はなかなかできにくい、こういうような状況があるわけでありまして、構造改善後のこういうような点検と改善策というものは考えているのかどうかお伺いします。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 今議員さんおっしゃるとおり、構造改善後、最初のところはまだ昭和40年代ですかね、もう長い年月がたっておりまして、暗渠排水の機能が低下しているという状況、また田んぼがそんなことによって年中乾かないですとか、転作の麦、ソバ、大豆の湿害になったりとか、結果的に収量が上がらないというような状況を招いていることも事実でございます。

村でも土地改良事業補助金というような形の中で、暗渠排水の整備については40%の補助を行っているところでございますけれども、例えば農地を担い手に耕作してもらっているような方、もう農地を貸しちゃったという方は、もう農家じゃないような感じになってしましまして、なかなか地主の意識というのが得られない。じゃ借りているほうがお金を払ってそれをやるかという、なかなかそこにも問題があるのかなということでございます。

制度としてはこのような制度もありますので、引き続きPRをしていきたいというふうに考えておりますけれども、多面的機能の支払交付金、先ほどもお話出しましたが、この中に施設の長寿命化というメニューの中でお金も来てございます。施設の更新ですとか、あるいは暗渠を掃除する高圧洗浄機みたいなのがございます。そんなのをまた今の取り組みの中で借りていただくというようなことも1つかなということで、地域としてこの辺の課題にも取り組んでいただければありがたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 水田営農、ソバ、あるいは豆、園芸作物、こういうようなものも作付をしていくわけでございますけれども、そういう場合には必ずやっぱり排水対策をして進めるということにもなっていくかと思えます。そうでなくても、刈り取り時期のとにかく水田の水たまり、これは非常に米の品質にも大きく影響するわけでございますから、そういうようなところはできるだけとにかく改善をしていくということが私は重要だと思いますので、

それぞれの田んぼの性質を見きわめながら、しっかりと指導をお願いをしておきたいというふうに考えております。

それから、米の生産数量の配分と、それからブロックローテーションについて質問してまいりたいと思います。

30年から米の生産数量の配分はしないよというようなことでしたけれども、けさ信毎にもしっかりともう配分の内容が載っておるわけでありますけれども、こういうようなことは今後も続けていくのかどうか。青木村の場合にはソバというようなものがありますから、そう簡単にはこれは取っ払うわけにはいかんだろうというふうに考えておりますが。

それから、もう一つ、ブロックローテーションの関係ですね。例えば国が生産調整を取っ払った場合には、青木村にいわゆるどういう影響が出てくるのか、そういう問題も絡めておわかりでしたらお願いします。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 今議員さんおっしゃられましたとおり、本村におきましては、先人の皆さんの知恵と御苦勞によりまして、今ブロックローテーションによりまして、これまで米の生産調整を行ってきたという現状でございます。

今お話のとおり、平成30年度から国の生産数量目標の配分というのは廃止されるわけでございます。ですが、だからといってみんなが好きなようにお米をつくれば、これはいたずらに米価を下げてしまうということで、結局首を締めていくような形になってしまいます。そんなことで、引き続き独自の生産調整というのは求められているところでございます。

そんな中で、長野県も県として国からの配分はないけれども、県でその需給に見合った配分をしていくよというようなことが先ごろの新聞等での報道にもあったところでございます。現在、青木村においては、転作田を中心にタチアカネの栽培を推進してブランド化を図っているというようなことで、毎年40ヘクタールほどの作付を行って、目標とすれば20トン以上の収穫を目標に取り組んでいるところでございます。したがって、こういったソバの集団的に栽培していくというような見地からも、このブロックローテーションの仕組みというのは、ぜひ今後も継続をさせていただいて取り組んでいきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） ブロックローテーションも定着をしておるわけでありますから、そう問題はないというふうに私は考えておりますけれども、先ほどから申し上げておりますけれ

ども、労力的にとにかく老齢化しておりますから、こういう中で、やはりいろいろと個々に1つ1つ点検をしていく必要があるだろうというふうに私は考えております。その辺、いわゆる問題ないような方向づけをしっかりとお願いをしておきたいと思います。

なお、それから、数量配分につきましては、罰則とか、そういうようなことにつきましては、従来と同様の考え方で進められますか。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） このことについて、ペナルティー、罰則についてはないということでございます。ですから、どうでもつくりたいと言われればつくれるというようなこともあるわけですが、この辺はまた村としまして丁寧の説明をして、なるべく御理解がいただけるような形で御協力をいただいきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 最後に、T P Pとそれから政府の農協壊しですね、非常に私は心外をしておるところでございまして、私も長野県経済連におった人間ですから、非常に心配をしておるわけでございますけれども、T P Pもとにかく将来を考えれば、非常に不安事項が大きいわけであります。どういように展開していくか、長野県には四十何億というような予想された金額があるわけでありますけれども、青木村にはそんなに影響ないとは思いますが、村長にひとつお考えをお願いしたいと思いますし、もう一つは、最近国会でいろいろと問題になっておりますJ A対策ですね、全中、全農、それから信連、こういうような問題が非常に大きく問題になっておるわけでございますけれども、非常に私はそれぞれ反対でございまして、これは徹底した反対の姿勢を明確にしておるわけでございますが、村長どうでしょうか、その辺は。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 2点のうち、まずT P Pに関してでありますけれども、御案内のとおりトランプ氏が次期アメリカ大統領になったということで、1月20日の就任式の直後に離脱をアメリカとして発表するということになりました。御案内のとおり、日本は過日、参議院の本会議を可決しているわけであります。アメリカが離脱するということは、全体として自由貿易の枠組みがなくなったということになりまして、この実効性、発効性については大変厳しい状況にあるというふうに認識いたしております。

日本にとって、あるいは青木村の農業にとって、とりあえずほっと胸をなでおろして、この件についてはいるところでございます。この後の推移を日本とすれば、農業はともかくと

して、ほかの輸出産業を含めて自由貿易の考え方というのは底流にあるわけでありますので、今後そういった動きを私ども農業を基幹産業とする村としても注視をしてみたいというふうに考えております。

それから、もう1点の全農の改革についてであります。これは非常に1年間農業、自民党の、与党の部会で議論をしてみいました。ということで、この新聞の見出しには全農に譲歩という記事が載っているわけでございます。一番青木村にとりまして、この国の譲歩がされたということで、もともと農協というのは民間の組織であるわけですから、国がいろいろ言うような法的な立場にはないというのが私は基本的に思っているところでございます。

今回いろいろありますけれども、金融機関が半減するというのが特に言及がなかった。私どもの青木村にとりまして、農協の金融機関がなくなるということは、これは泉田まで行かなければならないというような、非常に村民にとりまして大きな課題が生じたかもしれませんけれども、そういうのがなくなった。それから、ほかのことを含めてJAには、先ほど申し上げましたように、農協の組合長さんがきのう来て、来年度こういうふうにしていきたいと思いますという話し合いの中でも、やはり今までの御質問の中でも御答弁申し上げましたように、JAとの連携をするということは大変あるわけであります。ほとんど今後自己改革を目指す、あるいは点検をするということで譲歩が成り立ったわけでありますので、これも大変よかった結果になったなと胸をなでおろしているというのが実感でございます。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 以上で終わりますけれども、実行のできることは即実行をしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（小林和雄君） 9番、堀内富治議員の一般質問は終了しました。

◇ 沓 掛 計 三 君

○議長（小林和雄君） 続いて、3番、沓掛計三議員の登壇をお願いします。

沓掛議員。

〔3番 沓掛計三君 登壇〕

○3番（沓掛計三君） それでは、3番、沓掛計三ですけれども、一般質問を行います。

一問について質問を通告してありますので、一問一答でお願いいたします。

今回、農業振興地域の見直しと土地利用計画についてということで、2項目になるかと思いましたが、関連がありますので、1項目ということで質問させていただきます。

初めに、農業振興地域の問題について質問いたします。

農業が主産業であった昭和30年から昭和50年ごろまでについては、農業構造改善事業等農業基盤整備を村内全域で進めており、それらの事業に対する国・県の補助金を得るため、全村の農地を対象地区として農業振興地域に指定したのが現状かと思います。そして、その後、農業の形態も大分変わりましたので、何度かこの振興地域の見直しがあったかと思います。そして、現在の農業経営の状況については、社会状況の変化等により、ましてや土地利用の形態が大きく変化してきているのが現状かと思います。その基本となる農業振興地域の指定のあり方の大きく見直しが必要な時期に、今はここへ来ているのではないかという考えとっております。

それでは、質問に入らせていただきますけれども、村の人口対策として、村は村営住宅の運営や青木村定住促進応援補助事業等、また空き家対策等、いろんな各種事業を人口増のために進めてきております。また、日本一住みよい村ということで雑誌に紹介されるとともに、都会からの移住促進も進めておるようでございます。

しかし、宅地として農地を紹介する場合、必ず農地転用が必要になってくるといようになります。その場合、さらにその地域が農業振興地域に指定されていると、農振解除、農業振興地域の解除が必要になるということでございます。このような中で、現在の農業振興地域の指定はどのようになっているのか。特に山間部や住宅地の中に混在している農地の指定状況についてどのようになっているのか、お聞きできればと思います。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 農振地域の答弁に入る前に、まずそもそも論から少し答弁させていただきたいと思っております。

先ほど前の議員の御質問の中でありましたように、日本の食料の自給率というのは、エネルギーあるいはお金に換算しまして4割、もしくは39%と言われております。特に穀類に限って言えば30%に満たない状況であります。世界的に見ますと、オーストラリアとか、あるいはカナダでは、穀類については240を超えるような数字、先進国であるフランスでもドイツでも150前後で、産業革命で大変農業が衰退したイギリスでも101%であります。そういうことから、農業というのは自給率の少ない農業というのを守っていこうという姿勢の国の

スタンスがこの数字にあらわれているのかなというふうに思っております。

そうは言いながらも、村づくりを進めるために、特に今青木村のこの村づくりをする、143のトンネルがあく、あるいは道の駅を基幹産業としている、あるいは観光、あるいは工業系の誘致等々をすると、やはりこの見直しが必要になってくるかなというふうに思っております。

今御質問の件につきましては、ほぼ青木村の場合は全村的にこの網がかかっているわけでありまして、住宅地の中の一部の農地、あるいは昔から形成している周辺の住宅地、あるいは国道沿いの一部を除いて全てこれが指定されている状況でございます。

○議長（小林和雄君） 沓掛議員。

○3番（沓掛計三君） 先ほど堀内議員のほうから言いましたけれども、荒廃的な農地が約33%とありますけれども、そうすると今現在でも今言ったそのような農地とか、住宅地の中に混在している村松とかああいうところにも、住宅地の中へ混在している農地というのは全て農業振興地域に指定されているのかどうか、そこら辺のところはしっかりと。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 従来、昔からこの集落を形成しているような、村松とかもそうですけれども、そういう集落地の中にある畑等については除外されているケースが多いです。あとまた、今村長にもお話がありましたとおり、商業的な面がありますでしょうか、国道沿いの水田等については除外がされているというような状況でございます。

○議長（小林和雄君） 沓掛議員。

○3番（沓掛計三君） 農業振興地域を外すには県の審査が必要ということで、県では年に2度しかないということでございます。そんな中で、村は移住促進のために空き家とか土地の紹介をしていると思う。また、不動産業者など民間でも宅地の紹介などをしていますけれども、私聞く中では、入っていくと意外と農業振興地域になってますよという言われ方をすると。そうすると許可申請に時間が多くかかり、スムーズにお客さん等の対応ができない等の意見を聞きます。それらについて、宅地化されそうな土地の農振の見直しの考え方について。

また、村への業者や一般からの今宅地転用とか農振解除の申請というのはどのような動向なのか、どのように動いているのか、そこら辺のところは。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） それでは、まず最近の動向についてお話を申し上げたいと思います。

農地転用ですね、今除外も含めてですが、農地転用につきましては、ここ3年ぐらい、28、27、26、この3年で27件の申請がございました。うち13件が一般住宅、7件が駐車場や倉庫、6件が太陽光、1件が山林への転用ということでございます。今27件のうち農振除外をして転用されたものについては9件でございました。うち5件が一般住宅、3件が駐車場、資材置き場、倉庫、1件が山林というような状況でございます。

最近の動向といたしましては、住宅というよりも太陽光をやりたいという相談が非常に多くなってきているかなということでございまして、この農業振興地域におきましては、原則太陽光発電施設への転用というのが不可ということでございますので、そういう案件についてはお断りをしているような状況でございます。

農業振興地域でありましても、住宅等への転用ができないわけではないわけですが、今その満たす要件としましては、代替すべき農地がないとか、農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないであるとか、効率的・安定的な農業経営体の農地利用集積に支障を及ぼさない、あるいは農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼさない、また5点目として、土地改良事業等の事業の完了後8年を経過していることというような、この5つの全ての要件を満たしていることが必要でございまして、おっしゃるとおり除外をして手続をしてということになりますと、許可までに半年程度の日数を要することになってくるわけでございます。

議員さんおっしゃるとおり、現状、ここは農業振興地域と言えるのかというような場所もあるわけですが、一方では農地を守るという前提でこの規制がかかっているわけでございますけれども、現状特に山間部へ行きますと、農業振興地域と言うにはちょっとどうかというような場所も見えますので、見直しの必要があるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（小林和雄君） 杓掛議員。

○3番（杓掛計三君） 今国道沿いとか、大分外されているわけですが、これから、これは農業振興地域を外すのには5年スパンなのか、県との調整が必要ですが、いつでも県と調整して全体の見直しが可能なのかどうか、そこら辺のところはどういう事務手続か。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 農振の見直しについては、随時見直していく方向と、あと総合的な見直し、これが今議員さんおっしゃるとおり、5年に一度ぐらいのペースで総合的な見直しをしていくことが望ましいというふうに言われているわけですが、本村においては総

合的な見直しを行ったのが平成11年というような状況でございまして、以後大きな見直しはしていないという状況があります。そんなこともありまして、今おっしゃるとおりそろそろ見直しをしていかなくちゃいけない時期に来ているのかなというふうに感じておるところでございます。

○議長（小林和雄君） 沓掛議員。

○3番（沓掛計三君） 今聞くと平成11年というと15年、16年、かなりの年数がたってきております。そんな中で、農業振興地域の指定農地というのは、村の農業委員会で許可を得ると農地の解除が簡単にできるわけですがけれども、小規模な農振の指定解除については、前にあったかと思うんだけど、市町村の権限移譲というのは国のほうでは考えているのかどうか、そこら辺のところをお願いします。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 農振除外につきましては、農振地域の指定そのものは村が行うわけでございますけれども、その農振地域の解除は農振法ですね、法律の中に県の同意を求めるということのもう規定がございまして、これにつきましてはもう法律が改正されない限り、村が権限の移譲を受けることは難しい状況であると。農転については、権限移譲を受けている市町村もございます。27年度にも地方分権の観点からそういう議論がされたようでございますが、やはり安定的な農地の確保という観点から、農地法の改正は困難であろうという結論に至ったということでございます。

農振除外については、農振計画がその性格上頻繁な変更によりなじまないため、青木村では周辺の市町村と同様に年2回をめぐりに対応しているところでございます。ですが、これは何もぜひ年2回でなくちゃいけないということではないわけでございますので、緊急の場合は、例えば随時回数をふやして対応するとか、そんなようなサービスの向上というようなことも検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 沓掛議員。

○3番（沓掛計三君） わかりました。移住等、また人口対策等、いろいろな観点の中で、農地をやたらと減らすわけにはいきませんが、そうでないところ、農地活用等については極力御尽力いただき、短期間に希望に沿えるような方法で進めてもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

次に、土地利用計画の策定について質問いたします。

現在作成している第5次長期振興計画の後期基本計画の中に、雇用対策、若者の定住対策、

村の活性化を図るための積極的な企業誘致を進めますということで土地利用計画の中には入っております。そんな中で、その土地利用計画ですか、企業等誘致を進める計画であります、その進め方についてですけれども、過去には大型企業を誘致するときは村松地区等、何カ所かありますけれども、農村地域工業導入法による指定を受け、そして誘致してきた経過がございます。

この指定を受けるには、山村振興の指定や村の長期基本計画の中への土地の利用計画の位置づけ等があります。計画については、今言いましたように、今回の土地利用計画の中でも農村工業導入地域の拡大の検討や、新たに工業地としての利用ゾーンを作成するなど、環境の保護と地域住民の生活の調和を配慮しながら開発計画を進めますということをうたっておりますので、この両者についてはクリアしているというふうに考えております。また、農工法の指定を受ける場合は、企業誘致の計画に沿って、失っていく農地の代替確保など、農業生産の基盤整備のほうも求められてくるかと思います。

これらの諸問題についてどのようにしていくのか、今回の村長さん、これで2期目をということの中で、この企業誘致についてはかなりの計画の住民懇談会の中でも進めてきておりますもので、これらの諸問題をどういうふうに片づけるかお聞きできればと思います。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 前段の質問にもありましたように、農地転用というのは非常に強い規制の中で行われております。規制緩和という世の中の流れ、あるいは国の流れもありますけれども、まだまだ先ほどの質問の中でありましたように、やっぱり私どもの国は人口が多い、可住地が少ない、農地が少ないということでありますので、なかなかこのたがを払うというのは大変難しいわけであります。

そうは言いながらも、私も300ヘクタール、400ヘクタールの農地転用を行ってきまして、その難しさも知っておりますけれども、ポイントもある程度わかっているつもりでございます。青木村が農地転用をする必要としては、一番はやっぱり143のトンネルができる、そういった社会的な要因で土地利用の転換が必要になってくる。これは単に工業だけではなくて、沿道商業サービスも含めてのことであるわけであります。

そして、いろいろ具体的に工場誘致のために理屈をといいましょうか、その必要性が求められているところでございますけれども、やはり説明の理由とすると、まず1点は、むしろ農地を守るために、その農家をする、農業をする人の生活維持のために財政的な生活費を稼がなければならないと、こういったことと、それからもう一つは、工業によって、工場で働

いて生活することによって荒廃地を防ぐことができるというようなことがあります。それから、先ほどの堀内議員の中にもありましたように、26年から始まりました多面的機能の支払金、あるいは従来からありました日本型直接支払金、こういったことをやって、青木村でも農業、農家の維持を積極的に行っている姿勢をまず示す必要があると思います。

3点目といたしまして、タチアカネとか、芽子にんにくなどによりまして、6次産業の取り組みも積極的に行っている。それから、新たにつくります道の駅の取り組み、それから加工の工場、あるいは加工組合の皆さんの活躍、そういった農業の活性化に青木村も大きく取り組んできているということを評価してもらいたい。

それから、工場も単に自動車関連とか電気関連ではなくて、食料の加工場も加工企業もターゲットの1つにできるわけでありますので、これをすることによって農業の生産をさらに増すという理由もできるかというふうに思っております。

冒頭と、1点目とダブりますけれども、農業従事者が農転した工場で働ける。だから兼業農家で農業をしていくと。幾つかのこういった説明をすることによりまして、ある程度農業的土地利用から工業系あるいは商業系、わずかかもしれませんが、商業もあるかと思っておりますけれども、こういった土地利用が転換する説明ができるというふうに考えております。

それから、いろいろの計画論の話が今御質問の中にありましたけれども、面積要件によりまして、広大な面積になりますと国の許可になります。具体的に言いますと、県の知事許可、農転の許可は2ヘクタールというふうになっておりますので、2ヘクタール以内ですと県の許可ですので、国よりは、2ヘクタールを超えるものよりは時間的にも、平易にいくとは言いませんけれども、それなりに難しいんですけれども、説明を少し簡略化できるかなと、理解してもらう度合いが大きいかなと、こんなふうに思っております。

○議長（小林和雄君） 杓掛議員。

○3番（杓掛計三君） どうしても企業誘致とか、大きい面積の今言った、さきに言いましたけれども、農業振興地域の解除というのはかなり難しい問題ありますもので、どんな方法がほかにあるのか、私はちょっとわかりませんが、今言った農村工業導入法等が一番、前回もやってわかりやすいのかなという感じなもので、これらの事務についてはこれからもしやるのだったら、入っていかなくちゃならないのかなという考えで思っております。

次に、農村工業導入地域における村税の課税免除に関する条例ですけれども、これは旧条例を廃止して、平成19年から新条例を適用しております。これについては、この条例を適用している企業は現在あるのかどうか。企業を誘致して、建てて3年以内というような条文の

中にありますけれども、これは土地のみなのか、償却資産も当然3年以内であれば入るんですけれども、償却資産はこの農村工業導入法によって入ってきた企業については、3年以降でも今言った課税免除対象というのできるのかどうか、そこら辺のところは税のほうで。

○議長（小林和雄君） 小宮山会計管理者。

○会計管理者兼税務会計課長（小宮山俊樹君） お答え申し上げます。

平成19年度に条例を改正して以降、この制度の適用を受けた企業はまずございません。

次に、3年間の規定を受ける範囲ということでございますが、基本的には家屋及び償却資産でございまして、具体的には工場用建物及びその附属設備、または機械装置ということになります。土地も対象になりますが、この場合、当該家屋の敷地部分に限られ、取得から1年以内に建設を始めた場合に限られるということになっております。また、償却資産でございしますが、こちらはその後増設等した場合、それも対象にまたなるというふうに聞いております。

○議長（小林和雄君） 杓掛議員。

○3番（杓掛計三君） そうすると、今現時点ではこの対象として、増築等したとか、いろいろした場合の先ほど言われたように対象企業は今のところ、減免対象にしている企業はないということですか。

○議長（小林和雄君） 小宮山会計管理者。

○会計管理者兼税務会計課長（小宮山俊樹君） 実際に課税免除を行ったのは平成14年度の三洋電機で、このときは償却資産の増設に係る部分でございました。それ以後は特に今のところ今日までございません。

○議長（小林和雄君） 杓掛議員。

○3番（杓掛計三君） はい、わかりました。いずれにしろ、工場誘致についてはいろいろな優遇措置というものも国は課税免除で持っておりますけれども、もしこの誘致した場合、課税免除した場合、その財源措置ですけれども、当然基準財政収入額との関連があるかと思えますけれども、交付税措置等についてはどんなような形になっているのでしょうか。

○議長（小林和雄君） 小宮山会計管理者。

○会計管理者兼税務会計課長（小宮山俊樹君） 交付税措置の概要でございしますが、こちらは交付税算定における基準財政収入額から当該減収分を控除するという方法で措置されるということでございます。

○議長（小林和雄君） 杓掛議員。

○3番（沓掛計三君） そうすると、この条例がある限りは、その税関係については、当村がもし控除した場合でも一応は損失はないという考え方をしてもよろしいということですか。

○議長（小林和雄君） 小宮山会計管理者。

○会計管理者兼税務会計課長（小宮山俊樹君） そのように御理解をお願いいたします。

○議長（小林和雄君） 沓掛議員。

○3番（沓掛計三君） はい、わかりました。

それでは税関係については以上ですけれども、実際企業を誘致するには農工法の指定を受けなければ、先ほど言いましたけれども、農振の解除は難しいということでございます。それには単独の工場誘致、単独の利用計画ではなく、全体で見ました宅地計画も含めたり、村全体の土地利用計画のもう既に策定も必要な時期に来ているのではないかとということでございます。

土地利用計画を作成することにより、農業用地等、住宅用地、企業用地、その他の用地というようにした上で、また景観条例まで入るのかと思いますけれども、このような検討というのは今後していかれるのかどうかお願いできればと思います。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 土地利用計画の考え方でありまして、先ほどから答弁しておりますように、青木村は143のトンネルができる。そういうことによって、非常に劇的に変わってくる。街並みでいえば明治23年に青木峠ができた。それは1世紀に1回の黒船が来るような大きな変革がある。あるいはそれをちゃんと受けとめなければならないというふうに考えております。

そのときに、御質問にありましたように、土地利用計画をできればつくりたいなというふうに思うんですが、この小さな村で土地利用計画をやっていくというのは、地主さんの1筆1筆の同意を得なければならないという難しさもあります。ここに工場をつくる。ここに沿道商業系のものをつくると言った途端、そこは土地が一気に高くなりますし、あるいは地主さんがノーと言うかもしれません。あるいは逆に自分のところに工場の土地を買ってもらいたいという方もいらっしゃるかもしれませんので、非常に今現状の中で土地利用計画を具体的ににつくっていくというのは大変厳しい状況にあるというふうに思っております。

青木村では、農業関係を主体といたしまして2万5,000分の1の青木村土地利用計画図なるものが既にあるわけですので、こういったものを中心に、今後変更するようなものがあればしていきたいというふうに思っておりますが、例えば2万5,000分の1にしても、

1筆1筆、あるいは自分の土地が非常に明確になるような状況の中で、土地利用計画図をし
っかりつくっていくということにはいろいろ課題も多いというふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 沓掛計三議員の一般質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたしま
す。10時49分から再開いたしますので、よろしくお願いします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時49分

○議長（小林和雄君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

沓掛計三議員の一般質問をお願いいたします。

沓掛議員。

○3番（沓掛計三君） 途中で、私もどこまで質問したかわからなくなっちゃったんですけれ
ども、今村長の答弁の中で土地利用計画については、やはり農村地帯ではかなり難しいとい
う話、これはごもっともな話だと思います。それぞれの土地の利用形態を固定するためには、
所有者の権利を縛ることもありますので、皆さんの御了解を得なくちゃいけないという中で、
なかなかこれは難しい問題と考えますけれども、今後、青木村も今北村村長さんが一生懸命
やっていますけれども、国道143号のトンネル化と道の駅、30年にはできるということですが
けれども、そんな中で、また生活環境も、村内の状況についてもかなり変化してくると思いま
す。

そんな中で、やはり調和のとれた村づくりをするためには、完全な土地利用計画でなくて
もいいですけれども、作成といいますか、長期計画に載ってはいますけれども、もう少し進
められたような計画をお願いできればと思います。

それともう一つ、やはり農振地域の見直し、なかなか答弁うまくてのりくらりという感
じでしたけれども、やはりいつまでにはもう1回、山間部のものはもう落としていくとか、
そういうこと、これは1筆1筆全部見ていかなければいけないので大変なことはわかります
けれども、そのような方向については検討していただきたいと思いますけれども、よろ
しくお願いします。

先ほど村長さんのほうから答えられたもので、私のほうからこのことについては以上とし
ておきます。

それで、これら今言った農振、工場誘致等、村長さんがこれから考えていくということで、大変な事務作業になるかと思います。特に農村工業導入法等をやるには、いろいろな手段ありますけれども、時間が限られた中での事務作業になってきますもので、かなりの職員といえますか、努力が必要かと思いますので、いろいろな面で御努力をいただくようお願いしたいと思います。

それと、12月3日の信濃毎日新聞によりますと、御代田では工場誘致補助制度を創設ということで、議会に条例提案を出されたようでございます。これについてはかなりの補助制度等を持つようございます。また、佐久市のほうでも工場誘致に対する考え方といえますか、やってきておりますけれども、新規企業誘致のもう取り合いになってきているのか、新規企業を取り入れるには、村の財政も大変ですけれども、かなり思い切った対策をとらなければ、単純には企業は来てくれませんということです。今後このようなことについて村長さんどのような考え方を持って、村長さんも公約の中へ盛り込んでいったのかどうか、そこら辺のところをお聞きできればと思います。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 今御質問の中にありましたように、青木村の土地利用については、調和のとれた土地利用、いわゆる山林、農地、住宅、商業、もうちょっと具体的にいえば工場とか、調和のとれた土地利用と、そしてもう一つやっぱり環境問題ですね、ちゃんと配慮した土地利用をしていく、そういうことが大事だろうというふうに思っております。

それから、御質問の工場誘致についてでありますけれども、やっぱり民間の方々と話の中で、一定のスピードがないとこれは対応ができない。もう5年なんかとても先の話、空き工場を実は調べてみますと、県のホームページにびっくりしたんですけれども、各市町村の産業団地の一覧というのがあって、これは恐らく県のホームページに手を挙げたものだけで、このほかたくさんあるだろうというふうに思いますけれども、10項目ありました。

例えば、飯山の工業団地では、坪1万8,000円ですね、びっくりするような安さであります。全部で10工場載っております。それから、分譲の県の産業団地があるんですね。これも10地域産業団地としてホームページに載っております。それから、空き工場、これはたくさんありまして、一番大きいのは大町のある企業で3.8ヘクタールをトップといたしまして、空き工場が県内には51、県のホームページに載っています。ですから、相当今御質問の中にありましたような優遇策をとらなければならないだろうというふうに思っております。

今では、県のほうに聞きますと、新しいいわゆる農転して工場を呼びたいという話はたく

さん今あるそうでありまして、例えば今回、公務員の採用試験に新卒の高校、大学、専門学校を含めて非常に少なかったですね、公務員は。そういうことは民間の今非常に景気がいいんだということを一面物語っているのかなというふうに思います。

工場を呼ぶには、今お話ありましたように、御代田では1億円を限度として交付するというお話もありました。それから、佐久市では新工業団地を3カ所で作成するというような話も新聞情報として出ております。一斉に小さいパイの奪い合いになりますので、いろいろの行政側で汗をかけるところはかく。例えば用地買収をするとか、あるいはもちろん農転は当然ですけれども、用地買収を行政側ですとか、今までは青木村も公社を使いながらそういうふうにやってきておりますけれども、あわせまして、今後もそういうことが組織を挙げてする必要はあるかというふうに思っております。建設産業課が担当するわけでありましてけれども、今後少し補強をしなければ、とても新しい仕事には着手できないかなというふうに思っております。

その工場が誘致できることによりまして、今までの農地の話も出てまいりましたけれども、農地を守ることにもつながるわけでありまして、このところはしっかり長期的な展望の中ではありますけれども、この工場誘致についてはしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 沓掛議員。

○3番（沓掛計三君） ありがとうございます。

最後ですけれども、人口対策、これはいろいろな面で教育、福祉、いろいろな課題があるかと思っておりますけれども、やはり最終的には働く場所がない限りは、絶対に人口対策の増加にはつながらないと私は考えておりますもので、一時的にはかなり企業に有利な補助であつても我慢して、単年度であれば我慢しながらでも、村長さん、これからはほかの今言った教育とか福祉の面を含めるとともに、そのような産業の誘致のほうへもかなりの力をこれから入れて、若者の働く場所をつくってもらうことによって、人口増加というものを重点に考えていってもらえかと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 今、人口対策のお話がありました。国道143、青木峠ができますと、法定速度でここから松本城まで34分で行けるわけであります。毎年成人式のときに、成人になった皆さんが、遠くに出た皆さんから、青木村はいいところだと、再び青木村に戻りたいと、こういうお話を異口同音にいただいております。今までは、一昨年までは働く場所をつ

くらなければいけないのがおれの仕事だというふうに心が少し重かったんですが、ことしの成人式から胸を張って、5年では無理ですけども、もうちょっとしたら松本地域も通勤地域になるということを申し上げております。そういうことで、働く場所も25万の松本、10万の安曇野も30分圏内に出てくるわけでありますので、村内の工場誘致を含めて幅広に人口対策をしていきたいと考えております。

○議長（小林和雄君） 杓掛議員。

○3番（杓掛計三君） ありがとうございます。村長さんのきのうの次期への表明の中で、また体も気力も充実しているということでございますので、健康には十分気をつけて、また次期頑張ってくださいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小林和雄君） 3番、杓掛計三議員の一般質問は終了しました。

◇ 宮 下 壽 章 君

○議長（小林和雄君） 続いて、2番、宮下壽章議員の登壇をお願いします。

宮下議員。

〔2番 宮下壽章君 登壇〕

○2番（宮下壽章君） 議席番号2番、宮下壽章です。

通告書に基づきまして2問の質問をさせていただきます。

それに関しまして、村長、教育長、担当課長等の答弁をお願いいたします。

質問に入る前ですが、私を含めここにいる同僚議員、それから村長もそうですけれども、先ほどのお考えをお聞かせいただいたわけですが、4年任期の中で余すところ、年明けの3月議会を含めて5カ月ほどになったわけですが、青木村でもその間にふるさと公園ですとか、かねてからの願いでありました143号のトンネル化を目指したことに目鼻がついたと。あとは高機能拠点化プロジェクトとか、道の駅の周辺の整備で現在も直売所等の建設がなされております。そのほかにも我々のほうで社会文教委員会としてやってまいりました教育関係のほうでは、インクルーシブ教育支援、そういった取り組み、また住民福祉課のほうでのウシガワダムを初めとしたそういう水道関係の設備、そんなこと、ほかにも多くの取り組みがなされてきたと思います。

その間、災害なんかでは東日本大震災の復興のさなかですが、白馬村や熊本での地震、そ

ういう毎年各地で台風被害、また大雪による交通麻痺やハウスの倒壊なんかは青木村でもあったわけでございますけれども、自然災害はいつどこで起こるかわかりませんので、常に心がけていただいている必要があるかと思います。

議長の冒頭での御挨拶の中でありましたけれども、本日は青木中学校の皆さんが傍聴に来ていただいております。ことしから、今まで20歳からの投票があったわけですが、18歳からの投票ということで制度が改正になりました。三、四年後には皆さんも投票という立場になろうかと思しますので、ここは一番身近な村の政治の場でもありますので、政治に関心を持っていただく上でもしっかりと聞きになっていただきたいと思います。

先日行われた東御市の選挙の結果を見ましても、18歳、19歳、20代の投票率が非常に悪かったということで、非常に残念だなと思っておりますので、青木村でもそういうことのないようにしっかりとやっていただきたいと思いますと思っております。

それから、質問のほうに入らせていただきますが、1つは青木村における教育についてということで質問させていただきます。

その前に、これは12月10日の信濃毎日新聞ですが、地域を挙げた子育てを評価ということで、青木村小学校に大臣表彰をいただいております。地域学校協働活動の推進に向けた取り組みを評価する本年度の文部科学大臣賞を受けましたと。これは小学校の図書館で放課後に地元住民の皆さんがボランティアで勉強を教えるあおきっ子寺子屋でございます。それから、信州大学の学生さんの協力をいただきながら、小学生が集団生活を体験する通学合宿ということで、文科省では地域が連携・協働して実施する学校支援活動や放課後子ども教室などの取り組みを毎年表彰しているということでいただいたわけですが、おめでとうございます。

それでは、質問させていただきます。

私も先ほども申し上げましたように、3年半社会文教委員として、住民福祉課の関係と教育委員会関係に関することを担当させていただきました。教育委員会関係では、村の教育における取り組みをおのずと見させていただいたところ、非の打ちどころのないような取り組みをなされております。特別質問するのも非常に大変なような状態でございますけれども、素晴らしい教育をされているなというふうにずっと見てまいりまして思っております。

また、視察研修でも、これは平成26年10月ですが、福井県の小浜市に伺いまして、小浜市立の西津小学校へ訪問させていただきました。西津小学校では、小浜市教育委員会より「授業力アップ」という題で研究推進校としてされておりまして、教育主題として「伝え

合い、深め合う子の育成」と題しまして、研究発表が行われておりました。

そして、その内容を説明していただきましたけれども、非常に素晴らしい取り組みだなと思いました。これは子供たちの学力向上だけでなく、教員の授業力アップということに非常に力を入れておるなというふうなことでしたけれども、教員同士の連携や教師一人一人の資質向上ということから、子供主体の学習活動の展開を目指しているということでありました。

自分の考えや思いを進んで伝えることができる子、それから相手の話を進んで聞くことができる子、互いの意見を交流することで学びの進化を図ることができる子、こういう課題を全教科子供主体で話し合いを大切に進めてきているんだなということも感じさせていただきました。

本年11月4日に訪問した日野市立第三小学校の授業を参観したときも、同様の取り組みがされているなということはわかりました。日野市の小学校へは、我々社会文教委員会だけでなく、小学校の校長先生以下全員の皆さん、それから中学校の先生も参加されて、議会とともに視察をさせていただきました。

それから、あとは日野市の第三小学校からは、目的としまして行ったのは、学童に対するインクルーシブ教育、これは青木村でも行っていることですけれども、西津小学校では授業力アップということ、それから日野市のほうでは障害を持った子供たちに対するインクルーシブ教育というのを目的として行って勉強させていただいたわけでございます。

青木村は、県内どの市町村と比較いたしましても劣らないような先進的な取り組みがなされていることはいつも実感しておるところで、大変評価いたしておるところでございます。青木村の教育は保・小・中一貫教育というのを軸に、あおきっ子教育ポイント5カ条を初めとしてさまざまな取り組みがなされておるわけでございます。毎年5カ条委員会というところから5項目ずつ5カ条が作成されておりますけれども、今現在は1日のスタートということで、早寝・早起き・朝ごはんとか、そういうようなこと、それから挨拶運動で挨拶ですね、それから時間の使い方、それから4番目には働きながら学ぶ、それから5番は豊かな体験ということで、これを目標としてやっていただいております。

保育園児、それから小学校の児童、それから中学生の生徒さん、共通の課題の中で目標として掲げられておりまして、保育園では早朝保育、それから延長保育、一時保育ということが実施されておりまして、近年核家族化が進んでいるわけでございますけれども、それぞれの各家庭のニーズに合わせた保護者への負担軽減、それから支援などに取り組まれていることは本当にありがたいなと思っております。

それから、あおきっ子広場や庭園での外場を通じながら、子供たちが伸び伸びと活動しながらいろんなことを学んでいるのではないだろうかと思っております。

園長にお伺いいたします。

各家庭での状況は、園児に対する方、本当に今現在非の打ちどころのないような取り組みをされていることは十分承知でございます。園長としまして、これからの保育園のあり方、それからその図案ですね、それから構想、どういったことをこれからしていきたいのか、ちょっとお話しいただければありがたいですが。

○議長（小林和雄君） 多田保育園長。

○保育園長（多田治由君） それでは、お答えしたいと思いますが、保育園としましては、今までの取り組みとして、保育園の目標としては、明るく元気に遊べる子というのをテーマにしまして、重点項目を毎年定め、活動しております。特に、先ほど議員さんのお話にもありましたけれども、一貫教育という組織の中での位置づけもありまして、とても恵まれた環境の中で日々仕事をさせていただいてます。

5つほど重点を置きまして、子供たちの健康づくり、それから基本的な生活習慣の習得、そういったことに含めて、保育園に入ってくる子供さんへの対応ということで、就園時、それから保育園を出るときの就学、小学校に向けての対応、そういった連携の部分までカバーできるような体制ができていて、とても感謝しているところです。

これからどんなことをしたいかというお話ですけれども、課題として大きくは3つほど挙げられるかと思います。

1つは、全国的な動きでありますけれども、ふえてきています未満児の保育への対応、保育士の確保も含めて園としての方向をしっかりとつくって対応していきたいと考えています。それから、2つ目が支援が必要な子供さんへの対応ということで、小学校で実施していますインクルーシブの活動がそれに当たってくるかと思いますが、視野に十分入れながら保育園としても対応していく必要があるかと思います。それから、最後になりますが、保護者支援の充実ということで、保育園、村の中ではやっぱり一番身近な子育て支援の場でもありますので、保護者との連携を含めてこれからさらに充実した活動に結びつけられればと考えます。以上です。

○議長（小林和雄君） 宮下議員。

○2番（宮下壽章君） 小学校では、ICT授業の取り入れと発達障害のある児童へのインクルーシブ教育の取り組み、中学校でも同様の取り組みがされておるわけですが、花

まる学習会による授業の独特な取り組みもされているのは本当にいいことだなと思っております。中学校では、みずから進んで学習のゴテラ授業、それから先日見させていただきましたこまゆみ祭は、生徒会の皆さんが主体となって本当にすごい活力があるなというふうに思ったわけですが、自分たちで企画していただいて実施されていることなど、本当に自主的に活動しているなということを感じさせていただきました。

どの取り組みも非常に素晴らしいと紹介してますが、これは先ほどお話ありましたように、保・小・中一貫教育ということの連携から出てきた成果ではないかなと思っておりますが、ただいま保育園長にお聞きしたんですが、教育長はどういうふうにお考えになっているかお聞きしたい。

○議長（小林和雄君） 沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） 教育の狙いというのは、子供たちが学校から社会に出たときにたくましく生きていく力を育てる、それが最も大事だというふうに考えております。青木村では、今何度かお話にありました保・小・中一貫教育を中核にして、12年前からは社会力の育成を大切にしたさまざまな地域の人たちに協力をいただきながら授業を展開しております。

さらに、ここ数年は多くの人たちで検討を重ね、学力、体力の向上やインクルーシブ教育を進めてまいりました。また、家庭教育の提言として、お話にあったあおきっ子教育ポイント5カ条を6年前に策定したところでございます。

それぞれ先進的な取り組みとして高い評価を得ておりまして、毎年多くの方に視察をいただいています。最近では、今紹介いただきました、新聞でも取り上げられましたが、12月8日に村を愛する活動を進めているということで、文部科学大臣表彰を青木小学校にいただきました。これは社会力を育てることを狙いとした地域と連携した教育が評価の対象になったというふうに考えています。

このように青木村では、まず1つとして、地域を挙げて子育てに取り組むという、それが1つ。それから、2つ目に、一人一人を大切にした指導を重ねていくということですね。インクルーシブがそれに当たると思います。それから、保・小・中が連携して学力や体力の向上に向けて切れ目のない教育を実践していく。この3つが、このバランスが大変よくとれているというふうに思っていますので、この整っている教育環境の体制を継続することが実は最も大事だというふうに思っています。

こういう理念で育った子供たちが、今紹介されました、村長さんからもお話ありましたように、成人式を迎えた若者たちが青木に戻ってきたいとか、青木を誇りに思うと、そういう

感想を多くの若者から寄せていただいています。それが大きな成果だと思っていますし、今話にありましたように、後ろにいる中学3年生、ことしの文化祭は見事でありました。本当に感動的な一丸となったすばらしい文化祭を展開してもらいましたが、これも本当に大きな成果だなというふうに思っています。

さらに、じゃそれに加えて今後何が大事かという、それをベースとしながら、ICT教育を中学校にまで広げるような検討をしていきたいなというふうに思っておりますし、園長からもちょっとありましたが、インクルーシブ教育を早期から充実していくと、そういう体制を一層努力を重ねて、成果をさまざまなところで発信をして、結果として多くの人を青木に呼び寄せるような、そういう活動につなげたいというふうに思っております。

○議長（小林和雄君） 宮下議員。

○2番（宮下壽章君） ありがとうございました。

村長はいかがでしょう。どういうお考えでしょう。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 教育長が大体申し上げたとおりでありますけれども、私はこの地方教育法が改正されて、総合教育会議なるものが昨年度から設置されました。その中で、村長、首長は主催をするということになりましたので、従来、今までは予算をつける立場だけでしたけれども、教育に対しても私の思うところを少し述べられる、そんなチャンスをいただいているところであります。

外へ出たときに、中学生、あるいは村の生徒たちが自信を持って、希望を持って生きていく、そういう姿になってほしいと、こんなふうに思っております。ふるさと公園あおきをオープンした際に、希望の丘というのを戸口につくりました。その中に方位盤をつくりましたけれども、その中の方位にワシントンDC、ロンドン、パリと、こういう方位を示したのは、そういう私の思いをそこにあらわしたわけでありまして、ボーイズ・ビー・アンビシャス、少年よ大志を抱けと言った北海道開拓の父でありますウィリアム・スミス・クラーク先生のはるか彼方にある永遠の真理を青木村の子供たちも目指してほしいというふうに思っております。

小学校の運動会、中学校のこまゆみ祭、文化祭ですね、こういうものを持っていると本当に誇り高く外に向かっても青木の教育はすばらしいよと、こういうふうに言えるかというふうに思っております。

一番財産というのは、若い人たちがたくさんの可能性を秘めているということが若い人た

ちの私は財産だというふうに思っております。目標を高くして、その目標に向かってしっかり努力してもらうような教育の環境の場をつくるのが私の仕事であるというふうに思っております。

○議長（小林和雄君） 宮下議員。

○2番（宮下壽章君） ありがとうございます。

次に、もう一つお聞きしますけれども、村では今ALTが入ってまして、英語教育が実施されております。力を入れていただいていることは十分承知でございますけれども、外国語学習についてでございますけれども、これまでは中学生から対象でありましたけれども、今後は小学校4年生から英語の授業を取り入れるということになりました。

私は皆さんが御存じのように英語村をやらせていただいております。国内だけでなく、外国の皆さんが、きのうも村長とお会いしましたけれども、きのうは台湾から来ておりました。台湾やインドネシア、それから大洋州、オーストラリアの皆さんですとか、いろんな方が見えるわけですが、私もそういう皆さんと学生さんと接しまして非常に感じたことは、外国語に関する教育が日本とはやっぱり違うんだなということを感じさせていただいています。

来る学生さんたちは、自国語、それから台湾ですと中国語、それからインドネシアだとインドネシア語という自国語は、日本人は日本語ということなんですけれども、そのほかにどの学生さんも、台湾だろうとインドネシアだろうと、ほとんどの皆さんは英語は話せます。ですから、最低2カ国語はしゃべれるんですけれども、ことし10月に来ましたインドネシアの学生さん、うちに4名ホームステイしたわけですが、その4名のうち、これは中学生だったんですけれども、中学の2年生だったんです。4名のうち3名は3カ国語、自国語、中国語、それから英語、この3つは、そのうちの3人が話せたんですね。もう1人はそこに韓国語の4カ国語を中学2年生でしゃべれるんですね。これすばらしいな。ほとんど先ほど言ったように2カ国語は、我々が日本語を話すような感じで英語は普通にしゃべれますね。

そんなことから、日本人というのは言葉に対するアレルギーじゃないですけれども、ヨーロッパから来る皆さんなんかは、オランダあたりからよくたまに来るファミリーがいるんですけれども、やはり買い物をヨーロッパなんかは隣の国へ簡単に行かれるわけですね。ですから、オランダ語のほかにフランス語だとかドイツ語だとかイタリア語というのをしゃべれないと、向こうへ買い物に行かれないということで、何カ国語も皆さんマスターしています。

そんなことから、ちょっと教育長にお伺いしますけれども、日本人は外国語を会得するの

が非常に苦手な国民だというふうには私は思っておりますが、外国語というものに対しての1つのやっぱり垣根があると思うんですね。海に囲まれているせいかもしれませんが、抵抗なく取り入れる教育というのはどうやっていったらいいのか、原因とか、いろいろ教育長さんのほうの考えがあったら、ちょっとお聞かせいただければ。

○議長（小林和雄君） 杓掛教育長。

○教育長（杓掛英明君） この12月に出たネットワーク通信ですが、その12月号でことしからALTをお願いしているマック先生が、中学生は読み書きは得意なのに、自信を持って話せないのは不思議というふうに書いています。アメリカでは間違えると恥ずかしいというんじゃないくて、間違えないとどこを直していいかわからないと。だから、間違いはチャンスと捉えるという書き方で、あんなほどだと、アメリカはそういうふう思っているのかというふうに読ませてもらいました。

外国の、アメリカはアメリカの視点、それから今お話のあったインドネシアは、やっぱり国として今後どう生きていくかという必死の中で外国語があると思いますので、その国の立場というものがあるのかなというふうには思います。

実は、英語に限らず、学問全体に言えることだというふうに思うんですが、自分を表現しようという意識だとか、それから自分の進路、目的について、自分の夢や希望を持つことが自分の人生をたくましく生きる動機づけになるというふうに思っています。自分の夢や希望を持つことが、実は人生の動機づけになると。学習に意欲的に取り組む、それがあるので意欲的に取り組むということにつながるんじゃないかなというふうに思っています。

その意味では、キャリア教育とか、進路学習というのが今本当に大事だというふうに言われていまして、中学校ではことしJAの青木の支所長さんや、ラポート青木の所長さんに御自分の人生とか職業について語っていただきました。結局このような子供たちの心に火をともし学習が、ひいては外国語活動に対する意欲的な取り組みを育てるということに私はつながるんだろうというふうに思っています。

そうは言っても、一方でじゃ具体的にどういうことを教育委員会でやっているかというところ、外国語活動については青木村の具体的な取り組みをお話しすると、ことしから新しいALTの先生、マック先生をお願いして、小学校、中学校だけではなくて、保育園や児童センターに週1日ないし2日行ってもらっております。児童センターでは、水曜クラブの1つに英語クラブを開設してもらいまして、遊びを通して日常的に英語に接してもらうような、そういう機会を取り入れているところであります。これもこういう活動を継続していくことで効果

があらわれてくるんじゃないかなということを考えております。

以上であります。

○議長（小林和雄君） 宮下議員。

○2番（宮下壽章君） ありがとうございます。

いずれにしても、我々の時代は外国語ということが仕事面でもそんなに必要はなかったんですが、きょう見えております中学生の皆さん、これから仕事に将来ついていくわけですから、今は海外赴任ですとか、外国との折衝のあるお仕事、そういうことが多くありますので、外国語教育というのをもう一度見直しながら取り組んでいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、2問目の質問に入らせていただきます。

高齢化社会に向けた対策について御質問させていただきます。

昨今、特に少子高齢化という問題が深刻になっておるわけでございまして、村にとっても財政上であり、政策上であり、真剣に取り組まなければならない大きな課題でもあらうかと思っております。少子化の解消では、村長も各学年2クラス目標だということで提案されておる、本当にすばらしい、いいことだなと。それをぜひ実現していきたいなというふうに思っております。子育て世代の方の移住対策ということも、ことしの夏来られて、ひとり親の皆さんが実際に青木村に見えたということでございます。

あとは子供たちへの厚い保護対策も大変重要ではあるんですが、もう一つの大きな問題は、我々も今高齢者となっておりますけれども、高齢化に対する対応が本当に大事だなと思っております。

住民福祉課長にお聞きいたしますが、団塊の世代の皆さんが六、七年後には後期高齢者というふうになってまいります。六、七、八年後ぐらいの高齢化率、それから後期高齢化率は何%ぐらいを予想されてますでしょうか。

○議長（小林和雄君） 花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） ただいま御質問ございました後期高齢の関係で高齢化率でございます。ただいまの直近で10月現在でございますが、65歳以上の高齢化率は36.82%となっております。また、後期高齢に当たります75歳以上につきましては20.02%となっております。今お話ありました団塊世代の皆様が後期高齢者となります2025年につきましては、高齢化率は40.6%、また75歳以上は25.3%と推計しております。

○議長（小林和雄君） 宮下議員。

○2番（宮下壽章君） 高齢者がふえると同時に、認知症人数も増加してまいります。ただいまのお答えの中で、高齢者が40.6%と、それから後期高齢者が25.3%、4人に1人が後期高齢者という今のお答えでありました。認知症のお年寄りを抱える御家庭は非常に負担が重いわけです。どなたか1人はついてなければ、どこかへ行っちゃったりとか、そういう心配されるわけですが、本当に我々通常普通に活動している人間にとっては、その家族の方というのは本当に重い荷物を抱えているなというふうに見ております。

そこで、先ほどの子供のほうのことじゃないですけども、核家族化してまいりまして、夫婦2人での世帯もかなり多く見受けられます。そういう皆さんは年齢を増していきますと、老老家庭ということで、その老老家庭の皆さんが、御夫婦の片方が認知症を患った場合には、本当にその家庭では悲惨な状態ではないかなというふうに思っております。

このふえていく認知症に対する対策ですね、医療的、それから人道的に村ではどういうふうにお考えになっているか、お聞かせいただければありがたいですが。

○議長（小林和雄君） 花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） 認知症に関しましては、大変これから今後、現在もそうですが、重要な課題と認識しております。村が進めております認知症に対する対策でございますが、やはり早期診断、家族支援、啓発・普及活動の3本柱で進めております。

1つ目としまして、早期診断の関係ですが、認知症にかかわる初期集中支援チームの立ち上げを今進めております。医療、介護、専門医等によるメンバーによりまして、高齢者の皆様が住みなれた地域でよりよい環境で暮らし続けるために、認知症の方やその家族に早期に診断、対応に向けた支援対策を構築していこうと考えております。

また、もう1点ですが、成年後見制度がございます。その活用につきましてですが、やはり認知症の高齢者を支えるために必要不可欠な制度ということでございます。制度の理解も徐々に浸透してきておりますが、啓蒙活動もさらに進めていきたいと思っております。

また、もう1点ですが、やはり介護者への支援ということが大事だと思っております。村では、家族の介護者慰労金の支給事業ということが1点ございます。また、もう1点は、介護者支援としましては、月に1回介護者の集いの実施等、包括支援センターが中心となり、さまざまな事業を進めてございます。

以上です。

○議長（小林和雄君） 宮下議員。

○2番（宮下壽章君） 今答弁の中で、成年後見人というお話が出ましたけれども、ちょっと

各地でいろいろな諸問題が起きておりますが、上小地域は問題ないでしょうか。

○議長（小林和雄君） 花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） やはり問題といたしますか、成年後見制度につきましては、どうしても認知の関係で一番やはり財産の管理とか、いろいろできなくなってきたしまっている。ただ、その管理を、じゃその本人の管理ができない状態をみんなでどのようにカバーしていくかという点につきましては、やはり上小管内におきましても、だんだん徐々にいろいろなそういう問題が進んでいるというのが現状でございます。

○議長（小林和雄君） 宮下議員。

○2番（宮下壽章君） 後見人であります弁護士さんがそのうちの財産を少しずつ使っていったらとか、いろんな問題が起きますけれども、その辺のところは行政の皆さんもよく見ていていただきながら、その人それぞれの財産を守って行って、きちんと使ってもらえるような体制を見ていていただきたいと思います。

次に、最近こうやって年齢が増してきますと、高齢者の運転免許についてでございますけれども、非常に日ごろ私も車に乗っていて目につくのが、お年寄りの運転している人が非常に危ない運転をされているのを目にするわけです。全国で高齢者による交通事故、高速道路の逆走ですとか、いろんなことが日常非常に多く問題になっております。

都市部では公共交通機関が整っておりまして、車に乗ることもなく病院とか買い物とかできるわけですが、農村部というのはそういうわけにいかないんですね。限られた中で交通機関しかなく、村内でもバスは本当にたまにしか動かない状態であります。デマンドのほうを使っていただいてもいいんですけれども、なかなか簡単には行ったり来たりというのはどこへも行くわけにいかないし、高齢者の運転する車は、本当に今見ますと90過ぎていても運転されている方がかなり多くいるんですけれども、そういう方が運転しなければならない状況に現在あるわけですが、その状況をお年寄りの方が80、90になって事故を起こされると、非常にその方の金銭的な負担も多くなってきますので、できれば返納を勧めただけであればいいなと思うんですが、その不便を何とか解消してあげられるような方策があれば、どうでしょうか。

○議長（小林和雄君） 井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） 今議員さんおっしゃったとおり、新聞、テレビ等でこのごろは毎日のようにその報道がされていると。原因は、1つは高齢化ということもありますし、その前の質問にありました認知という方もいたかと思っております。

ちょっとこのごろの状況、村内の状況に限るんですが、お話ししたいと思いますけれども、28年度に入った段階で、村内に人身に関係する高齢者がかかわった事故ということで、全体では3件になるんですけれども、そのうち2件が高齢者の関係の方が携わった事故となっております。

それで、対策ということにこれはなるわけですが、警察のほうでも当然今月もまさに年末の交通安全月間を実施しているところでございます。先ほど議員さんもおっしゃいました免許の返納ということになりますけれども、県内でいえば当然警察署、それから運転免許センターですね、いずれかのところへ行っていればすぐに返納はできると。全部返納するのも1つですけれども、中には大型免許、それから普通車、いろいろな免許を持っている方もいますので、その一部を返納するということが可能にはなっております。返納しますと、当然証明書なるものが出ますので、それで返納の手続は終了すると。

これに対して、県下の市町村でもいろんな支援策がされております。28市町村でその支援策なるものがされておまして、ここ上小の中で申し上げますと、東御市になりますけれども、東御市はデマンド交通で市内を運行しております。ですので、返納された方、証明書を持ってくることで、そのかわりにデマンドの利用券を発行するという方法をとっているようでございます。

たまたま青木村におきましては、現在70歳以上の方、村内の村営バスにつきましては、もう既に無料ということですので、利用はぜひしていただきたいというのも1つありますし、それから上田方面に向けてということになりますと、病院、買い物も含めますけれども、運賃低減ということで、今上田・青木間では300円で乗車ができるようにもしています。そこから辺もありますので、ぜひ公共機関は多く利用していただきたいと。

最後に1つ思いますのは、やはり家族の中のお1人でありますので、御本人以外の方の御協力といいますか、支援はぜひいただいて、交通事故防止にも御協力いただければと思っております。

以上です。

○議長（小林和雄君） 宮下議員。

○2番（宮下壽章君） 青木村もよく交通安全協会のほうも死亡事故がないということで表彰をいただいておりますが、それになるべく長く継続できますように、それでみんなが不幸にならないように、またできましたら、できるだけまた対策をとっていただきながら、今後進めていただければありがたいなと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林和雄君） 2番、宮下壽章議員の一般質問は終了しました。

◇ 居 鶴 貞 美 君

○議長（小林和雄君） 続いて、5番、居鶴貞美議員の登壇をお願いします。

居鶴議員。

〔5番 居鶴貞美君 登壇〕

○5番（居鶴貞美君） 議席番号5番、居鶴です。

通告に従いまして、村長、教育長、担当課長より一問一答方式で答弁をお願いいたします。

平成28年も余すところ半月ほどとなりました。ことしも自然災害が日本各地で発生したところであります。熊本地震、鳥取県中部地震、福島県沖地震、また台風10号、12号、13号等、奄美の豪雨災害等、記憶に新しいところであります。

政治関係では、6月より18歳選挙権の実施、施行、7月に参議院議員選挙が行われました。また、7月の東京都知事選挙において小池百合子氏が当選し、築地の豊洲移転問題、東京オリンピックの会場の見直し等、現在積極的に取り組まれているところであります。また、11月にアメリカの次期大統領に大方の予想に反し、トランプ氏が当選し、世界各国に波紋を投げかけているところであります。今後においてますます不透明な時代が訪れる予感を抱かざるを得ません。

このような時代背景から質問してまいります。

まず1項目めでありますが、人口減少時代の対応についてであります。

今後の人口減少につきましては、2040年の人口は、これは青木村なんですが、社人研が3,268人、創成会議が3,172人と推計しております。村独自の推計では3,651人であります。このような状況下におきまして、財源の確保が大変に重要になります。

まず、自主財源の確保について村長にお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 自主財源の答弁、本題に入る前に、少し過去の経過をちょっと調べてみたいと思います。5年前の22年と27年の村税を比較いたしますと、全体で1,400万円余プラスであります。村民税はプラス1,700万、固定資産税がマイナス1,100万、軽自動車税が

プラス800万で、たばこ税が約900万、入湯税がマイナス60万でございます。そういう中で、全体として大変固定資産税も下がったりする中で、プラス3.5%アップしたというのは村民の皆さんにまず感謝を申し上げたいというふうに思っております。

税制の確保については、もう何回も出ておりますように、働く場の確保が一番であろうというふうに思います。幸いにいたしまして、143のトンネル、あるいは道の駅ができますので、ここを働く場としたい、あるいは工場誘致をして働く場をつくりたいということで、まず全体としての村税の確保をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 自主財源の中に税、料金等の未収金の縮減に向けた取り組みについてであります。平成26年度新公会計制度の青木村財務諸表がことしの3月に公表されております。それによりますと、長期延滞債権が2,300万円、未収金、収入未済額が595万円であります。具体的にどのような方策により縮減されていくのかどうかお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 小宮山会計管理者。

○会計管理者兼税務会計課長（小宮山俊樹君） では、私のほうから御説明申し上げます。

税等の未収金対策ということでございますが、年3回の全職員による滞納整理や随時県との共同徴収等を実施して未収金のほう、回収に努めているところでございます。本年からは上小管内の市町村が集まり、住民税特別徴収推進のためのワーキンググループというものを結成いたしました。このグループで会社訪問、街頭啓発等を実施し、特別徴収を行う企業等をふやすようにしていきたい、そのような活動を新たに始めているところでございます。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 現在の平成27年度におきまして、税の徴収率が97.2%でございます。この点につきまして、100%にももちろんしていただくのがベターなんです、この97%を限りなく100%に近づけていくということも求められるというふうに思います。この点につきまして、徴収率を上げる、今の97%から上げていく具体的なお考えがありましたらお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 小宮山会計管理者。

○会計管理者兼税務会計課長（小宮山俊樹君） 97.2%という数字でございますが、こちらは県下の中でもかなり上位の部類の数字と考えております。これ以上に伸ばすとなると、かなり大変なことではございますが、例えわずかでも伸ばしていくようにいろいろ方策を考えてやっていきたいと考えております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 自主財源の中に使用料、手数料、財産収入、こちらがございます。こちらの増加策であります。平成27年度は1億1,490万2,000円になっております。まず、増加策としてどのようなお考えをお持ちかどうかお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 小宮山会計管理者。

○会計管理者兼税務会計課長（小宮山俊樹君） お答え申し上げます。

私のほうで具体的に受け持っているのは、基金の運用に係る財産収入ということになるかと思います。こちらは現在保有している基金は20億3,468万ほどで、このうち定期預金で5億円、国債等の債券で6億4,789万円を運用しているところでございます。本年は前年以上の約493万円ほどの運用益を見込んでいるところでございます。来年以降、平成33年までは満期償還を迎える債券はございませんので、しばらくの間は本年度同様の運用益は得られるものと思っております。低金利が続いておりますが、新たな債券等を購入するときは、より有利な条件のものを探し出していくつもりで努めているところでございます。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 当然将来的には料金の改正、引き上げ等、これは今後不透明な要素もあるんですが、いずれ見直しの時期が出てこようと思います。今、会計管理者のほうからもお話がありましたんですが、現在その改正等のお考えはお持ちなのかどうかお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 使用料、手数料、財産収入の増加策の中で、いろいろ村でやっている事業等々でいわゆるランクアップする考えはあるかという御質問でございますけれども、今のところ具体的にこれといって考えているものはありません。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） ふるさと納税についてお聞きをいたします。

この関係につきましては、同僚議員のほうから、私のほうから何回か質問をさせていただいておりますので、数字的なものは割愛をさせていただきます。

それで、全国的に見ますと平成27年度は前年度の4倍、1,650億円に達していると、このように報じられております。青木村におきましても1,000万円を突破されたというお話もお聞きをしております。まず、青木村における現状につきましてお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） ふるさと納税は、御案内のとおり、各市町村が独自で取り組んでいる施策でございまして、アイデアと実行力が問われているというふうに考えておりますが、一方、先日の新聞に出ておりましたので、ごらんになった方もいらっしゃるかと思いますけれども、元総務大臣の片山善博さんが自治体競争、国の不見識さ、ふるさと納税をこういうふうに御批評しております。即刻廃止をしたほうがいいという考え方の中でありますけれども、私どもはその制度がある中で、ちゃんと青木村の品格のあるふるさと納税のお返しをしたいというふうに思っております。

これはうまくいいでしょうか、善意に考えれば自治体への応援、寄附金ということでありますので、魅力ある地域づくりの自助努力を促すものというふうに思っております。具体的には、今お話にありましたように、寄附金の増加で歳入がふえる、それから魅力ある村づくりに生かしていける、それから返礼品を選んだ特産品の需要がふえれば、地場産業の振興につながると。それから、返礼品を通じて村のPRをすることによりまして、観光あるいは移住効果が期待できるということを私どもも狙ってやっております。

額的なことを少し申し上げますと、スタートしたのが秋口でしたので、半年でございまして、25年度は54件の約160万、26年度は約100件の300万、昨年は27年度は359件の約700万円でございました。ことしは大変いろいろなことが職員の皆さんや道の駅の皆さん、あるいは村民の皆さんの御努力によりまして、今約1,800万ぐらいになっておりますので、最終的には2,000万円を超えたいなど、こんなふうに思っております。それは1つは返礼品の品目をふやしたとか、マツタケを試みにしてみたとか、そういうこともありまして、ことしは2,000万円行くだらうというふうに期待もしておりますし、努力もしております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 返礼品につきまして、比率が大体50%から80%が当たり前で、青木村も50%だと思いますが、返礼品比率が90%を超えるところも出ているようです。牛1頭を差し上げるとか、本来の趣旨から逸脱しているのではないかと、このような批判も出ております。この返礼品、ただいまも村長から御答弁もいただいてあるんですが、この比率は現状のままいくというお考えでよろしいかどうかお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 返礼品は先ほど申し上げましたように、青木村の品格といいましょうか、そういうことにかかわることありますので、私はここでもよく使われておりますように半返しということを基本にしたいと思っております。これは送料込みで基本的には半返し

というスタンスで今臨んでおりますし、今後も変更ないというふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 返礼品の見直し等があるようです。金券の禁止、返礼比率を制限する、あるいは返礼品の額は控除しない等、現在検討されていると、このようにも報じられております。この点につきましてお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 確かに即金券になるようなものは禁止されておりますので、私どももそういう線に乗って今後も運営してまいりたいと思っております。ところによっては、返礼品でもらったのがすぐネットに出るとか、秋葉原へ並ぶとか、いろいろ弊害も出てきているようでありますけれども、青木村は今のところ全く問題ない状況で運営しているというふうに考えています。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 次に、自治体経営ということに対する対応についてお聞きをいたします。人口減少時代の現状認識で、国勢調査から全国的に約75%の自治体は人口を減少させております。青木村もしかりであります。自治体が経営という言葉を使用し始めております。自治体の組織にも行政経営化、あるいは経営政策化等が使われ始めております。まず、この自治体経営というものに対する村長のお考えをお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 自治体を経営する、いわゆる民間的な発想で経営するという御趣旨の御質問かというふうに思いますが、そういう考え方そのものがどうなんだろうかなという考え方もありますし、即民間の経営感覚で公共の福祉をする役場に持ってくることは、私もいかななものかというふうに思っております。

役場を民間に習うところは習う、例えば減量するとか、改革するとか、そういう考え方の中では、それはちゃんと私どもも目指してやっていかなければならないというふうに思いますが、主権者たる村民の皆さんのことを考えると、果たして経営という、それだけでいくのはいかななものかというふうに思っております。

市場原理とか、それから民間企業の経営手法、こういったことだけ追求する地方自治体では、その役割はそうではないだろうというふうに思っております。自治体経営という言葉がひとり歩きするという危機感を私持っておりまして、一部ではそういう発想を大事にしながらも、本来役場として持つべきものは堅持していきたいというふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 経営というものは、倒産というものが表裏一体でございます。自治体におきましては、合併と吸収、M&Aであります、これが将来全国的に行われる可能性もあるではないかというふうに思われます。これは平成大合併も、実はこの吸収合併の一環だろうと言われております。こういう状況から見まして、青木村が将来にわたって自立していくためのポイント、これは何かどうかお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 夕張で代表されますように、自治体も破綻する、倒産とは言いませんけれども、破綻する例は当然あるわけで、放漫経営を続ける限りあるわけでありますので、そういったところはしっかりチェックしてまいりたいというふうに思っております。自治体の経営というお話ありましたけれども、私は自治体運営という立場で答弁をさせていただきたいと思いますが、前3人の議員さんからも御質問ありましたように、人口減少時代、高齢化の時代を迎えて大変大きな転換期になっているというふうに認識いたしてございます。

今後この運営につきましては、自治体だけではなくて、住民の皆さん、あるいは区とか、あるいはひいては民間企業、そういった皆さんの知恵や行動力をおかりして公共サービスをしていく、新しい公共という言葉が我々が読む本の中へ出てきますけれども、そういった視点で青木村の村政を運営していく必要があるというふうに思っております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 次に、女性の活躍に対する村としての方策についてお聞きをいたします。

ことし4月から女性活躍推進法が施行されました。これは基本方針の策定で地方公共団体は基本方針等を勘案して、当該区域内における女性の職場生活における活躍についての推進計画を策定とございます。これについては努力義務と括弧書きであります。必ずしなさいというものではございませんが、青木村におけるこの法律につきましては現在の状況についてお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） 今の女性の職場生活における活躍の推進に関する法律と、議員さんおっしゃっとおりで、これが4月に公布されております。これを受けてになりますけれども、村でも青木村特定事業主行動計画なるものを3月に策定してあります。ホームページのほうにもアップしてございますので、内容につきましてはそ

ちらのほうもごらんいただければと思います。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 生産年齢人口、これは15歳から64歳でございますが、増加が見込めない中において、女性の活躍が鍵になると、このようにも言われております。女性が活躍しやすい環境づくり、こちらについての考えをお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） 数年前から比べますと、村の中でも女性の活躍というのは本当にすごいものだと思っております。各種団体、いろんな団体がございすけれども、主なものを申し上げれば、議会もそうですし、それから教育委員会、それから民生・児童委員会、農業委員会と、今までに女性がいなかった団体についても、女性が委員さんをされて活躍をされております。

いろいろ環境ということで行くと、まだまだ始まったといいますか、女性の方にとってはということもあるかと思ひますけれども、いずれにいたしましても、今はその活躍しやすい環境になっていることは間違いないと思っております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 先日、中小企業におきましては、約6割ぐらい女性の管理者がいないと、このように報じられております。経済活動において女性の活躍の有益性は非常に高いと、このようにも言われております。小学校においては、女性の先生のほうが人数は多いようです。保育園は当然だと思いますが。職場によりましては、かなり女性の比率が高まってきていますと、このようにも思われます。

青木村の企業で女性の方が働ける、そういう規模の会社とか、そういうものはなかなかまだ少ないのではないかと、このように思われます。ただ、いずれにしても、女性の方、今子供がいても働きたいという方がほとんど、大半ではないかなと、このように思います。そのような観点から、支援的なこと、あるいは啓蒙活動、このような面から見て村としての考えをお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） 経済活動、有益性ということになるかと思いますが、村内の企業の詳しい状況をまだちょっと把握してなくて申しわけないんですが、例えば役場の関係になりますと、既に管理職の女性もおります。それから、このごろの職員の採用を見ましても、近年は男性より女性のほうが多いと、そのようなこともありま

す。支援ということになるんですけれども、皆さん目的を持ってそういうことをされているかと思いますので、このごろ新聞で言われているのが、一般企業等における育休の延長が打ち出されているところではありますけれども、そのような支援策はこれからもされていくかと思っております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 次に、資産の維持管理についてお聞きをいたします。

公共施設や社会インフラを適切に管理する時代の対応についてでございます。青木村は資産老朽化比率が57.8%で、平均値35%から50%より高くなっております。この数値が高いということは、建てかえや修繕などにかかる経費の比率が将来的にふえると、このようになります。この点を踏まえてお考えをお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 最近、ここ数年、まちづくりとか公共施設の管理について、コンパクトな、あるいはコンパクトシティというような考え方が出てきて、今居鶴議員が御質問したようなことになろうかというふうに思っております。

私どもが過去につくりました公共施設が大量に更新の時期を迎えるわけでありまして、さらにその一方では少子化、高齢化という中で、この公共施設の管理をどうするのか、更新するのか、統廃合するのか、長寿命化するのか、いろいろ考えていかなければならない。そういう中で、もう一方では財政負担の軽減化、平準化、こういうことをしながら、適切な管理をしていくということになろうというふうに考えております。こういった公共施設の管理計画をつくる中で、更新費用、あるいは財源、こういったことを勘案しながら、この運営をしていく必要があると考えております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 村内の公共施設についてでございますが、3カ所について、今後の見込み、予定等についてお聞きをいたしますが、まず1つは青木村文化会館、あと総合体育館、あと役場庁舎、この辺が何年後にというような計画がとおりというか、そういうお考えというか、その点につきましてお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） まず、文化会館でありますけれども、建設されたのが昭和47年でありまして、既に42年経過をしております。大規模な修理等々につきましては、平成21年に耐震補強をいたしました。それから、25年には全館のLED化をしたところでございます。

今、空調設備、あるいは給排水設備のメンテナンスをもう少しお金をかけてやる必要があるかなという、ぼつぼつそんな時期に来ているかなというふうに思っております。

次に、総合体育館でありますけれども、昭和54年に建設いたしまして、既に35年たっております。平成21年に耐震工事をいたしまして、23年には一部外回りの塗装をいたしてございます。

役場庁舎は平成11年に建設いたしまして、15年を経過したわけでありますけれども、今年度の予算の中でも少し計画費を予算化していただいておりますけれども、空調関係が少し修繕が必要かなと、こんな状況でありまして、全体としてすぐ建てかえるという考え方は今のところ持ち合わせておりません。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 公共施設白書の作成についてでございます。この公共施設白書の利点というのは、施設の老朽化の実態が見える化によりまして、住民の皆さんと情報問題、あるいは意識を共有できると、このようにも言われております。公共施設白書の作成についてのお考えをお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） この白書は建築物が主でありますけれども、村が保有している建築物の公共施設の全体像を把握するのが第一の目的でございます。あとは当初の御質問にありましたように、人口減少の中で、変化の中で、こういった財政状況を踏まえてこの施設をどういうふうに機能を維持していくのか、そういうことをあり方をこういう白書としてやっているものであります。

私どもは白書という形ではありませんけれども、今年度既にしているもので、公共施設につきましては、調査の対象を254カ所、施設数178カ所で詳細な調査をしているわけでございます。それから、公共下水道でありますけれども、これも白書的な考え方も加味、あわせまして、経営戦略の策定業務を委託してございます。それから、もう一つ、水道でありますけれども、これも今のような経営白書をつくっております。それから、橋梁につきましては、既に概略の長期診断はいたしましたけれども、定期検診ということで、96の橋がありまして、4の耐震化が終わっております。詳細について、今後どういようなことが必要かということにつきましても、今年度調査をしているところでございます。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） インフラ資産の劣化に関する情報が財務諸表に明示される繰延維持補

修会計というのがございます。青木村において、この状況、現状についてお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 小宮山会計管理者。

○会計管理者兼税務会計課長（小宮山俊樹君） インフラ資産が減価償却の対象になるかどうかということで、採用すべき会計方法が異なっておりまいます。減価償却を適用する場合は減価償却会計、それを不適用とする場合は更新会計もしくは繰延維持補修会計が採用されるということになっております。

市町村が整備すべきとされている統一的な基準による地方公会計においては、減価償却会計が採用されておりまして、繰延維持補修会計は言及がございません。青木村も減価償却会計のほうで進めていくつもりでございます。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） この資産の維持管理の関係につきましては、役場内において横断的な体制づくり、これも必要かなと、このように思われます。この点につきましてお考えをお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 今まで答弁申し上げた繰り返しになるわけではありますが、公共施設がここでだんだん老朽化してくる、そういったことと財政状況と、これを更新するバランスをとるということで、村民サービスへの継続性を発揮していかなければならないわけがあります。特定の組織をつくって、課を設けて、あるいはプロジェクトチームをつくってということではなくて、全体で50人とした組織でありますので、財政担当が配慮しながら、私ももちろんでありますけれども、課長たちで必要なときには会議をして、そういったところで全体を見ながらこの考え方を踏襲してまいりたいと考えております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 続きまして、2点目の項目であります。環境問題についてであります。

今日の社会経済活動は、生活に利便性、豊かさをもたらした反面、地域の環境、さらには地球環境まで損なうおそれが指摘されております。環境を守り、将来の世代のために環境への負荷の少ない行動と一人一人の意識や社会のあり方が問われております。

まず、村の諸施策におけるISO14001につきまして、総務課長にお聞きをいたします。

これは現在、中断しているという答弁を前にいただいております。費用的なこと等もございいます。その後について、また再度登録の予定がおりかどうか、その点も踏まえてお考

えをお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） このISO14001につきましては、平成16年3月31日に取得をしたことでございます。有効期限が3年間となっております、当時16年度と17年度、2年間にわたり更新を行ったということになります。その後更新をしないということになっているわけですが、そのときの理由が3つあるんですけれども、1つには、職員の環境意識に一定の向上が図られたこと、それから、人的とか物的負担が増大であること、最後に、毎年この認証につきましては、更新それから審査をしなくてはならないと。その経費が相当な経費がかかりますので、この3つを踏まえて返上をし、更新はしないということで現在に至っている状況でございます。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 今度は村長にお聞きいたしますが、環境活動を示す自己適合宣言、こちらにつきましては、前の村長のときだったかと思いますが、質問をいたしまして、この考えはないと、このような御答弁をいただいたところではありますが、現在もこの自己適合宣言、こちらについておやりになるかどうか、考えをお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） ISO14001、その環境マネジメントシステム、これは考え方としては非常に私ども学ぶべきものがあるというふうに思っております。ただ、今総務課長が答弁申し上げましたように、それを継続するについても、一方では課題もあるということであり、ます。こういった考え方を職員みんなが共有することによりまして、環境問題については、行政をする中でしっかり職員、問題意識を持ちながらしていきたいと考えておりまして、今改めて宣言するというのを今の時点では考えておりません。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 次に、ごみ処理についてお聞きをいたします。

資源循環型施設でございます。こちらにつきましては、村民の皆さんも非常に関心の高いところでございます。過日、上田の議員の方も質問されて、市長の答弁等も新聞に出ておりました。なかなか前に進んでおりません。上田広域の副連合長でもあります村長に現在の見通しというか、なかなか地元の皆様の話し合いが進んでいないというふうに思われます。これはこのままいくと6年で40億円ぐらいかかるとも試算されているところでございます。この関係につきまして、見通し的なことも踏まえてお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 本当に今私どもの行政の中では最重要課題ではないかというふうに思っております。居鶴議員は今も広域連合の議員でありますので、その内容についてはよく熟知していただいておりますけれども、やっぱりまだ地元の住民の皆さん、特に自治会とか、耕地組合とか、その皆さんとの合意に至ってないということが一番のネックになっております。

昨年度も一昨年度も私どもが出まして、広域連合の連合長、副連合長が出て住民の皆さんとの話し合いをいたしましたけれども、一部の自治会については、そのテーブルにも着いていただけないというのが現状でございます。今、上田市が建設用地を確保するというので、副市長を初め担当職員で地元との意見交換会、あるいは準備会を重ねているところでございます。

私どもも毎回のよう、月に1回の正副連合長会議がありますけれども、その中で話題を出しまして、この進捗状況についたり、あるいは対応策について考えております。地元の皆さんから特に言われるのは、やはりごみの減量化をもっともってほしいと、こういう御要請であります。環境の負荷を少なくするためという御要請で、それはもっともなことであります。

上田広域連合は、特に青木村を含めて、県内の中で1人当たりのごみの排出量というのは非常に少ないわけでありますので、そういう努力はそれぞれ村民の皆さんにさせていただいております。さらに、私どもの村でも、昨年度は資源ごみ、いわゆる名刺大の紙もこの箱に入れてくださいという配布もいたしました。それから、ことは啓蒙活動の1つとして、広報紙に対前年同月比との家庭一般ごみの排出量のプラスマイナスを表示してございます。それから、女性団体の皆さんにはコンポストとか、あるいはごみの堆肥化につきましていろいろ御努力をいただいているわけでございます。

お話にありましたように、既存のクリーンセンターが大変老朽化して、3カ所あるんですけれども、維持修繕に年々お金がかかっているということでありまして、一日も早いこの解決が望まれるわけでございます。

私ども広域連合の副連合長としての責任もあるわけでありまして、大変この問題が財政的にも、それからいろんな面でネックになっておりますので、これは私どもというか、副連合長が各自治会でテーブルにのるというか、ドアをたたく、各家庭のドアをたたくという状況にはまいりませんが、上田市で今積極的にやっております。

1つは、建設するほうが広域連合で、用地の確保については、主として上田市がするという事になっています。この両方がそれぞれの別の組織で、別のオフィスがありますので、最近になりまして、清浄園の1室にこの両方の部屋を設けました。合同ですることによって情報共有もできるということで、そんな工夫もしながら、上田市が積極的に取り組んでおりますことに私どもも注視もしていきたいし、また、できることはごみの減量化でございますので、村民の皆さんにお願いしながら、その方向で取り組んでまいります。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） このごみ処理につきまして、今食品ロスの削減も問われております。先日、学校関係にもちょっとお聞きをしたら、学校給食等でほとんど残らないということのようです。ほとんど完食されていると、大変に好ましいことでございます。あと、これは村内企業の関係にもなってこようかというふうにも思われます。青木村において食品ロスということがそんなにも言われてないような気もしますが、現状においてこの食品ロスの状況につきまして、数字的なことじゃなくて、おわかりになる範囲で結構ですが、コンビニだとか、そういうところもありますので、その関係につきましてお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） 食品ロスの関係でございます。

やはり平成26年ですかね、村内の企業の皆さんには御協力いただきましてアンケートをとってございます。やはり企業の皆さん努力してございまして、食品ロス、そういうごみに関しましてはかなり積極的に減量化していただいているというふうに認識をしております。

また、食品ロスということで、最近、今新聞とか、いろいろな情報でもございますが、やはり食べられるものを大事にしていこうということで、フードバンクというものが大分叫ばれております。フードバンクにつきましては、それを食品ロスにもかかわるわけでございますけれども、食べられるものは廃棄して食品ロスを削減するという意味では、今後、村としまして、フードバンク的なものの活用方法をちょっとこれから検討していきたいなというふうに考えております。やはり食品ロスを生かした、また青木村における例えば生活上の困難な方などにつきまして、仕組みづくりができればなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 地球温暖化時代の現状と取り組みということでございますが、11月4日にパリ協定が発効されました。この関係につきましては、例のアメリカの次期大統領がこ

ちらから脱会というようなお考えもお持ちのようです。いずれにしても、この関係につきましても、村を挙げて取り組んでいかなくちやいけない大事な、重要な事柄であろうと、このようにも思われます。

まず、青木村においての温暖化の状況、こちらについてお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） 青木村におきまして、温暖化につきましてですが、具体的な調査等はしてございませんので、総括的にちょっと考えられますことは、地球レベルの温暖化はやはり温室効果ガスがもたらすことで、北極海の海水などによる海水面の上昇などによりまして、いろんな異常降雨、自然災害などがふえてきているのかなというふうに感じております。青木村におきましても、年間の気温の変動や近年の大雪、また豪雨、大雨などございますので、異常気象と言える環境の変化は顕著にあらわれていると認識しております。

以上です。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） じゃこの関係はこのくらいにさせていただいて、次に、小・中学生に対する安心・安全施策についてでございます。

先ほど宮下議員からもありましたが、地域を挙げた子育てが評価され、地域学校協働活動の文部科学大臣賞受賞をされました。おめでとうございます。

まず、小・中学生に対する安心・安全施策についてでございますが、まず、青木村の通学路の安全点検の実施状況、この点につきましてお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 教育長。

○教育長（沓掛英明君） 小・中学校ともにですけれども、通学路は保護者が申請を行うということになっています。登下校につきましては、年度当初に教師も一緒に歩いたり、中学の場合は巡回をしたりして、点検や安全確認を行っております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） この関係につきましても、先日、小学校のほうに出向きましてお聞きをしたら、大変によく実施されておりました。感心して帰ってきたところであります。状況は私もよく理解しております。

ここは余り小・中学生の通学時の事故というのは聞きませんが、全くないというようなことでよろしいですか。

○議長（小林和雄君） 沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） 6年前に小学生が狭い道で車と接触したことがありました。その後大きな事故は聞いておりません。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 防災安全交付金というのがございます。こちらの活用を利用されて、現在通学路の中のいろんな施設関係につきましては、修繕の必要なところとか、そういうものはないかどうか、ちょっとわかりませんが、この交付金の活用、こちらについてどのようにお考えかどうかお聞きいたします。

○議長（小林和雄君） 沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） 防災安全交付金ですけれども、これは目的が本当に多岐にわたっておりまして、建設産業課が中心になって実施している事業だというふうに承知しています。その中に道路整備とか橋梁の整備等も含まれておりますので、子供たちの安全という面から、必要があれば私たち教育委員会やPTA、それから駐在さんからも報告がある場合があるんですけれども、みんなで連携をして子供たちの安全に努めていこうというふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） この関係につきましては、もう既に新聞で報道されておりますが、通学時において車が突っ込むとか、そういうような事故も報道されております。何が起きるかわからない状況だと、このように思われますので、安全対策についてはしっかりやっていたきたいと、このようにも思います。

具体的には、歩道設置、路肩の拡幅、カラー舗装化、ガードレール整備、あるいはスクールゾーンだとか、このようにも考えられますが、それともう一つ、中学校から、診療所から行ったところに今度信号ができましたですね。あそこの子供たちにおいて、信号のスクランブル化、今のままだと片方行って、また行くと、それで車もかなりのスピードで来るケースもあって、非常に危ないではないかと、このような声もありました。今のスクランブル化について、もし何かお考え、あるいはそういう声がありましたらお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） あれが斜めに横断ができないということで、確かに問題だなというふうに思っておりまして、それは駐在のオダさんも気がついていただきまして、横断時間を最長にしてあります。ですので、今の時間帯だと、子供たちは縦に行って横に曲がるという

時間が十分確保されている横断時間になっていますので、しばらくはそれに対応したいと考えております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 次に、教育における環境問題についてお聞きをいたします。

この関係につきましては、事件や事故、災害から子供を守るため、安全な教育環境の整備に取り組む学校を認証する制度、セーフティープロモーションスクールと言われております。余り聞きなれない言葉というか、用語だと思いますが、教育関係の方もなかなかこのセーフティープロモーションスクールということにまだなじみがないというふうにも思われます。

これはかつて大阪の池田小学校で児童8人が犠牲になりました。この教訓から創設された制度でございます。国もこの認証取得にかかる経費の一部を助成すると、こういう方針も出されております。なかなか耳新しいというか、ほとんどの方が聞いたことのない言葉のようにも思われますが、この制度に対する考えをお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） 今、議員お話のように、大阪教育大学附属池田小学校の事件を受けて、SPSというセーフティープロモーションスクールが開設されたというふうに認識しております。現在、大阪や岡山を中心に協力校が何校かあるという、そういう状況でございます。

この考え方ですと、校内に学校安全委員会をつくり、中期的な目標を立てること、年間計画を作成すること等7つの指標がございますが、そのとおりに実は行わなくても、子供たちの安全を最も最優先に考えるということは、どの学校でも必要なことだというふうに認識しております。

では、青木はどうかというと、青木の小学校でも中学校でも、実は校長を中心にしてPTA、養護教諭を含めた学校安全委員会、中学で言うと危機管理委員会を組織しております。校舎内外の問題に対して話し合いを持ったり、必要であったら研修会を行ったりして、児童・生徒の安全にはまず最優先として努めております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） この制度の目的というものが、安全に向けて包括的・持続的に取り組める体制が整っている学校を認証すると、今教育長からも御答弁をいただきましたんですが、これを実施されているところの事例で見ますと、かなり事故だとか、そういうものが減ったと、このようにも報じられております。また、いずれ全国的に広まってくると、このように

思われますので、ぜひ御検討をいただければというふうに思います。

最後の質問にさせていただきます。

学校での環境教育についてでございます。こちらにつきましては、文部科学省から環境問題の取り組みということで指示がされておいでになるかと、このようにも思われます。実際に学校では、教科の中で環境問題を取り上げていると、このようでございます。現在も地域の方々と、あるいはPTAとか、もろもろでこの問題については取り組んでおいでになるかと、このようにも思われます。この基本的な方針についてどのようなお考えかどうか、まずお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 杓掛教育長。

○教育長（杓掛英明君） 今お話のように、全ての教科、それから特別活動、道徳を通して生命のとうとさ、環境の保全、自然への愛護、それから郷土愛を育てようとしております。それが基本的な方針かなと考えております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 今、私も自然を守る会に入っております、特定外来植物の駆除、村もかなり力を入れていただいて、今取り組んでいるところではございますが、これは小さいときから子供たちに自然保護と景観の関係からも、やはりアレチウリだとか、オオキンケイギク、こういうものについては早目に認識をいただいて、小さいうちからそういうものは除去すると、このようなことも必要かなと、このようにも思われます。この取り組みと体制づくりということについてどのように考えておいでになるのかどうかお聞きをいたします。

○議長（小林和雄君） 杓掛教育長。

○教育長（杓掛英明君） 小さいうちとすると、小学校における環境教育かなというふうに思うんですが、狙いですが、子供たちが自分たちで生活している環境に関心を持ち、飼育栽培活動で土地の緑化等の活動に取り組むことを通して、地域を正しく見詰め、よりよい環境づくりに取り組んでいく態度や環境を守っていく意識を育てるということになっております。体験を通して環境を守ろうとする意識を育てるのが青木小学校の大きな基本的な考え方になっておりますので、具体的には4・5年生の緑の少年団というのがその大きな活動になるかなと考えております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） ありがとうございます。済みません、お昼の時間を大分食い込みまして恐縮です。どうもありがとうございました。

○議長（小林和雄君） 5番、居鶴貞美議員の一般質問は終了しました。

ここで暫時昼食のため休憩といたします。1時40分まで休憩といたします。

休憩 午後 零時40分

再開 午後 1時40分

○議長（小林和雄君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

◇ 片 山 順 雄 君

○議長（小林和雄君） 続いて、4番、片山順雄議員の登壇をお願いします。

片山議員。

〔4番 片山順雄君 登壇〕

○4番（片山順雄君） 議席番号4番、片山です。

村長並びに教育長、担当課長それぞれの御答弁をお願いいたします。

青木村の農業について御質問をさせていただきますが、アメリカの大統領がトランプ氏にかわることになり、TPP問題も今後どうなるかわからない状況になってきています。TPPが実効されれば、日本の自給率、今39%ですが、3年後には13%になると試算されています。また、ほかのことも日本にとっては今後どうアメリカと向き合っていくのかもよくわからないのではと感じています。いずれにしても、日本の農業の今後が厳しいことについては変わらないものと考えます。

青木村としても基幹産業であるこの農業について、どう守って、どう育て、維持していくかが大事であり、村の存亡にかかってくるのではと思います。そこで、今回私は村の農業が少しでも活性化することを願って質問をさせていただきます。前段の同僚議員の質問と重なるところもありますが、この辺は御容赦願います。

まず、青木村の今の農業について、村長の見方、考え方についてお聞きします。

青木村の農家は専業農家の方は少なく、兼業農家の方が多いのではと見ます。したがって、耕作面積は少なく、つくるものも家庭で自家消費のためのものが多く、農業で収入を得よう

と考えている人は少ないのでは、これが実態だと思います。こういった方々の家は耕作放棄地も当然あるはずです。このままでは農家は消滅してしまうのではと思いますが、毎年離農されている方、何件ぐらいあるのか、こういったことも含めてどうでしょうか。村長にお伺いします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 片山議員のほうから農業を守り、育て、維持していく、村の存亡の基幹的なお話、私も全く同じように考えております。前3人の議員さんの中でも答弁いたしましたように、基幹産業をどうしていくかでありますけれども、大半の農民の皆さんは農地を持っている、そして何らかの形で農業を継続しているというふうに思っております。これは大変年齢に関係なく取り組める、一方では生きがいや長寿のこともこの中で生かされているんだと、その源ではないかというふうに思っております。

青木村の農業は総合産業だというふうに思っております、単に食料を生産するだけではなくて、観光とか、加工とか、遊びとか、健康とか、あるいははたまた防災、歴史、文化、こういったものと青木村が結びついているというのはすばらしいところではないかというふうに思います。住みたい田舎のランキングで日本一になった。その中で106のジャンルがありましたけれども、こういった青木村の農業がこの中で評価されているというふうに思っております。

一方、課題はたくさんあるわけでありまして、今ざっといいましょうか、主なところを申し上げますと、農業振興地域の充実のための人員配置でありますとか、あるいは地域農業の担い手の確保、あるいはその支援策でありますとか、またまた水田農業の対策、米価の大幅な下落を防ぐ方策もいろいろ試行錯誤していくことになるんじゃないかと思っております。あとは品目別の振興の支援策といたしまして、青木村では野菜、キノコ、リンゴ、ブドウ、果樹ですね、あと花卉がありますので、こういうことをしっかり応援していく課題があるというふうにも思います。

それから、もう一つは、やはり6次産業、あるいは農産物のブランド化についてでありまして、専門家による研修でありますとか、登録商品、あるいは普及、こういったことも課題になってまいります。あとは生産基盤とともに流通体制の整備も課題ではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○4番（片山順雄君）　ありがとうございました。

続きまして、新規就農者についてお伺いします。

農林水産省の調査結果によると、昨年の新規就農者は5年ぶりに6万人を上回ったと、ここの9月に公表されましたが、このうち5割が60歳以上なのです。40歳未満の方は25%だったということです。新規就農者という言葉からすると若者を連想しがちですが、現実には多数を占めるのは中高年層とのことです。それまでは片手間の兼業農家だった方が、定年や早期退職を機に、農業生産に本腰を入れるわけです。御自身の健康寿命の延伸につながるのであろうし、中山間地であれば耕作放棄地の防止機能を発揮することもあるかもしれません。無論若者や働き盛りのような規模やパワーを期待するのは無理かもしれませんが、地域社会で重要な役割を担うケースもあるかもしれません。

気になるのは、高齢者がリタイアした後です。今現役で働いている高齢者の後の人たち、つまり新たな高齢者、中高年の方の農産物ができるかが将来を左右するのではと思います。新規就農者の半数以上を占める中高年の方は、何を生産し、どんな農業を選ぶのか、規模からして兼業農家や定年帰農者の実態を知ること大切なのではと思います。地域農業の全体像を詳しく把握することも必要と思いますが、新規就農者へのお考えについてお伺いします。

○議長（小林和雄君）　片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君）　議員さんのおっしゃるとおりでございまして、農業の担い手は何も若い人たちがばかりではないということで、定年就農、あるいはIターンの方々ですとか、女性の方も含めてさまざまな方にこの農業の担い手になっていただきたいと、そのような考えでございます。

今おっしゃるとおり、そもそも青木村については小規模な農家が多いわけございまして、かつて3ちゃん農業なんて言われたこともありましたが、じいちゃん、ばあちゃん、母ちゃんがうちで百姓をやって、父ちゃんは働きに行くというような、そのような兼業農家が支えてきたと言ってもよろしいかと思います。

これまで農業をしたことがない人でも、就農しやすい環境づくりというようなことの一環として、先ほども申し上げましたけれども、農地の下限面積を10アールに引き下げたというような経過もございます。今後また定年就農講習会というようなものも計画して、何をつくれればいいのか、直売所等のマーケットですね、どんなものが必要なのかというようなことも精査する中で、とりあえずはJAの推奨作物ですとか、今の道の駅での必要とされているような野菜等の栽培に取り組んでいただくことも1つかなと。

定年就農とか、今の中高年層の実態というようなものは把握してない部分もございます。むしろこの辺は地域の方のほうが、例えば地区の役員の関係なんかもあって、あの人そろそろ定年だぞとか、そんなようなことを手ぐすね引いて待っていたりということで、御存じの部分が多いかと思います。地域でもぜひそういった意味でお声がけをいただいて、起こすのぐらいやってやるから、何かつくってみたいかいというような、それで直売所へでも出してみなというようなことを地域の農地を守る意味でも声がけをしていただいたり、また、情報を寄せていただければなと思います。必要があればこちらでも情報収集をして、あらゆる機会を捉えて引き続きPRといたしますか、就農を促すような活動をしていきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○4番（片山順雄君） このような中で、生産目的として、学校給食等について、まず1つとして、例えば小規模ながら生産した野菜を学校給食に提供していきたいとしたらどうでしょうか。青木村の保・小・中等への提供していくシステムづくりについては、以前にもこの件について私の一般質問で出してありますが、今のところ具体的な動きは見えません。また、農家の方々に聞いても、何も話は聞いたことがないと言っていました。参考、昨年8月29日の東信ジャーナルの記事に「食育や地産地消に力」という見出しで、東部中学、真田中学、小諸市の坂の上小学校が平成27年度長野県学校給食優良学校等表彰の表彰校に決定され、東信ではこの3校が受賞されたと出ていました。

細かい内容は別として、いずれの学校も表彰された一番大きな理由は、地元産の食材を優先的に使っていて、農家の方々との連携がとれているということです。ちなみに、過日どのようにしているのか、具体的なお話を聞きに東部中学校の校長先生と栄養教諭の大星充子先生、また小諸市の野岸小学校、水寄栄養教諭の先生にお会いしてお話を聞いてきました。水寄先生は数年前、今の桜井先生の前に青木小学校にいたことがあった先生でした。

この中で、青木村との違いで一番大きいことは、それぞれの学校が地元の生産者と学校との組織づくりがしっかりできており、生産体制が整っていることです。東御市、小諸市は市全体で地元産のものを優先的に使う姿勢で、何年も前から行われており、保育園、小学校、中学校でこういった取り組みをしているとのこと。お聞きするところによると、県内にももっと積極的な取り組みをしているところもあり、近在では上田市の真田町、旧武石村、旧北御牧村等も行政主体または教育委員会主体でこういった取り組みが行われているそうです。

ポイントは、J A直売所は通さないことが大事だそうです。そうかといっても、全て農家で賄うことはできませんので、これは地元の青果店、J A等も使うことはあるが、地元産、県内産に心がけてもらっているそうです。青木村もこういったシステムをつくり、農家の収量を少しでも上げることを考えられないか。

ここで参考ですが、27年度の青木小と小諸の野岸小学校の使用量を若干お聞きさせていただきます。

まず、ニンジンの使用量ですが、青木小学校、年間672.2キロ、地元産が45キロ、野岸小が年間664.4キロ、地元産が275.4キロ、ジャガイモは青木小、年間706キロ、地元産が65キロ、野岸小学校は934キロ、地元産が692キロ、ハクサイは青木小、年間385.8キロ、地元産ゼロ、野岸小は年間644キロ、地元産327.5キロ、ダイコンは青木小、年間363キロ、地元産125キロ、野岸小学校、年間660キロ、地元産355キロ、ナガネギ、青木小、年間242.5キロ、地元産38キロ、野岸小学校、年間292.9キロ、地元産256.9キロ、ホウレンソウ、青木小、年間110.5キロ、地元産26.5キロ、野岸小学校、年間300キロ、地元産159キロ、キャベツにいたっては青木はゼロです。

これだけ見てもわかるように、地元でとれるものをもっと使える可能性は十分あると思います。こういったことも考え、取り組みができれば、新規就農、遊休荒廃地の解消にも期待ができますが、こういったシステムづくりについて具体的な検討、研究を改めてお願いしたいが、地産地消、地産地活にもつながると思います。この辺はいかがお考えでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（小林和雄君） 杓掛教育長。

○教育長（杓掛英明君） 地産地消の考え方というのは本当に大事だというふうに考えております。食育としての視点や、それから地域の活性化としての意味からも大事なことであります。私も思っております。

青木でも、今数字を挙げられて、ああ、なるほどこんなに少ないのかなというふうに思いましたが、地元の野菜を優先的に扱うということは、みんなが大事にしております、お話のように道の駅を通して野菜を購入してきたという経過でございます。

今後は道の駅がこれから拡充されるということですので、購入農家の数ですとか、納入野菜の増量を期待しております。基本的にはこのルートが今後も中心になっていくというふうに考えているんですが、一方で、このような購入経路に加えて、ことしから女性団体のかたくりの会を母体にしたおいしい野菜をつくる会がジャガイモ、ニンニク、ヤーコーン、サツ

マイモ、カボチャなど多くの種類の野菜をつくって学校に納めてくれるようになってきました。その活動が先ほどから話に上がっている一昨日の知事表彰につながったとお聞きしています。徐々に参加者もふえて活動の幅を広げようというふうに聞いておりますので、この動きを契機にして、個人的に野菜を納めてくれる人がいれば、この会の活動を応援して地産地消がさらに進むように協力はしていきたいと考えております。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○4番（片山順雄君） ありがとうございます。

それで、蛇足と思いましたが、いろんな数字については、長野県教育委員会の保健厚生課の学校給食係ということで、電話をして聞いたところ、数字は県の農政部のほうからもらった数字でいろいろ統計をとっているということで、この県の農政部マーケティング担当の方に電話をして聞いたんですが、地産地消、地元のものをもっとというようなことは農政部としてどうしているのかというお聞きをしたところ、平成21年に各行政宛てにそういう通達を出しているが、その以後は出してないということで、いろいろ統計をとっているのも公表するような統計じゃないということで、細かな数字はいただけませんでした。27年度の県内の平均の、県内産も含めてですが、44.3%使っているということでした。

あともう一つは、県としてこういった給食のことについてもっと前向きな予定はあるのかということをお聞きしたところ、当面は考えていらっしやらないということで、非常に残念な答えが返ってきましたが、これはこれとして、青木村は青木村でそういった取り組み、今教育長御答弁いただいたようなことで積極的にお願いしたいと思います。

次に、2つ目の手段として、直売所へ出荷についてということで、今の青木の直売所を見ると、地元産が少なく、仕入れたものが多く並んでいるのが現状。来年春には新しい直売所がオープンするに当たり、生産者の体制づくりをしっかり行い、地元産が多く並ぶ直売所になってほしい。少し前に中野市の直売所オランジェ中野へ行ってきました。レジ5カ所、フル回転でした。生産農家が304件で構成されているとのこと。平日に伺ったんですが、大勢の方でにぎわっていました。土日になるとこんなもんじゃないというお話も聞きました。

それと、栃木県の道の駅の直売所を何カ所かも見てきました。道の駅の名前ですが、那須与一の郷、それから湧水の郷しおや、日光、この3カ所は非常に良かったです。地元産の野菜などであることはもとより、陳列の仕方、照明のとり方、店の対応の仕方、駐車場も場所によっては案内係がいて、観光バスなどはほかの駐車場へ誘導する等参考になりました。も

ちろんほかの何カ所かも見ましたが、考えてしまうところも何カ所もありました。

それと、先日、総務建設産業委員会で視察してきたひたちおおた～黄門の郷～、常陸大宮かわプラザも行ってきましたが、ここも地元産にこだわり、農家と地域のためになるようにと考えられ、両方とも盛況な道の駅で参考になって、勉強になってきました。

いずれも地元産にこだわったところは繁盛していました。青木村もこの辺をもっと研究され、生産者の育成指導を願いたい。直売所の取り組み方次第で若い就農者にも期待が十分考えられますが、この辺はどうでしょうか。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 今議員さんのお話にもありましたけれども、私も先ごろ御一緒させていただいて、茨城県のほうの道の駅2つ視察させていただいて、大変参考になったなと思いました。特に、道の駅オープンまでにしっかり準備をして、3年ぐらいかけて、その辺の講習会をやったりだとか、ハウスの助成をしたりだとかというようなことで取り組まれているということ、すごく参考になったなというふうに感じております。

まさにおっしゃるとおりでございまして、道の駅あおきの求める姿というのは、地元産の農産物があふれて、それによって売れると、営農意欲が湧いたり、そのことによって就農者がふえたり、結果的にはそのことが原因で遊休地が減ったりですとか、農業振興の中核施設となることが求める姿であるというふうに思っております。

これも先ほど来申し上げましたけれども、この辺を早急に何とかしなくちゃいけないなということで、本年度からJAの技術畑のOBの方にも入っていただいて、村内農家を回っていただいているところでございます。直売所の建設が有利なお金をいただけることになったりしまして、当初の予定よりも大分早く完成を見ることができるようになりました。そういった意味では、準備期間が少し足りない部分もあるわけですが、そうはいっても、もうオープン決まっておりますので、できることを精いっぱいやっていかなくちゃいけないなと思っています。

先ほどの就農者の確保も含めてですけれども、参考になった営農講習会みたいなことをもっとやって、そういうことを充実させてやっていく必要があるかなと。引き続きJAだとか、普及センターの皆さんの御指導をいただきながら、この辺しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○4番（片山順雄君） ありがとうございます。

参考までですけれども、「現代農業」という雑誌、農文協で出ている雑誌なんですが、その3年ほど前の資料によりますと、直売所の売り場面積100平米当たり年間1億円の売り上げが全国平均だそうです。1人当たりの売り場は1メートル四方だそうです。青木の直売所は設計図によると490.74平米、これでいくと4億9,000万ほどという目安としてなるんですが、いきなりというわけにいきませんが、こういうことも参考にされて努力をひとつお願いしたいと思います。

次に、青木村の里山資本主義についてということでお聞きします。

以前、この里山資本主義の講演会が上田市であり、話を聞きに行ってきたときに、講師の藻谷浩介さんの言葉の中に、日本人の1人の年間買い物額約100万円として、その1%の1万円を地域内の生産品を買えば、人口15万人の上田市なら15億円が地元経済に還元されることになり、約300人の雇用が生まれる。さらに、年間エネルギー料金50万円のうちの1%の5,000円を地域内産の自然エネルギーで賄えば、約150人の雇用も生まれると試算されたことを提示されました。

私はこういった考え方も1つの方法で大事と考えます。例えば、あくまでも参考ですが、わかりやすく説明するためにお聞きしてください。青木村の方1人が年間食料品のうち野菜、米などを年間1万円使うとしたら、実際にはもっと使っていると思いますが、人口約4,500人として4,500万円になります。また、ラポート、保・小・中の分も合わせれば約1億円ぐらいにはなると思います。今現在、このお金はほとんど村外に出てしまっていると考えても間違いではないと思います。

そこで、先ほど来申し上げている生産者の体制づくりをしっかりと行い、村民の方にもなるべく地元産を使っていただければ、こういったお金が地元で流通し、地元の経済効果ははかり知れないものと思います。この里山資本主義的な考えも取り入れて、地元経済の活性化についてはいかがでしょうか。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 藻谷浩介さんの講演を、私も自分が主催をして先生に来ていただいて、話を聞いたことがあります。非常に地元のことをあらかじめよく勉強されていまして、その地元にあった説明を一生懸命していただいたのを記憶しております。

先生のおっしゃるのは、マネー資本主義ではなくて、もう少し地元足をつけて、今あるものを活性化していきたいという趣旨だというふうに理解しております。やっぱり今日本では子供たちが減っていく。それから、もう一つはエネルギーが使い放題じゃないか。それか

ら、もう一つは、やっぱり消費が今お話ありましたように、貯金が消費に回らないと、こういったことを地元の経済を回すという視点から、観点からというふうに理解を私としてはしております。

ただ、ちょっと今質問の中で、青木村の1人が現在ほとんど青木村にお金が落ちてないという話ですけれども、道の駅とか、ラポートとか、いろいろあれば、給食も先ほど額はわずかですけれども、ほとんどとは言わなくて、ある程度は村内の人は村内で使っている、回っている部分はあるんじゃないかというふうに考えているところでございます。やっぱりお金に限定せず、物々交換とか、かつては青木村でもしておりましたような、そういった村内での経済の好循環をこの里山主義というのは言っているわけであります。

それから、もう一つ、先生の考え方の中には、Iターン・Uターン、あるいはもともと青木に住んでいる人が青木に住む、若い人の話ですけれども、そういうことも考え方の中にあるわけでありまして、私どももひとり親も含めてUターンを一生懸命やっておりますし、今予算をいただきまして、2地域居住住宅もつくっております。そういうことで、若い人たちが青木村に来てというふうに、施策の中でこの考え方は踏襲していきたいというふうに思います。

農業の自給率のお話もありました。実は私も材木といいましょうか、これも片山議員には3年7カ月の間にいろいろ御質問いただいておりますけれども、山林も成長産業だと。自給率が33%、対前年度比で2.7%アップしたというデータが、これは日本オールジャパンの話ですけれども、いうのがありますので、バイオということではありませんけれども、青木村は8割が山林でありますので、こういったことも含めてこの里山主義の考え方を取り入れながら、青木村の地域内での経済の活性化について施策をしっかりとやっていきたいというふうに思います。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○4番（片山順雄君） さらなる地産地消、地活をお願いいたします。

それでは、次の質問にまいります。

機能性表示食品制度についてということでお伺いします。

農林水産省は、農産物を使い生活習慣病を予防ということで、機能性表示食品制度を進めていますと、ことし7月の新聞で取り組みを紹介していました。3億8,800万円を計上、自治体や農家、食品メーカー、大学などが立ち上げたそれぞれの地域協議会が戦略を練り、機能性表示食品制度への登録を目指すものです。

県内では、県や信州大学、松本市、企業などで構成する県次世代ヘルスケア産業協議会が認定されました。この内容は、大麦に含まれているベータグルカンの血糖値上昇を抑える性質を生かした商品や、メニュー開発、効果の検証と普及活動など進めるとした事業内容、推進体制などです。

青木村としても、例えばタチアカネソバをこういった取り組みもしたらと考えます。また、ほかのものでも考えられる、こういった違った角度から取り組みをすることも大事だと思います。ソバに限らず、ほかのものでも考えることは可能です。こういった考え方、取り組みについてはいかがでしょう。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 農水省では、体によいという食物について、その成分をたくさん持つものを地域の健康産業として使っていくというようなことで、あるいは調理方法の改善だとか栽培について補助金を出していこうという考え方の中であります。

ただ、やっぱりこれは物すごく、今御質問の中にもありましたように、民間の会社とか大学を入れ込んだ大変大がかりなもので、全国的にもモデルとしてはまだ10はないというふうに承知いたしてございます。例えば、上越市ではブルボンと、あるいは神戸市はフジッコと、あるいは佐賀市は佐賀大学や日本製薬と、松本市では信州大学とということでありますので、大変大がかりなことと、それからこれを自己責任で、自分たちで人体に対する影響まで調べて表示が求められるということでもあります。

規制緩和の中でこういうことが出てきたわけですがけれども、事業者が農家を含みますけれども、みずからの責任でその科学的根拠を評価した上でというふうに言われております。さらには、その食品が人を介した試験を実施して、そのデータを示しなさいと、こういうふうにありますので、今青木村が国立研究機関だとか、公的な研究機関だとか、ああいう大学とか民間企業と組んで、健康上のリスクを低減させたり、疾病を低減させる、あるいは環境評価とか、こういうことをするには少し勇気が要るのかなというふうに思いますので、特にタチアカネについては、魅力のある方法ではありますけれども、もう少し世の中の動きを見てまいりたいというふうに思っております。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○4番（片山順雄君） ありがとうございました。

次に、青木村産の米について、私は自信を持って売ってほしいということです。これについては、ほかのところでとれた米のほうがうまいのが多いからと、とても無理と言われるか

かもしれませんが、私は決して遜色ないものと思ってます。自信を持っていいお米だと思ってます。特にアピールしたいところは、青木村の米は標高1,200メートル級の山から流れてくる清流によって育てられた米です。ほかの地域の農地のように、生活雑排水や下水処理された水がまざっていないというところが自慢であり、大いにセールスポイントになるのではと考えます。

例えば、この辺でいえば塩田のお米もおいしくて有名ですが、塩田のため池の水は依田川の水で賄っていることは皆さん御存じだと思いますが、私の知っている範囲でお話をさせてもらうと、この水は武石のゴルフ場の近くの依田川から取水し、丸子の御獄と丸子の生田、それから二ツ木峠のセブンイレブンの少し下のところからトンネルで塩田の工業団地へ上小森林組合の入口の少し下にところに出てきて、塩田各地のため池に行っています。全部のため池に行っているわけではありませんが、ほとんどの池に行っています。また、真田地区もかんがい水系も同じです。青木村の水とは違います。こういったことをそのまま表現することはできませんが、ある意味上手に表現することができれば、こういったこともアピールすることが可能だと思います。

もう一つの売り方として、米の味を左右するデータを使ってはどうでしょうか。例えば、米の食味を左右するたんぱく質の含有率6%以下だと食味がいいとされています。5.5%未満だと非常にいいとのこと。こういったデータ表示もアピールの1つの手段だと思います。

また、もう一つ、ロンギングという言葉があります。これはあこがれ、切望という意味です。人間は有名人が持っているもの、着ているもの、食べているもの、飲んでいるもの、また愛用しているものなどを欲しがります。これがロンギングです。あの有名人が、いいバッグを持っている、いい時計をつけている、どこのメーカーのものだろう、そしてそれを持っている人の社会的な影響力が強いほど、ロンギングが強くなるのです。

こういったところも利用したら、また、米の袋のパッケージも有名人のイラスト、デザインを使ったらと思います。なぜかという、今お米も小袋に入ったものをお土産に買われる人が大変多いそうです。これはあちこちの道の駅でお話を聞いてきたことは共通しています。こういったことも考えれば、もらった人も一味違ったうれしいものになるものであると考えます。ストーリー、エピソードを持たせた方法で、また、米以外のものもこの方法で可能だと思います。

今、米の味は全国的にレベルも上がってきており、同じようなやり方では難しいと思いま

す。このような売り方、戦略も一考してみる価値はあると思いますが、どうでしょうか。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 私も青木村のお米、決して遜色ないというか、おいしいお米だなというふうに思ってます。毎日食べていると、なかなか気づかないところもあるかと思うんですけども、私もたまたまリンゴの取引しているお客さんの中で、お米もありますかと言われたので、一度お送りしたら、とてもおいしいということで、何回もお送りした経過もございます。また、村内でも個人的に頼まれて取引されているような方も結構いらっしゃるというふうに認識しております。

今お話の中で、やはりおいしいんだけど、おいしいに加えてどうやってストーリー性を持たせたりですとか、どう付加価値をつけていくのかということが他者との差別化といえますか、こういうことが課題なんだなというふうに認識をしております。米の値段も下がっているというのは先ほど来のお話でございますので、議員さんのおっしゃるようなことも含めて付加価値をつけて、世の中に認知をしていただくということは大事な事かなと思っています。

1つの例として、このごろのタチアカネの冷凍めんでございますけれども、この例はいい例になるんじゃないかなと。ここでただ売っているだけでは、ただのそばで終わっているかもしれないところを、そういうような形で一流のスーパーマーケットが取り扱って商品化して売ってくれるということについて、またタチアカネのブランド力というのが1つ上がっていくという1つのいい例になっているかなというふうに思います。

また、青木村のライスセンターの存在が、青木村産と例えば上田市産との混在しないといえますか、1つの役割を果たしてきているのかなというふうにも思っています。しかしながら、老朽化というようなこともございまして、これからこのライスセンターをどうしていくのかということも大きな課題ともなっているわけございまして、この辺とあわせて、青木村産の米をこれからどうやって売っていこうかというようなこともしっかり議論していく必要があるというふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○4番（片山順雄君） ありがとうございます。

次ですが、農家が稼げる村づくりについてお伺いします。

現状、農家では、せっかく自分でつくったものが自分で値段をつけられないことが一番欠点です。例えば、1本100円もかけてつくったダイコンを市場に出しても、今回はダイコン

がたくさんとれ、出荷されたから30円だと言われてしまうこともあり、70円の赤字になってしまいます。生産、管理、販売というサイクルを1次産業者が持てないがゆえの最大の欠点です。この欠点を改善して、従来の流通を変えていく戦略で、これこそが村の農業を救う根本治療だと思います。JAや市場に頼らないで学校給食、直売所へ出す、村独自のシステムをつくって、農家が少しでも稼げるような村づくりを考えてほしい。

以前、私より高齢の国民年金受給者の方から、月に1万円でも2万円でもいいから現金収入になることを検討してほしいと言われたことが頭から離れません。この方は農業をされていました。孫に小遣いもやれないし、身内で冠婚葬祭があれば、とても大変なことになってしまうので、何か考えてくれないかとのことでした。先ほど来、私の質問していることが実現できれば、この方の希望もかなえられます。農家だけでは自立は無理かもしれませんが、今まで以上に少しでも収量が上がる対策として、ぜひ考えてほしいと思いますが、この辺はいかがでしょう。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 稼げる農業、農家についてでありますけれども、先ほど来申し上げますように、やり方によっては農業というのは青木村の場合でも成長産業になるというふうに考えております。やり方がなかなか難しいわけでありますけれども、課題があるんですけれども、その3つのタイプに分けてみますと、マーケットの関係、それから6次産業の関係、それから高品質、低農薬といいたいでしょうか、低コストといいたいでしょうか、こういうようなことに分けられると思います。

直売所でまずは稼げる農業を目指してもらいたいというふうに思います。やはりそのためには、これから今までと違ったメンバーのお客さんも呼び込まなければなりませんので、そういったマーケティングもしっかりした生産体制を含めてやっていきたいというふうに思います。そういう中で所得の向上、あるいは底辺の拡大をしていけないかと。それから、6次産業化でありますけれども、ファンキーシャトーで代表されるような6次産業化がありますし、タチアカネの冷凍めん、それから芽子にんにく、それから今までありましたみかえり漬が非常に好評ですよね。ただ、これをどうやって維持していくかも課題ではありますけれども、あとは乾燥野菜やアイスクリーム、ジビエとか、広がっていく芽はたくさん持っているというふうに思っております。

それから、青木村の持っている特性についてでありますけれども、やはり晴れの日が多い、雨量が少ない、ある程度の高地にあると、こういった気象条件とか物理的なものを、高品質

のものをつくれる、例えばダリアなんかも非常に今いい売り出しをしております。そういうことを若手の農業、あるいは女性、意欲のある人たちを呼び込んでやっていきたいなど、こんなふうに思っております。

それから、もう一つ、東京農業大学と連携してまだ半年もたたないんですけれども、それなりの先生たちも、学生たちもいろいろスタディしてくれてますけれども、しっかりした先生が常時3人青木村に来てくれてますので、そういう先生たちがまだアイデアをいただくまでには至りませんが、いろいろ提案していただく。この数カ月、約半年の成果を2月には私ども、できれば議員さんにも御案内したいと思いますけれども、村民の皆さんに聞いていただく会を設けたいと。そんなことを1つ、今御質問の中の突破口にしたいというふうに思っております。

それから、前の質問でありますけれども、私は青木村の役場に來られたお客さんに最上流の水ですよと、お茶を出すときそう言って出すんですよ。ああやっぱり一味違いますねと、こういう評価をいただいております。

それから、もう一つは、やっぱりアイデアといいましょうか、売り方をどうするかでありますけれども、今道の駅は私どもの観光パンフの袋が、在庫がまだたくさんある程度あるものですから、これが終わりましたら、小さい袋、大きい袋に日本一住みたい田舎、信州青木村へ行ってきましたと、これをつくりたいなど、こんなことを今職員とアイデアを出してやっているところであります。

いずれにいたしましても、青木村が存続するためには、稼げる農業を、稼げるといいましょうか、少しでも高齢の方々にも参加していただくようなことを考えてまいりたいと考えております。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○4番（片山順雄君） ありがとうございました。

次に、地域食材を使ったバイキングレストランについてお伺いします。

このことは言葉どおりですが、今村ではタチアカネソバを地域食材として力を入れて扱っていますが、ほかのものはまだといった感じですので、あえてお願いしたいと思います。青木村でもいろいろな食材ができ、とれています。これらを使ったバイキングレストランをぜひ検討してほしいと思います。

地元以外の人からよく聞かれるのは、青木村の特産は何ですか、何かおいしいものは、珍しいものがありますか、またお土産にいいものはありませんかと言われますが、私としても

はてなと考えてしまいますが、考えてみてください。特産品、おいしいもの、珍しいもの、お土産になるもの、できます。それは例えば、1つの野菜でも一手間かければおいしい食材等に変えることは可能です。変えることにより、これも例えばですが、1つ100円か200円ぐらいのカボチャでも、手をかければ1つで数百円から数千円のものに変えることができるわけです。例えば、コンビニのおでん1つとっても、ダイコン1本で1つのおでんが70円、80円だとしても、少なくとも五、六百円にはなると思います。これは6次産業としては一番理想的でありますので、こういった取り組みを検討してほしい。

ちなみに、滋賀県の琵琶湖大橋のすぐ近くにあるバイキングレストランおうみんちは、こういった取り組みが有名で、以前に行ってきました。大人1,260円、85席、平日に伺ったのですが、ほぼ満席でした。毎日70から80種類の料理が並んで、味は非常によかったです。魚、肉はほとんどありませんでした。ほかにジェラート、ケーキ、和菓子も製造販売、24名の方が働き、年代は20歳から70歳代とのこと。お父さんたちの仕事場は畑と直売所、レストランはお母さんの仕事場、お父さんが日々育てた野菜をその日のうちにお母さんがおいしく料理をするということをコンセプトにしているとのことでした。

こういった取り組みはあちこちにありますが、この近在では余りないと思います。レストラン部門のリーダー、今西昌子さんに話を聞いたことで耳に残っていることがあります。当初このレストランでは、隣の直売所の残り物を使って、漬け物、惣菜、レストランメニューのものをつくることで始めたところ、ことごとくこれはだめだったということです。なぜなら、お客様にお金をいただいて物を売るのには、ちゃんとした品ぞろえをし、量も質も決めないと1日の計画が立たなかったということです。これだけは注意したほうがいいですよと言われたことを思い出します。

さて、この辺では飯田市にもあり、お母さんたちだけでやっているこういったバイキングレストランがあり、ここも結構はやっていました。青木村もどうでしょうか。そばもいいですが、こういった取り組みも農家の方々にとっても非常にいいことだと思いますし、働く場所としても生きがいのあるところになるのだと考えます。違った意味の観光施設にもなるが、この辺のバイキングレストランの取り組みはどうでしょうか。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） きノウ、とあるところで40歳代と思われる男性がリュックサックをしょっていましたので、少し話しかけました。青木村に山の仕事で来たというふうにおっしゃっていましたけれども、いろいろ青木村のPRをしているうちに、どぶろくをぜひ飲んでみ

たいと、こういうお話をいただきまして、その販売しているといいましょうか、飲食できるお店を紹介し、そこのおやじさんに連絡をしたところであります。やっぱりPRをもっともっとしなければいけないなというふうに反省といいましょうか、常日ごろ思っておりますけれども、改めてインターネットだけではなくて、青木村の皆さんが温かいおもてなしの中でそういうことをしていければなというふうに思っております。

バイキング方式は、やはり今お話がありましたように、個人に合った好きなものを好きな量だけ食べられるということでありまして、今滋賀県のお話は大変魅力ある話であります。我が家でも遠来のお客さんには、本当に田舎のといいましょうか、山菜だとか、キノコだとか、鹿肉だとか、野沢菜だとか、これで大好評を得ておりまして、来られたお客さんがこの米と漬け物、これだけでレストラン、道の駅の食堂でやったらどうですかと、こういう御提案をいただいております。本当に売れ筋になるよと、こういうふうにいただいているところでもあります。

ちょっと話は変わりますが、先日テレビを見ておりましたら、東京のある程度有名なシェフが、いうなれば規格外の野菜を使ってアートの料理をしていると。そのシェフはそんなことを芸術的なアートレストランを開いているというふうに言うておりまして、ある程度繁盛しておりました。ホテルの朝食だとか、あるいは上田ミンタの近くの食堂にもバイキング方式がありまして、私もその魅力というのは感じているところでございます。

御提案のありました道の駅でできるかという話は、今いる人たちが、食堂の従業員の皆さんが、今やっていることのほかに、また新たにすることとは大変エネルギーの必要なことでありますので、まずは新しい食堂に移って、今のままのことができて、その後どうするかという中で、今おっしゃられましたようなことは検討してまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、青木村の魅力ある農産物に付加価値を高めて売る方法としては大変傾注に値するお話であるというふうに拝聴いたしました。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○４番（片山順雄君） ありがとうございます。

いずれにしても、今まで私の申し上げてきたことは、地産地消、地産地活、６次産業化、農業の活性化ということで、いろいろ質問させていただきましたが、一番申し上げたいことは、大金の要る話でもなく、投資額も少なく、今あるもの、今できるもの、今すぐにでも取り組める話です。農家の方々が今以上に少しでも収入がふえ、生きがいのある村になってほ

しいことです。農業の活性化です。第5次青木村長期振興計画後期基本計画の素案の30ページに人と地域資源で生かす、つなぐ、つくと出ていました。まさしく私の今回質問した内容がこれに合っている1つではと自負しています。

村民の小さな声にも耳を傾けていただき、ほかの市町村に負けない日本一住みたい村づくりのためにも、そして青木村へ来ることが目的になるような村になってほしいと願いまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小林和雄君） 4番、片山順雄議員の一般質問は終了しました。

◇ 山 本 悟 君

○議長（小林和雄君） 続いて、10番、山本悟議員の登壇をお願いします。

山本議員。

〔10番 山本 悟君 登壇〕

○10番（山本 悟君） 議席番号10番、山本です。

通告いたしました6点につきまして、村長、教育長並びに担当課長にお尋ねをしてみたいと思います。

第1問目の村長2期目への挑戦について、村長にお伺いをいたします。

村長は学生時代、それから社会人を合わせて40年余りふるさとを離れ、埼玉県で県の職員として頑張っておられました。菖蒲町、大井町での助役、それからふじみ野市での副市長さん等、足跡を残され、ふるさとへUターンをされました。帰ってきたときの村長のまずは一番、第一の言葉というのがふるさとへの恩返しというふうな言葉をお聞きしました。そして、社協の会長として4年間お務めになり、私どもよりも村のことをよく知っているんじゃないかなと思うくらい非常に勉強されました。そして、戦後3人目の村長として25年5月、就任をされました。就任後の村長の言葉の中に、故郷の発展のために働く生きがい、喜びをかみしめていると、そんな言葉をお聞きしました。

理念といたしましては、時代の流れを的確に酌み取り、現在、未来を見据えた物の見方、発想により、村民目線に立ち、村の発展、村の皆さんの幸せのため「次代に残そう、自然豊かな住みよい村」を標榜し、3年半が過ぎようとしております。3年半のことにつきましては、当初質問された同僚議員の中にもいろいろございましたので、実績とか、そういったこ

とについては重複しますので、割愛をさせていただきます。

まずお聞きしたいんですが、第1期3年半余りを振り返って、御自身をどのように総括されているのか。そして、2期目の抱負もお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 3年7カ月というのは本当にあつと言うまでありました。この間、村の現状の課題をどのくらい解決できたのか、将来を見据えた展望の中で施策をどのくらいできたのかと、なかなか何センチ前へ言ったのか、心配する箇所もあります。山積しているもののそれぞれの課題に対して、少しはレールが敷けたもの、あるいはいや至らなかったといひましようか、もう少しやりたかったなというものもありまして、反省すべき点も多々あるわけでございます。何よりも議員の皆さん、そして職員の皆さん、村民の皆さんの協力をいただいて、これまでの間何とかやってこられたかなというのが実感でございますし、感謝の気持ちでいっぱいでございます。

もし来年4月に再び村民の皆さんから負託をいただくことができましたならば、新青木トンネルの開通を通したこの村づくりを、道の駅を含めまして一生懸命やっていきたいというふうに思っております。何よりも財政がなければ、何でもいろいろの施策が展開できないわけでありますけれども、村の課題というのは、やはり医療とか福祉、特に老人福祉、あるいは子供の教育、こういうことをしたいわけですが、そのための財源をしっかりと確保しなければなりません。けさの新聞にも交付税の5,000億円の減額の話が出ておりました。時代の流れとすればこうでありますし、固定資産税は毎年6%ずつ土地の単価が下がるわけですから、そういう中で自動的に減ってくる。それから、人口が減れば交付税も減っていくということになりますので、この財源をしっかりと確保することを次回は指揮官先頭で全力投球でやっていきたいというふうに思っております。

私は村政に近道はなしというのを座右の銘といたしまして、いつときの流れに飲み込まれることなく、青木村の将来に魅力を持てるような村政を確立していきたいと。もし負託をいただけるならば、そのように考えております。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 社会福祉とか医療とか、若者を育むというような言葉を聞いたんですが、有森裕子さん、マラソンランナーではありませんけれども、自分のどこかでは自分を褒めたり、ある面で叱咤激励自分もしたりして、健康に気をつけられ、また企業さんについてはぜひとも村長の手で実現していただいて、ちょうちん行列をやりたいなというのが私の

気持ちでございます。そんなことなので、またこれからも本当に頑張ってほしいなと思います。

じゃ、この問題は以上で終わりにします。

2問目の全国学力テストについてお尋ねいたします。

この問題については、過去にも伺ったことがあるんですが、大事な問題ですので、あえてまた伺います。

正式な呼称は全国学力・学習状況調査ということなようなんですが、その目的とするところは義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るというふうにございました。

具体的には児童・生徒への教育指導の充実、学習状況の改善に役立たせるということかなと思うんですが、対象は御案内のとおり小学校6年生と中学校3年でございます。前は理科もあったんですが、今回は国語と、それから小学校が算数、中学は数学ということなんですが、長野市さんのホームページなんかを見ますと、ある年では公表し、ある面では公表しないというようなものもあるんですが、所期の目的に照らしてどういうふうにしたらいいのか。例えば科目別の平均正答率というのは公表する。学校別は、例えば長野市さんの場合なんかは、小学校が53校、中学校が24校というふうなことなので、それを順位を発表するとランクづけといいますか、差別化といいますか、そんなことになるので、学校別は発表しないけれども、科目別の平均正答率は発表するということのようにございます。

それで、このやった結果をどういうふうに生かすかというのが一番大事なことだと思うんですが、そんな中で、ほかにもこれに類似したような国際的な調査も幾つかございます。例えば経済協力開発機構、OECDですが、72カ国の地域の15歳以上の54万人を対象にした、これは対象は高校1年生、15歳ということなんですが、生徒の学習到達度調査、PISAと言うんだそうですけれども、そういう調査もあるそうです。それで、この順位は本当にシンガポールなんかはいつもトップで、あと香港とか、韓国とか、例えば科学的応用力においては、日本もこの中の順位で2番、読解力がちょっと落ちて8番、数学的な応用力が5番というふうなことのようでございます。

そのほかにも例えば国際教育到達度評価学会、IEA、本部はアムステルダムということですが、これは小学校4年と中学校2年を対象にして、数学あるいは理科の教育の動向調査ということなんですが、これは日本も参加しておりまして、上位はやっぱりシンガポールと

か、香港とか、韓国とかということなんですが、日本もかなり上位にいます。上位にいる理由として、文科省は脱ゆとり教育の成果だと。詰め込み主義にまた戻ったのかということにもなりますけれども、そういうふうに言ってます。

それで、教育長に伺ってまいります。

教育長は、挨拶とかいろんな中で、当村はかなり高いところにランクされていると。それから、先日の子育てフォーラムの中で、中学校の清水校長先生は、やっぱり教育長と同じようなことをおっしゃってました。

それで、どこまで公表できるのか、それは当然教育長そちらで判断されるんですが、科目別の平均正答率とか、そういったのはどうなんだろうかな。公表できるんじゃないのかな。村民もいろいろ知りたがっているんですよね。おらほうの村はえらいいいと言うけれども、どういふふうがいいんだい。いや、具体的にはおれわからない。そういうことなんですが、教育長、いかがなんだろうかな。

○議長（小林和雄君） 沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） 青木村では科目別も学校別も、実は1校でありますので、同じ数字になるということになります。しかも結果を数字で公表すると、学年が1学級であるということ、今の6年生はそうなんですけれども、学級の平均点になってしまうんですよね。教科別としても、学校別としても、学級の平均点になってしまうと。こうなると、誰々ちゃんがいるからとてもいいんだとか、あるいは誰々ちゃんがいるから低くなっているという、その個人を特定することにもなりかねないということがありますので、数字での公表は控えさせてもらっています。一方で、全体としての特徴とか成果、課題としてのまとめを、議会ですとか、教育委員会の定例会では発表させてもらっています。

青木小・中学校は年度により多少の変化はありますが、概して全国学力の結果は高い数値で推移しておりまして、特に課題を見つけてみずからの工夫で解決していくという活用の問題ですね、B問題と言われている、その結果が高い傾向にあります。これが青木の強さとして今後も大事にしていきたいと考えております。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） わかりました。やっぱり公表は余りということなんですが。

平均正答率と、それから子供たちの生活習慣、例えば毎日朝飯食べてますかとか、決まった時間に寝たり起きたりしてますかというふうなこととの相関関係はどうなんだろうかな。どんなふうに見ていらっしゃいますか。

○議長（小林和雄君） 沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） かなりあるというふうに思っています。というのは、青木の場合、実は保育園も含めて保育園、小学校、中学校、どのクラス、どの学年に行っても、みんな落ち着いて授業をしているんですよね。これはいってみれば当たり前のことなんですが、ある面奇跡のようなことだというふうに思っています。

まず、学習ですので、落ち着いて学習に向かう姿勢ができているかどうか大きな分かれ目になるので、青木はその生活習慣がきちっとできていることで、点数の上下は多少あるにしても、大きく落ちることは今の状態からは余りないだろうというふうに思っています。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 子供たちにはどういうふうな説明したんでしょうか。小6、中3には。

○議長（小林和雄君） 沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） 実際、個別懇談会の中で、具体的にその実際のお子さんについての特徴はお話しできる場所はお話ししていると思います。だから、個人のお子さんに対して担任がお話をするということになると思います。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） わかりました。

それでは、3問目に入ります。空き家対策ということについてお尋ねをします。

この件につきましても、26年の第2回、おとしの6月ですね、それから去年の第1回、27年の3月にもお伺いしました。また、今回3回目の質問なんですが、今回は以前と違って空き家等対策の推進に関する特別措置法という法律ができて、施行され、今度村としても、行政も動きやすくなったと。指針みたいなものもできましたし、法律にうたわれてもいますので、そういったことでまた同じようなことをお聞きするんですが、よろしくお願いをいたします。

空き家がどうしてこんなにふえたのかということなんですが、これは御案内のとおり少子高齢化、人口減少時代というのが、まず何と言っても一番の大きな要因。あと東京への一極集中とか、それから御自身の家があっても介護施設に入所されるとか、あと古い家を壊さない理由の大きな1つに、建物があると固定資産税の優遇措置があるけれども、壊すと最大6倍、実質的には評価額の70%ぐらいということなんで、4.2倍ぐらいになろうかと思いますけれども、税金がふえるんじゃないかと戻ると、優遇されていたのがもとに戻るとい

ふうなこともある。したがって壊さないというふうなことのようでございます。

まず、この問題を考えるときに、空き家って何ですかということなんですが、一般的な空き家等というのは、定義として、建築物またはこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないもの。それで、状態としてそういう状況にある。その敷地も含むと。実際の運用では、おおむね年間を通して使用されていないというふうなのが運用の基準のようでございます。立木その他の土地に定着するものも含むということでございます。

それから、問題になる特定空き家なんですが、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、それから2として、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、3としまして、適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態、4番目、その他周辺の生活環境の保全を図るため、放置することが不適切である状態と、こういうふうにこの法律では定義づけられております。

まず、行政の対応としては、今言った特定空き家ということになるんですけれども、まず第1に実態調査をする。どこにあるのか、所有者はどなたなのか、どの程度なのかというふうなことから始まって調査をする。調査した結果、例えば改善を必要とするものについては、所有者に対して改善への助言と指導、これ第1段階でございますから、解体したらどうかとか、修理されたら、あるいは立木竹等の伐採等の助言、指導をするというのが、これが第1段階でございます。それから、次に、ある程度の猶予期間をおいて改善するように勧告をする。勧告の対象になりますと、先ほど申し上げました土地の固定資産税の優遇措置がなくなる。したがって、6分の1ですので、あるいは都市計画税が3分の1ですので、当村は都市計画税ありませんけれども、そういったものが重くなるということで、さっき言ったように6分の1がもとに戻って、現実的には4.2倍くらいになるということのようでございます。

対象者には意見陳述を述べる機会を与えるということのようでございます。それでもなおかつ改善命令に従わない場合には、今度は行政対処ということで、強制的に代執行する。撤去をする。ここ最近の動きを見ていても、例えばお隣の筑北村さん、あるいは高森町さん、あるいは小諸市さん等でいろんな動きがございます。

強制的なことということになると代執行ということになりますけれども、それをやった場合には、当然その費用は所有者の負担になりますし、あと所有者がわからないという問題があるんですが、これかなり難しいんですけれども、調査していても、例えばおじいさんの名前になっている。そうすると、じゃ法定相続人は誰だというふうなことで、戸籍謄本とか、

そういったものから追っていくんでしょうけれども、そうして突きとめても、そうしたら、いやもう相続放棄しちゃいますと、要りませんと、私は。こんなの親からもらわないと、じいさんからもらわないというふうなこともございます。

さっきの例えば相続税の優遇措置なんですけど、この前も小宮山会計管理者にお聞きしましたけれども、200平米以下は6分の1、200平米というとな60坪ぐらいですか。それから、200平米を超えたものについては3分の1、それで、幾らでもいいというんじゃないくて、最大床面積の10倍までは見ますよと。都市計画税については3分の1、あるいは3分の2というふうなことのようでございます。

そこで、何点か伺ってまいります。

この法律の中で、空き家対策協議会の設置というふうなことがあるんですが、当村はこれから今どんな形なのか、私よくわかりませんが、空き家対策に対して筑北村さんなんかは、村長が会長というようなことでおやりになっているようですけれども、建築のプロの建築士さんですとか、あるいは司法書士さんですとか、家屋調査士さんとか、いろんなそういったプロの方も入れてそういった協議会をつくると。実際には協議会が判断するというふうなことになると思うんですが、その協議会の設置について、今どんなふうにお考えになっているのか、まずお聞きします。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 議員さん大変よく勉強されておられまして、感心させていただきました。確かに今の空き家対策特別措置法、それからいろんなガイドライン等も国からも出ております。そんな中で、本村におきましても、昨年から全部調査、職員が歩いて調査しまして、229戸ほどの空き家が確認をされております。そんな中で、管理しているよとか、使っているよという方は50ございました。

それから、この調査の目的というのは、空き家の活用という部分で、空き家バンクの登録を促すようなためにこの調査は行ったわけでございますけれども、その時点で今の議員さんもおっしゃられた特定空き家に該当するような建物ってどうかなということで、それも調査、追加でしてきましたところ、緊急を要するような建物は11件ほどあるかなということで調査をしてきております。

そんな状況で、地元の皆さんからも何とかならないかというような御要望をいただいているところもございます。我々も実際に現地、その家とかを見させていただく中で、これは何とかしなくちゃいけないなということを考えているところでございまして、しかしながら、

現時点ではまだその協議会の設置ですとか、あるいは空き家の対策計画とかについては、実際のところまだできていない状況でございます。この辺早急にやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 前回の質問のときに総務企画課長からお聞きしたのは、たしか104戸だったかなと思うんですが、そのときはそれぞれの区長さんが調べた数字を課長のほうでトータルしたということなんで、それほど正確な数字ではない。捉え方が、定義が空き家って何だろうというところから始まって、なので今回の229とは数字が違うのかもしれませんが、この例えば229戸で50戸は利用されているという意味ですか。

特定空き家に該当しそうというのは、やっぱり専門家とか、複数の人間でよく立ち入りをして見て、耐震のこととか、だから景観のこととか、その衛生上のこととか、いろんな観点、4つの観点から見ないと何とも言えないんですが、どうでしょうか。そういった協議会をつくるということと。

それから、もう一つ、将来的には空き家等対策計画を行政は立てなさいということなんですが、なかなか私も小さな村で、限られた職員でいろんなことをやるというのは、これ事務量があって大変なんですけれども、そうかといって、これというわけにもいきませんので、どうでしょう、課長これ。今の特定空き家に該当しそうなのは何戸ぐらいあるか。あと、対策計画。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 空き家につきまして、ことしも12地区歩いているうち、ある2地区からぜひ見てほしいという話がありました。もう本当に道路の端に倒れそうで、これは通学路にももちろんなっているわけですから、いきなり道路の真ん中に倒れるような状況ではありませんけれども、早急にやらなければならないなというふうに思います。

ただ、地元の皆さんが、それぞれ子供たちがどこどこにいて、ことし来たとか、連絡がとれるような方もいらっしゃいますので、そちらから地元の方をお願いをして、追いかけてといいたいでしょうか、追跡をしてお願いをしているような状況であります。

それから、もう1地区は、本当に竹やぶの中にありまして、いかんともしがたいような家もありました。そこは畑の奥のほうだったので、危険ということではありませんけれども、安全・安心とか、鳥獣とか、そういうことを考えるとすぐしなければならないというふうに思います。

その協議会なんですけれども、協議会の前に、やはり私ども今担当が勉強しておりますのは、村独自の条例をどうのような法的な強制力を持ったものにするのか、お願いという条例にするのかも含めて、今いろいろの先進事例を見ながら勉強しているところでございます。

空き家の問題はこれからますますふえるわけでありまして、子供たちが少なくなる、一人っ子と一人っ子が結婚すれば、家が1軒余るわけでございますので、今後出てくる課題でありますから、条例をつくることを優先させていただきたいということで今考えてございます。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） お聞きする前にお答えいただいたんですが、条例も必要かと思います。

それで、今度は現実の問題なんです、さっき課長からも若干村の相談というか、あったということなんです、これどうでしょうか。例えば区長さんを通じてやるのか、あるいは有線とか、いろんなことを通じて。というのは、実態を調査するにも、ある程度それなりの見識を持った、だから協議会で調べるというふうなことになると思うんですが、条例については村長さんおつくりになるということなんですけれども、あと例えば解体する場合に、村として若干補助金を出すというふうなことも考えて、お金出して古いうちを壊したら税金高くなっていうんじゃ、これなかなかみんな壊さないし、そんな中で村として何らかの補助金、上限は設けたにしても、若干なりとも少しでも出す。そうすることによって、危険とか、ああいった衛生面のこととか、景観のこととか、いろんな面で村全体がよくなることなのでと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 先例を見ますと、補助金を出して撤去している、あるいはその状況によって補助金を出している例とかたくさんあります。青木村の場合、撤去するのに補助金を出すということが果たして公平になるかどうかということが、一方では至急やらなければならない危険性のあるようなものもある一方で、果たして補助金をどれだけ出すかにもよりまうけれども、いろいろの意味での公平になるかどうか、そういう視点での検討も必要になってくるというふうに思っております。

例えば、その土地を担保にして村の持ち分も出すとか、あるいはそういうようなものを宅地バンクに登録するとか、一定の条件のもとでその補助金を出すようなことも考えられますけれども、もう少し専門家を入れずに外から見たとき、我々が目視した段階での特定になるものが11件ぐらい見受けられますので、そういうところを急ぐためにも、補助金を出すこと

の是非も含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 社会資本整備総合交付金及び防災安全対策交付金、ホームページなんか見ていたらそんなのもあって、これうまくいったら使えるんじゃないかなと、私素人なりに思ったんですが、その辺もまた参考にしてほしいなと思います。

それから、さっき言ったように都市の固定資産税ですが、壊すと最大6分の1だったものがもとに戻るということなので、値上げではなくてももとに戻るということなんです、それ村の中でどうでしょうか。例えば壊しても、あったと同じ状態とか、もうちょっと6倍にしちゃうとかじゃなくて、それは村の中でできませんかね、何らかの。

○議長（小林和雄君） 小宮山会計管理者。

○会計管理者兼税務会計課長（小宮山俊樹君） 地目を変えて利用状況も変えていただくということ、農地もしくは山林に変えていただく、そういう場合では対象になるかと思います。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 地目を変える。課税の場合に、例えばもし地目が畑であっても、現実には宅地のように使っていれば、みなし課税で宅地として村は税金をあれしますよね。だから、今この辺は課長が言っておるけれども、実際には難しいかなというふうに思いますけれども、それは法律の建前なので、ここでどうこう言うものではないと思いますんですが、いずれにしても、これからこの問題はうんとふえてくると思うんですよ。

例えば同じ程度の古いうちであっても、畑の真ん中にある一軒家と通学路のそばにある同じ一軒家だったら、これは全く同じものであっても対象として違うというふうなことになるかと思います。その中で、行政もこれから頭の痛い問題だと思うんですが、避けて通れないと思うんですけれども、とにかくいずれにしても、村民の生命、身体、財産の安全のためにまた対処してほしいなと、こんなふうに思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、4問目に入ります。

村職員の処遇改善ということについてお尋ねをしてみたいです。

青木村は平成の合併にくみすることなく、自立の道を選択しました。これは前村長の健全な財政運営と強力な指導力のもとに現在があるかなと、そんなふうに思ってます。青木村の職員は全村民に対する職員の数、正規職員、嘱託、臨時を含めてですが、非常に少ない。それから、ラスパイレスもかなり低いということでございます。

そんな中で、ラスパイレスについてちょっとあれしてみますが、77市町村の中で当村は

74番目です。数値で言うと89.5ぐらいでしょうか。あと例えば75番というと根羽村ですが、88.7、それから76番は泰阜村87.6、77番が南相木村さん、86.9ということでございます。ちなみに、高いほうから言うと、例えば隣の上田市さんなんかは、これちょっとデータが余り新しくないんですけれども、もしかすると若干違っているかもしれませんが、99.3、私がこの間これを引っ張り出したのではそういうふうに書いてあります。例えば長和町さんは95.1で、77分の34位、筑北村さんは93.6で51位とか、それでは一番ラスパイレスの高いというのは大桑村さん、これは100.1だそうです。

お金だけが全てではありませんけれども、これが今言ったラスパイレスです。その中で、当村の職員、本当に人数も少なく、内野も外野も1人で守れというふうな大変厳しい仕事量を持ってやってくださっているというふうには私は思っています。

そんな中で、当村、実質公債費比率とか、基金等もいい数値になってきてますので、この辺でちょっと考えるときかなと。優秀な人材に大いに手を挙げてもらう意味でも、やっぱり考えどきかなと、こんなふうに思います。類似の町村とか、いろんなこともあるんですけれども、今言ったように類似町村を見ても低いわけですし、どうでしょうかね、村長。そんな中で、村長として今までもいろんな副市長とか、町の助役さんとか、そういうふうなことをやられてきて、いろんなことを見てきておられるんですが、村長、どうでしょうか。この辺で何か考えてみようかなというのを。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 仕事をするのは本当に職員といいましょうか、人でありますので、まず人に注目して、いろいろ課題を解決するには、組織も大事ですけれども、そのマンパワーというのは人であるというふうに基本的には思っております。

そのラスパイレスの前にお話ありましたように、職員の数がこれまた青木村は極端に少ないですね。総務省の公務員部というのが出したところのデータによりますと、類似団体で見ますと、長野県の青木村が1万人当たり101人ということで、2番目がたまたまなんですけれども、岩手県の野田村が131です。ということで、これは普通会計の類似団体。それから、一般行政部門でいいますと、青木村が1万人当たり90に対して、2番目が群馬県の高山村で103ということで、極端に青木村は少ない人数で職員が頑張ってくれているなというふうには思っております。

お尋ねのラスパイレスについてでありますけれども、近隣の市町につきましては、今御質問の中にありましたような大体数字で、年度によって多少出入りがありますけれどもという

ことであります。本当にこの少ない人数、ラスパイレスの低い中で職員がよくやってくれているなというふうに常日ごろ私は職員に感謝をいたしているところでございます。

本当に90を割るようなラスパイレスでは、職員のモチベーションが上がらないと、それから優秀な職員も集まらないというようなことがありまして、私もこれを一度に上げることにについては、闇手当ということで、それなりにいろいろのところから指摘を受けたりしますので、いろいろ相談して手当を考えて、3カ年でこの上小地域の平均ぐらいになるようなことを考えてやりました。今のところ数字は公になっておりませんが、私の試算では92.5ぐらい行くのかなと、現在ですね。今年度末で92.5ぐらい行かないかな、行けるんじゃないかなと、こんなふうに考えているところでございます。

ちょっと御質問なかった職員の数については、専門的なコンサルタントに頼むとか、設計屋さんに頼むとか、あるいは電算についても、そういった得手とするコンサルに頼むということで、職員の数の少ないのはカバーをしておりますけれども、いずれにしても、ラスパイレスが90を割るようでは職員のモチベーションも上がりませんし、これだけ一生懸命やっておりますので、村民の皆さんにも、議会の皆さん含めて御理解いただくというふうに思っておりますが、少しずつ上げていきたいというふうに思っております、今年度は少し行動に移したところでございます。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 同一労働、同一賃金とか、そういうことも言われております。同じ行政マンでも、市、町、村、それから大きなところへ行くと専門的なことを深くやる。当村のようにもう本当に内野も外野も、下手したらピッチャーもキャッチャーも全部やるというふうな、そういう小さな私どものようなオールラウンドプレイヤーを必要としているところもありますけれども、そんな中で、日産のゴーン社長じゃありませんけれども、ちょっと私どもの感覚と違って、これは民間のことですけれども、例えば何億というふうな役員報酬ですか、をもらって、社員の何十倍とかというのものもあるんですが、それは民族性が違うし、ごく当たり前の話ではありませんけれども、あと1つ言えることは、例えば高学歴の人は高収入であるというのは、これは事実ですし、それから格差がどんどん広がって、就業形態もいろんな正規でないバイトだ、フリーターだ、臨時だとか、いろんな形態があって、非常に住みにくいといいますか、結婚して子供も産めないような、そういった時代なのかなと思います。

とりとめのないことを申し上げましたけれども、当村の職員、本当に人数少ない中で、安

い給料で頑張ってやったださっている。その中で、村長からも今温かいお言葉をいただきました。じゃひとつそんなことでよろしく願いいたします。じゃこの問題はこれで終わります。

ファンキーシャトーさんとのイベント等共催についてということでお尋ねをいたします。

自然からのメッセージが感じられ、飲んで楽しく、精神的な豊かさを与えてくれる。東に上田市の市街地を望み、子壇嶺岳の山懷にたたずむワイナリーです。これがファンキーシャトーさんの一番最初のくだりのホームページです。

ファンキーシャトーさん、2008年に上田市の東山地区で3.0ヘクタールの畑でブドウづくりを始め、2011年には青木村の観光農園の跡地、アイセイエンのことなんですが、4.5ヘクタールのブドウをつくったと。そして2011年、平成23年からは自社ワイナリー、醸造所が完成し、2012年から自社ブランドで初出荷ということでございます。

ファンキーシャトーさんのことをいろいろ風評とか、ホームページとか見ると大変評判がいいんですね。その前に、例えば今長野県にある4つのワインバレーの中で、日本アルプスワインバレー、桔梗ヶ原ワインバレー、天竜川ワインバレー、千曲川ワインバレーとあるわけなんですが、信州ワインバレー構想の中で、青木村もこの千曲川ワインバレーにファンキーシャトーさんも加入されて、大いに頑張っていっちゃるということでございます。

それで、どうしてこの青木村のブドウがいいのかなということなんですが、年間の日照時間が2,000時間以上あり、それから日本有数の降水量が少ない地帯、昼夜の寒暖差が大きいというふうな条件がブドウの産地に適しているということのようでございます。

それから、ファンキーシャトーさんの今おやりになっているあれなんですが、何しろ商品のことですけれども、契約栽培とか買いつけでここを材料としたネゴシアンチリズというのと、自家栽培のみのドメーヌというのがあるそうです。そのドメーヌというのは大変付加価値が高くて、希望小売価格というのは5,000円弱なんですが、実際には闇で倍ぐらいで何か動いているなんていうお話も聞きます。そんな中で、いずれにしましても、ファンキーシャトーさんが頑張っていっちゃって、村にとっても本当にいいことだと、こんなふうに思っています。

きょう私の質問は、かつて例えばあそこへワイナリーをつくるについて、村道を拡張したり、あるいは水道をあそこまで引いていたり、電気はもともとあったと思いますけれども、いろんなことでインフラ整備を村としてやって、あるいは県の土地開発公社とか、村とかが中に入って、土地の賃貸あるいは売買等にも大変協力をして、村のワイナリーとして育て

きたなど、そう思います。

そこでお尋ねいたしますが、ファンキーシャトーさんはあくまでも民間の醸造所であり、ファンキーシャトーさんの意思でおやりになることなので、行政とか他の者がどこまで一緒に、よく言えば協働してやる、悪く言えば口を出すと、こういうことになるかと思えますけれども、いずれにしても、協働して結果がよければいいと思うんですね。

それでお尋ねをいたします。ファンキーシャトーさんと村は今どんな関係にあるのか。どんな情報の交換をされているのかということをまずお聞きします。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） ファンキーシャトーさん、今議員さんおっしゃったとおり、村も相当な協力をして、今あの場所に誘致をして頑張らせていただいております。そんなことで、基本的にファンキーシャトーさんも村のことについては協力しますよというような形で協力体制をいただいております。

最近の例でいいますれば、9月にうちのほうでもワインイベントを道の駅で実施しましたけれども、そのときにもふだんなかなか出てこないようなワインを何本も提供していただきまして、地元の皆さんも、やっぱり地元でありながら、意外と今の人気の話でございまして、中央のほうでも予約が入っていて、なかなか庶民の我々のところに口に入らないというようなこともございまして、地元の人にもやっぱり愛していただくような、またワイン文化の振興だとか、ワインに親しんでいただくと、そんなようなことも目的にして、地元こんなワイナリーあるんだよということを地元の人にも知っていただくような機会をとりたいということで、このごろのイベントを開催したわけですが、そんな意味でも、たまたまブドウの収穫の時期と重なりまして、人的な支援はいただけなかったわけですが、ワインは相当数提供いただきました。当然お金も支払っておりますけれども、そんな状況でございします。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 今、課長のほうから説明のあったタチアカネのソバのお花見祭りのときにも合わせて、信州青木村恋する長野ワインということでイベントをやったということなんです、これを将来的に、できたら毎年何とか定期的にできないかな、できるだけ外へ情報を発信して、青木と言ったらタチアカネとワインだというぐらいになればいいなと、こんなふうに思います。

それで、今例えばファンキーシャトーさんが、村の方と限らなくてもどの程度の雇用をし

てくださっているのか。それから、原材料、今御自分の圃場のものと、それから買い求めている契約のものと両方あるようですが、もしこれ将来的に村の農家と契約して、例えば最初からもう単価とかを決めておいて、契約をもっと大々的にやってできないかなという、そんなシステム構築はどうでしょうかね。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 1つの方策として、ファンキーさんにはワイン用ブドウをつくって提供していただくということもよろしいかなというふうに考えております。ただ、かなりファンキーさん、自分たちでつくり方も相当こだわってまして、農薬も最低限に抑えるだとか、そんなようなこともあったりします。また、ブドウとしましても、生食用と違って加工用ブドウになるわけでございますので、その辺の単価的なこともございますので、やっていただくとしても複合的な経営の中で、そのワイン用のブドウもつくっていただくというようなことは推奨できるかなと、そんなふうに考えております。

木も年々育ってきておりますので、収量も伸びてきているかというふうに思っております。そんなことで、会社の体質もどんどん、要はブドウがとれるようになれば、ワインの量もつくれるわけでございますので、そんなことで体質が整ってくれば、もっと雇用につながっていくのかなと。

ことしあたり見てますと、私も圃場にも何度かお伺いしましたが、結構若い人たちが、5人ぐらい若い人たちが仕事をしてました。これは恐らくアルバイトというか、短期的な雇用であろうというふうに思いますが、今申し上げたとおり、会社がここで成熟してきまして、お金的にも少し余裕が出てくれば、もうちょっと地域の皆さんの雇用とか若者の雇用にもつながっていくのかなと、そんなふうにも考えております。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 村長にお伺いしますが、千曲川ワインバレーの一員といいますか、一角としてファンキーシャトーさんあるんですが、今後どんなふうになっていってほしいなという、村との関係も含めて村長の御希望をお聞きしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 私どもの村はどぶろく特区も持っておりますけれども、ワイン特区を持っているというのは、恐らく全国でそうたくさんはないだろうというふうに思っています。この特徴を生かした村づくりができればなというふうに思っておりますが、下奈良本に一定のあいた土地があって、ブドウ適地だというふうに思いまして、ファンキーシャトーさんに

見てもらったりしましたけれども、あの人たちもやっぱり自分ができる一定の面積が決まっているものですから、それ以上は手が出せないということでありました。

玉村豊男さんがしている学校の生徒さん、あるいは会社の人たちにもその地区を見てもらいまして、ワインに適しているねというようなお話を聞いたり、今土壌調査をして、そのワインの適地性についても検討しておりますけれども、この地域、東信地域の千曲川ワインバレーの中の青木村という位置づけをしっかりと出せるようにしていきたいと思います。

いずれにしても、少し資本の要ることでもありますし、行政が主に主導するということでもない。民間と連携していくことになろうかと思っておりますけれども、そういったタイミング、あるいは情報を拾っていきたいと思っております。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） ありがとうございます。

それでは、最後の問題であります。村議会議員（特別職全体）の報酬引き上げについてということでお尋ねをします。

おまえよくそんなこと聞けるかと、きっとそういうふうに思っている衆が、皆さんが大勢いらっしゃるのかなと、こう思います。でも、あえてお尋ねをいたします。

これは村長、教育長、議員ということなんですが、今の村の条例の中での額は、村長が74万円、教育長55万円、議長27万1,000円、副議長18万2,000円、委員長17万円、議員16万4,000円ということなんですが、これが安いとか高いとかということはあれなんですが、例えば1つこういった特別職の報酬を考えると基準になるというか、そういったものは、例えばそれぞれの活動の実態に見合った報酬なのかどうかというのが1つ。それから、町村規模に見合っているかどうか。あるいは議員の場合は、例えば議員立候補の意欲が生まれる報酬、将来立候補し、議員活動を目指す人への配慮ということなんですが、あと生活に見合う報酬、議員力が発揮できる報酬、調査研究活動の保障、その他ということなんですけれども。

20年前、私が初めてここへ出させていただいてから、全然、全く変わりはないんですが、安いとか高いとかというのは別問題としましても、私は一番若い人、子育てしているような、そういった方が手を挙げられるような、少しでも、もし仮に5%、10%上がったからといって手を挙げられるというわけじゃないでしょうけれども、それにしても、そういうふうな形に少しでも近づけばいいかと、議員活動に心血を注げるような環境になればいいかと、こう思いますけれども、それはいろんな考え方もありますし、一概には言えないと思うんですけれ

ども、今の状況では公務員とか、あるいは民間へ勤めて年金をいただいてというふうな裏づけがなければ、議員はちょっと無理だと。それこそ路頭に迷ってしまうというふうなこともかもしれません。

そんな中で、例えば飯綱町さんでは、町長に対しまして議員報酬を上げてくれというふうなことで要望書を出した。また、東御市さん等でもそういった動きはございます。私も本当に言いにくいことを言うんですが、議員というのはそれはやり方でいろいろあるんでしょうけれども、ただ、若い人がとにかく一言でいえば、もっともっと子育て中の人でも手を挙げられるような環境に少しでも近づけばいいなというふうに思います。

そのためには、村長が特別職等報酬審議会ですか、そこへ諮問をして、そこが答申をして、初めて村長が提案できるというふうな村の条例を見るとそんなふうに書いてあるんですけれども、村長、ちょっと感想といいますか、それをお聞かせください。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 学者の本を読みますと、地方自治の原点である 機会を させないことには、未来に重大な危機が訪れると、こういうふうに書いてありまして、私も全くそのとおりだというふうに思っております。山本議員は長く議員活動をしていて、よくおまえはそんなことを聞けるなとおっしゃいましたけれども、そういう視点での質問だというふうに思いまして、敬意を表したいというふうに思います。

そういう中で、執行部と議会は、これはもう車の両輪であるわけでありまして、議員さんの高い見識、情報量、あるいは提案、あるいは政策能力、そういうことに私どもは期待しておりますし、村民もそういうことで議員さんを選んでおられるわけでありまして、青木村の議員さんは大変活躍しておられると思っております。

例えば、上田の議員さんが42万5,000円ですから、青木村の16万4,000円にすると2.6になりますよね、割り算すると。青木村の議員さんは上田の議員さんの2.6分の1かということでは決してないわけでありまして、人口規模によって、あるいは人口規模をおおむね基準として報酬は決まるというのも、考え方によっては少し乱暴なところもあるんじゃないかとは思いますが。ただ、全国的には、大体類似団体のそういった報酬を参考にして報酬が決まっておりますので、よるべきところはそんなところになってくるのかなというふうに思います。

先日、山本議員から、飯綱町の議員定数、報酬問題に関する飯綱町議会から町民の皆さんへの訴えということをいただきまして、これも私も熟読をさせていただきまして、さらに思いを深くしたところであります。やっぱり今の御質問と全く同じ趣旨でこれを書かれており

まして、なるほどなというところはたくさんあります。町ですから、村よりは多少高いわけ
でありますけれども、なおかつこういう問題が内蔵しているということも大変思いました。
深く思いました。

最後に、この定数とか報酬問題は、住民自治を担う新しい地方議会をつくり進める上で避
けて通れないというふうに書いてございまして、私も報酬審議会を開催するのは私の権限で
ありますけれども、議会の皆さん方のそれぞれもう少し議論を待って、御意見を伺って、報
酬審議会のテーブルにのせるときが来れば、しっかりのせていきたいというふうに考えてお
ります。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 時間ぎりぎりまでありがとうございました。議会でも特別委員会と
かまたつくって、村長さんをお願いして何とかなればいいなと思います。どうもありがとう
ございました。

○議長（小林和雄君） 10番、山本悟議員の一般質問は終了しました。

通告にありました6人の議員の質問は、全てこれで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（小林和雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

傍聴の皆さん、大変御苦労さまでした。

散会 午後 3時33分

平成 2 8 年 1 2 月 1 6 日（金曜日）

（ 第 3 号 ）

平成28年第4回青木村議会定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

平成28年12月16日（金曜日）午前9時開議

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 寄附採納について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 青木村奨学基金条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 上田市との間における上田地域定住自立圏形成に関する協定の変更について |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 平成28年度青木村一般会計補正予算について |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 平成28年度青木村簡易水道特別会計補正予算について |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 平成28年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について |
| 日程第 9 | 請願第 1 号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書について |
| 日程第10 | 請願第 2 号 | 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化が実施されるよう県への意見書の提出を求める請願書について |
| 日程第11 | 陳情第 1 号 | 介護保険の利用制限や利用料の負担増を行わないとともに、介護職員の処遇を大幅に改善することを求める陳情書について |
| 日程第12 | 陳情第 2 号 | 給付型奨学金制度の創設等を求める陳情書について |

出席議員（9名）

- | | | | |
|------|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 金 井 とも子 君 | 2 番 | 宮 下 壽 章 君 |
| 3 番 | 杓 掛 計 三 君 | 4 番 | 片 山 順 雄 君 |
| 5 番 | 居 鶴 貞 美 君 | 6 番 | 内 藤 賢 二 君 |
| 7 番 | 小 林 和 雄 君 | 9 番 | 堀 内 富 治 君 |
| 10 番 | 山 本 悟 君 | | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	北 村 政 夫 君	教 育 長	杳 掛 英 明 君
参事兼 総務課 兼室長	井古田 嘉 雄 君	建設産業課長	片 田 幸 男 君
住民福祉課長 兼保健衛生係	花 見 陽 一 君	教育次長兼 公民館長	横 田 孝 君
保 育 園 長	多 田 治 由 君	会計管理者兼 税務会計課長	小宮山 俊 樹 君
建設産業課 課長補佐兼 建設林務係	宮 下 剛 男 君	住民福祉課 課長補佐兼 地域包括支援 センター長	宮 澤 章 子 君
住民福祉課 課長補佐兼 上下水道係	若 林 喜 信 君	建設産業課 農業振興係	奈良本 安 秀 君
住民福祉課 住民福祉係	上 原 博 信 君	総務企画課 総務係	稲 垣 和 美 君
税務会計課 資産税係	高 柳 則 男 君	税務会計課 住民税係	早乙女 敦 君
総務企画課 企画財政係	小 林 利 行 君	建設産業課 商工観光係	依 田 哲 也 君
総務企画課 総務係	塩 澤 和 宏 君	教 育 係 長	横 沢 幸 哉 君
建設産業課 国土調査係	小 林 義 昌 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 井古田 嘉 雄 事 務 局 員 稲 垣 和 美

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（小林和雄君） 定刻になりましたので、本日の会議を開会いたします。

◎議事日程の報告

○議長（小林和雄君） 本日の日程は、道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会についての委員長報告、次に、先日実施されました各委員会の視察研修の委員長報告をお願いします。

その後、議案第1号から議案第8号までを議題として進めます。

◎委員長審査報告

○議長（小林和雄君） 道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会について、委員長より報告を願います。

居鶴委員長。

○道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員長（居鶴貞美君） 道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会における調査の結果を、次のとおり会議規則第74条の規定により報告いたします。

平成27年9月定例議会において、重点道の駅あおきの高機能拠点化プロジェクトについての調査研究機関として設置いたしました全議員による道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会の、平成28年9月定例会以降の取り組み状況について、報告させていただきます。

平成28年11月24日に、第8回目の特別委員会を、現在工事中であります農産物直売所の現場にて開催し、村長、担当課長及び施工業者から工事の進捗状況及び今後の工程についての説明がありました。委員からは、構造、工法及び工程について質疑及び意見が出されました。

道の駅あおき高機能拠点化事業は、今後の村の存続をかけた大きなプロジェクトです。村

内外から広く親しまれ、産業・観光・交流・防災など多機能な拠点施設として整備を進められること、また、工事期間中の安全管理の徹底を要望し、委員長報告いたします。

◎視察研修報告

○議長（小林和雄君） 次に、総務建設産業委員長より報告をお願いします。

沓掛総務建設産業委員長。

○総務建設産業委員長（沓掛計三君） それでは、総務建設産業委員会による研修視察の結果を、会議規則第74条の規定により報告いたします。

平成28年11月30日から12月1日の日程で、茨城県の重点道の駅に指定され、ことし3月に開業した道の駅常陸大宮～かわプラザ～及び7月に開業した道の駅ひたちおおた黄門の郷の公式視察と、群馬県の道の駅しもにたの見学視察をいたしました。

道の駅常陸大宮～かわプラザ～では、市議会の大貫経済産業委員長と担当課の企業誘致推進室ミヤガワ室長から説明を受けました。

重点道の駅に指定された内容は、地元特産化に取り組んでいる洋野菜について、道の駅と連携し新規就農者への交流促進を行う取り組みが評価されたということです。

常陸大宮市は、平成16年5町村が合併し、人口約4万5,000人で約1万6,000世帯の市があります。本施設の整備目的は、合併後、市としての魅力と一体感を高め全国に発信していく必要があるとして建設されました。

施設整備の概要は、国道118号沿いで敷地面積が5万5,884平米、総事業費が20億円、通過車両が1日約1万8,000台であります。施設の内容については、防災機能、体験施設、情報発信機能、地域連携機能で、農産物直売所や加工所などが併設された総合的な施設でありました。

運営管理は、公益性と収益性をあわせ持つ施設として、民間のノウハウを活用した公設民営の指定管理制度による管理運営とし、行政と民間が共同で出資する第三セクター元気な郷づくり株式会社を指定管理者とする方式で運営していました。直売所につきましては、JAに委託し地域の農産物の販売をしているとのことでした。

全施設の年間の売り上げ額は6億円から7億円を目標に運営しており、現時点では達成は可能だということでした。

続きまして、道の駅ひたちおおた黄門の郷では、太田市の農政部販売流通対策課のムトウ課長とオカダ副参事及び市長より説明を受けました。

整備経過につきましては、平成21年度より着手しましたが、東日本大震災のため一時休止とし、平成24年7月より再度計画から着手し、平成28年7月21日にオープンいたしました。

重点道の駅に指定された経緯は、農業を生かし年間を通して体験可能なトマトハウス体験施設が評価された模様でございます。

常陸太田市は、人口約5万人、約1万9,000世帯の市であります。

本施設の整備目的は、基幹産業である農林畜産業の振興、地域資源を生かした交流人口の拡大、その拠点施設として整備されました。

施設整備の概要は、国道349号バイパス沿いで、施設の面積は1,822平米、敷地面積は約2ヘクタールほどだそうです。事業費については13億6,000万円、駐車台数は約225台でございました。通過車両はやはりここも1万7,000台から1万8,000台とのことでした。

施設の概要は、直売所、レストラン、加工所、コンビニ、情報発信コーナー、体験圃場、イベント広場などと、あと防災拠点としても整備されておりました。特に体験圃場でのトマトの栽培は通年で運営し、好評があるということでした。

運営管理につきましては、運営主体は常陸太田産業振興株式会社で、平成28年1月に設立され、代表取締役には市長が当たっております。資本金は6,000万円、出資団体は9社で、市が50.87%を出資しています。

全施設のオープンから10月末までの間の売り上げは約3億3,000万円ほどと、年間6億円から7億円を目標にするということですが、やはりここも順調な運営をしているようです。

群馬県の道の駅しもにたを見学しましたけれども、ここは単なる見学のみでしたので、特段申し上げることはございません。

なお、道の駅あおきで国道143号線の通過車両は日7,000台と少なく、通り抜けの道ではないため、今後青木峠新トンネルの開通が絶対必要であると感じました。

その他細部につきましては、関係者から詳細説明を受け、参加委員から多くの質問をなされましたので報告いたしません。今後青木村での建設・運営、また、道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会でも反映されればと思います。

以上、今回の研修視察報告といたします。

○議長（小林和雄君） 続いて、社会文教委員長より報告をお願いします。

宮下社会文教委員長。

○社会文教委員長（宮下壽章君） それでは、社会文教委員会より、視察研修について御報告申し上げます。

本委員会における視察研修調査の結果を、下記のとおり会議規則第74条の規定により報告いたします。

平成28年11月3日と4日の2日間の日程で、東京都の日野市立日野第三小学校を訪問し、特別支援教育の取り組みについて視察研修を実施いたしました。

参加者は社会文教委員4名のほか、杓掛教育長、花見住民福祉課長、若林課長補佐の7名で訪問いたしました。

3日には、文化の日で休日であったために、当初クリーンセンター等の視察を計画しておりましたが、各施設とも出勤職員に限りがあり対応しかねる旨、実施できませんでした。3日には、埼玉県の所沢航空発祥記念館の視察と銀座NAGANOの訪問を行いました。

航空発祥記念館ではスズキ主査に出迎えていただき、館内の案内は日本のロケット開発に携わってこられたナカムラシンイチ氏に説明をいただきました。国内初の飛行機の飛行が所沢のこの地で行われたことや、飛行機飛行のメカニズム、現代までの飛行機の歴史など、細部にわたり御案内いただきました。

銀座NAGANOは同行者のほとんどが訪問経験がなく、館内への来場者の多さに驚かされました。

4日には、今回の視察一番の目的でありました日野市立第三小学校を訪問し、当日は青木村小学校から吉澤校長以下全員の先生と、中学校から1名の先生も合流され、山口早苗校長と井出副校長に出迎えていただき、その後、1年から6年の各教室における授業参観を行いました。学年ごとの研究主題では、場面からの関連づけの工夫や単元の指導計画がなされており、各クラスの工夫された授業が行われておりました。

当校は、青木村でも取り入れられているインクルーシブ教育の先駆的な学校でもあることから、全国から連日のように視察で訪校があるとのことでした。

また、特別支援教育を推進するに当たり、明星大学と連携し特別支援教育コーディネーター研修や一般教員の研修会も実施し、専門性も高めており、特に通常の学級で取り組む特別支援教育を日野スタンダードとして、インクルーシブ教育システムの充実に向けた取り組みを行っていました。

今後も、さらに研修会の内容を発展させ、ユニバーサルデザインの授業のあり方を追求す

るための計画的かつ継続的な研修から、指導方法や指導技術の向上を目指しているということでした。

たんぽぽ組と呼ばれるリソースルームでは、障がいを持った生徒を定期的に個別指導を行い、通常は普通の生徒とともに各教室での授業を行うことにより、徐々に改善されている工夫もとられておりました。一人一人の子供たちの将来を落ちこぼれることなく取り組む重要性を学ばせていただきました。

以上、社会文教委員会の研修視察に当たり、委員長報告といたします。

〔「議長、すみません。今の資料をいただけますか」の声あり〕

○議長（小林和雄君） それでは、後ほど配ります。

〔「お願いします。はい」の声あり〕

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（小林和雄君） それでは、本議会開会日にお配りした議事日程に沿って進めてまいります。

議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

堀内議員。

○9番（堀内富治君） 内容につきまして、これは人勧の指示でありますから、別に文句を言うところはないですけれども、こういう改定をした場合に、青木村の職員全体、年間の給与アップ、こういう金額はどのくらいになるかお伺いをしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） 率で申し上げますと、平均で0.46ということになります。ですから、例えば20万円の職員ですと、月約9,000円ぐらいになりますので、ちょっと全体の経費は計算しておりませんが、そんな内容になります。

○9番（堀内富治君） はい。わかりました。

○議長（小林和雄君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 賛成の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 討論終結、採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（小林和雄君） 全員賛成。

議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（小林和雄君） 続いて、議案第2号 青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑は。

山本議員。

○10番（山本 悟君） 裏面の附則の平成27年4月というのは、何か説明ありましたか。

○議長（小林和雄君） 花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） 附則の関係でございます。

この条例は公布の日から施行し、平成27年ということになってございます。大変申しわけございません。

国の制度は平成27年度から運行する中でございますが、市町村条例がそれに伴ってその当時施行していなかったということで、ことし県の指導がございまして今回の改正に至ったところでございます。

ただ、運営に関しましては、国の制度は既にその当時から決まっておりますので、村の事業については支障がございませんでした。

以上です。

○10番（山本 悟君） はい。わかりました。

○議長（小林和雄君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 賛成の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 討論終結、採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小林和雄君） 全員賛成。

議案第2号 青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（小林和雄君） 続いて、議案第3号 寄附採納について質疑を行います。

質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 賛成の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 討論終結、採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小林和雄君） 全員賛成。

議案第3号 寄附採納については、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（小林和雄君） 続いて、議案第4号 青木村奨学基金条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑のある方。

杳掛議員。

○3番（杳掛計三君） 基金、ありがたく寄附採納でお受けするんですけれども、基金の今の管理状況といたしますか、どの程度使っているかお願いできますか。

○議長（小林和雄君） 横田教育次長。

○教育次長兼公民館長（横田 孝君） それでは、基金の状況について御説明を申し上げたいと思います。

資料につきましては平成27年度末の資料になりますけれども、よろしく願いいたしたいと思います。

これまでに、寄附金の総額が2,914万6,841円ほどの寄附をいただきました。また、繰入金といたしましては、1億2,440万円ほどが一般会計からの繰入金となっております。また、利子が591万2,798円ございまして、貸し出しが1億5,113万円ほど貸し付けてございます。

それで、合計では、原資といたしましては1億5,945万9,639円が原資となっております。

それに基づいて運用しておりますけれども、平成27年度末の状況で申し上げますと、現金として収入で3,901万9,639円。それで、貸与が3,069万円ほどございまして、平成28年度への繰り越しが832万9,639円が平成27年度から平成28年度の奨学金へ繰り越してございます。

平成28年度当初では、収入、償還金の予定が1,800万円ほど、繰り入れ500万円、平成27年度残金が先ほど申し上げました832万9,639円で、3,230万5,639円が収入といたしまして、

支出で貸し付けが2,808万円で、予定としまして平成29年度へは422万5,639円を繰り越せる予定でございます。

以上です。

○議長（小林和雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

片山議員。

○4番（片山順雄君） 勉強不足で申しわけありませんが、確認のために教えていただきたいんですが、これの返済条件、特に返済期間等はどうなっているのか、ちょっと教えてください。

○議長（小林和雄君） 横田教育次長。

○教育次長兼公民館長（横田 孝君） お答えいたします。

返済ですけれども、貸し付けが終わって1年を猶予いたしまして、貸付金額の倍、大学生で申し上げますと4年貸し付けをして、1年据え置きで、2倍の8年をもって返還していただくと、このようなことになっております。

以上です。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○4番（片山順雄君） そうすると、返済条件は8年というのが1本ですか。

○議長（小林和雄君） 横田教育次長。

○教育次長兼公民館長（横田 孝君） それが一般的に返済をお願いしているものでありまして、中には一括で返済される方も何年かに1人、2人はいらっしゃいます。

以上です。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○4番（片山順雄君） 何でこんなことをお聞きするかというと、最近新聞等でももう既に御存じだと思いますけれども、なかなか収入が上がらなくて、勤めてから上がらなくて、返済が厳しいというような中で、返済条件をもっと長くできるようなことは考えていらっしゃるかどうか、その辺はどうですか。

○議長（小林和雄君） 沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） 今、新聞等で給付型ということで奨学金が扱われていて、現在は、青木村は今の条件で、しかも無利子で行っていますので、大変有効な方策だと思うんですが、給付型というのが広がっているところを見て、今後どうしようかというのは今御意

見を逆に、お聞かせいただきたいというところであります。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○4番（片山順雄君） 今、教育長がおっしゃっていただいたようなことであれば、私もいいと思うんですが、今のようないろんな情勢の中で、もしそういうような御相談があったりしたときには、なるべく御相談に乗っていただけるような柔軟な対応をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小林和雄君） ほかにありますか。

山本議員。

○10番（山本 悟君） 陳情の第2号にもありますように、今、国でも給付型の奨学金というようなことで検討されている。それは、こういう経済情勢の中で親の収入が減っている。格差がだんだん広がっているという中で、仕送りも余りできない。だから、子供の能力もあって意欲もあるのに、経済的な事情で上の学校へ行けない。結局そのまま埋もれてしまう。これは、国全体から見てもマイナスですし、本人のやる気があったら、とことんそれを伸ばすのが大事なことだと思うんです。

そんな中で、村としては将来どうなんでしょうか。給付型ということも一村というのも厳しいと思うんですが、そういうことも話題とか検討とか、そういうことがあるのかどうか。

それから、もう一つ、今の村の奨学金の中で、返済を履行されていない方はいないというふうに聞いているんですが、その認識でよろしいですか。未返済はなしということ。

○議長（小林和雄君） 沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） 今お話ししたように、情勢が刻々と変わってくるのを見据えて、青木村の方式は誇れる方式だというふうには思っているんですけども、さらにどんなような、子供さんのために役立つそういう制度ができるか、これから少し考えていく必要があるかなという、今まさにそのスタートのところにあります。

以上であります。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 青木村の村税の合計はきのうもいろいろ話題になりましたように、約3億5,000万円から4億円です。この貸し出しの合計が約1億6,000万円ぐらいです。財政担当からすると非常に厳しい。奨学金がどうだというのはなくて、財政的な意味合いから見ますと大変厳しい状況です。

そういう中で、要望されたものは全て貸し出すという形でお応えしております。

私と思うのは、お願いをしておりますのは、いろいろな奨学金、民間を含めて、昔、育英会と言ったものを含めてたくさんあるわけですから、まず、その最初の4月、5月のあるいは3月からの貸し出し、入学時のあるいはいろいろ準備のためのものは貸し出しはいいんですけれども、その後のものは使えるものは使っていただければ、財政的に言えば大変助かる、そういうお願いをしてほしいと、こういうふうにはお願いしてございます。

そうは言いながらも、本当に要望されたものは全て貸し出しをしておりますので、給付型については、また国でもいろいろ議論があるというふうに承知しておりますので、そういうようなものを使っていただきたい。

それから、結構大学によっては、民間のものも結構有利なものがありますよね。青木村の子供たちの学力から見れば、そういうものを貸し出しを受けられる生徒はまあまあいるんじゃないかというふうに思うんですけれども、一番青木村の貸し出しのほうが手続だとかスピードだとか時期だとかいいものですから、貸し出しをしておりますけれども、給付型をやるのかと言われると、今の村全体の財政状況から見ると、今の方法を当面とらせていただきたいというふうに私の立場では思っております。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 村長から、村の懐ぐあいのお話も聞きましたが、さっき教育長に聞いた未返済、滞りがあるかどうかというのもお答えください。確かないという話は聞いていたんですけども。

○議長（小林和雄君） 沓掛教育長。

○教育長（沓掛英明君） 1名だけ出てしまいました。その方も、本当におひとりで苦しい中で、最後は1年に1万円というような返済で頑張ってこられたんですが、その後、ここ1年ぐらい住所先におられなくなってしまったので、今のところ1名未返済ということになっております。

○10番（山本 悟君） わかりました。

○議長（小林和雄君） ほかに質疑はありますか。

居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 関連してというか、きょう、お聞きということでもないんですが、今、長野大学も公立化になります。それから諏訪理科大もそうですかね。それから、上田に新潟薬科大学が来ると。それから県のほうでもということで、要は県内に大学を充実させていくと、こういう方針がなされておまして、今まで県外から東京とかそちらへ大学のほうに進

まれる方も非常に、非常にというか、ある程度かなりの量が、かなりの量というか大勢の方が行っていたらと、このように思われるんですが、要はせっかく今の長野大学が現在も青木村から何人か行っておいでになって、この制度を利用されている方もおいでになろうかと、このようにも思われます。

村としてもできるだけ近くのところに、わざわざ遠くじゃなくて、今、薬科大だったら上田のほうへならそちらへ行っていただけるように、これは村のほうからいろいろ指導とかそういうことはないと思うんですが、こういう奨学金を逆に地元の大学に行く方に厚くするとか、将来的にそういう配慮もあってもいいかなと、こんなふうにも思われるんですが、その点についてお聞きいたします。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 高等教育は、近いところにある、あるいは自宅から通学できるところにあるというのは大変素晴らしいことでありますし、子供たちもいろいろな財政的な状況で断念するような子供たちも、近くにあれば、自宅から通えれば行かれるということで、大変素晴らしいことになってきたなというふうに思っております。

長野大学は、御案内のとおり上田の公立大学ということになりまして、上田の議会あるいは上田の市長たちとの話し合いの中では、発言の中では、広域連合の圏内あるいは定住自立圏の圏内は、上田市の市民並みの授業料でという考えもあるように伺っております。

そうすると、私どもでもそういうことでありますので、奨学金を手厚くするかという議論はまだ少し時間をかけて議論したいと思っておりますけれども、やはり上田にある大学に通うというそういう取り組みというのは、行政体ともしていく必要があるかなと、こんなふうに思っております。

○議長（小林和雄君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔発言する声なし〕

○議長（小林和雄君） 賛成の方の討論を許します。

山本議員。

○10番（山本 悟君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、やっぱり本人のやる気、能力に応じて知識を修得するというのは、その個人にとっても財産ですし、それから村にとっても国にとっても全体的にもとにかくプラスになることなので、この条例より基金とかあるいは寄附金とかで母体をもうちょっと、分母をできるだけ大きくして、希望の金を貸し出しできるようにして、意欲のある子供が青木からますます頑張る気持ちになるように、この基金のますますの充実を願って賛成いたします。

以上です。

○議長（小林和雄君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 討論終結、採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小林和雄君） 全員賛成。

議案第4号 青木村奨学基金条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（小林和雄君） 続いて、議案第5号 上田市との間における上田地域定住自立圏形成に関する協定の変更について質疑を行います。

質疑のある方。

堀内議員。

○9番（堀内富治君） 定住自立圏の関係ですけれども、細かく全部目を通してはいないわけですが、最後のページの議案概要のところに8分野13の取り組みについてということになっておるわけございまして、必要性以下ずっと整理をされておるわけですが、この13の取り組みについて、どんな取り組みであるか説明をお願いします。

○議長（小林和雄君） 井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） 13の分野ということになりますけれども、例えば1ページをごらんいただきますと、医療という項目が分野の下に載っております。

すので、内容についてはそこに記載してあるとおりになるわけですが、今回一応事業仕分けなるものを行っておりまして、発展的にさらに広げていくものが7件、それから、全くの新規ということでは5件、それから、当然今までも実施していたものを継続ということでは48件、合計で、項目はさらに細かくなっておりまして、60項目にわたっております。

それで、全部申し上げるわけにはいきませんので、1ページを見た中でちょっと御説明をしたいと思います。まず医療に関係しますことは、既に過去4年間、それから、今後も医療体制等については継続をしていくという案件になっております。

その下に、福祉、子育てという分野がありますが、結婚支援体制の連携強化ということは、発展という事業仕分けをいたしました。これは、各市町村でも独自に取り組んでいるところもございますが、さらに連携を強めながらという意味合いで発展事業。その下に、子育て支援体制を充実させるということで、子育て支援施設ゆりかごというものが上田市にございまして、この施設を利用してさらに子育てを充実ということで、これが新たなものになっております。

また、廃止ということも3点ほど行いました。発達相談支援事業、それから巡回指導事業、これはいずれも障がい児の方の関係の事業となっておりますが、各市町村で独自に対応をしているということで、発展的解消ということで廃止にしました。

それから、もう一個が、有害鳥獣関係で防護柵の関係になりますが、これも当然各市町村で取り組んで、今回の補正予算にも関係がのっていったかと思いますが、防護柵に関しましては、各市町村で補助金なり起債でやっているかと思いますが、この定住自立圏の項目に入れますと、それが、補助金等がもらえなくなるというような制度になっておりましたので、今回廃止ということで、3つになっております。

それぞれ、その以下の事業に記載のとおりでございます。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） これ、全部読むのも大変でございますけれども、ここの部分とここの部分とここの部分はこういうふうに整理をされておりますという要点だけお願いしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） じゃ、今、それでは事業仕分けをしたものだけちょっと抜粋して御説明したいと思いますけれども、1ページでは、今申し上げました子育て支援ゆりかごが新規になっております。

それと、2ページをごらんいただきますと、上から4段目、4項目めになりますか。地域生活支援拠点の整備に要する関係機関との連携ということが、これがやはり新規事業になっております。

それと、下のほうへ下っていただきますと、一番下に公立大学法人の設置と、当然長野大学等を視野に入れたものになりますので、それ以外についてはそれぞれ継続の事業になっております。

それから、3ページにつきましては、いずれも過去4年やっていた事業で今後も継続ということでございます。

それから、4ページにつきましては、一番上の項目の中に、真ん中辺に道の駅の積極的活用と連携の推進と、これは新規の事業になります。村債のほうでも何度かお話をさせていただいたと思いますが、青木村にも道の駅があり、ほかの市町村にもございます。そこら辺の情報交換をする中で、お互いが相乗効果を目的にやってきましょうということで、新しく事業を取り入れたものでございます。

あとは、継続事業になります。

それから、最後のページ、5ページになりますが、移住定住促進の中では、上から3段目といたしますか、広域的な移住促進策を推進する体制の研究整備ということで、これが新規になります。移住定住、青木村でも今まさにやっているところですけども、広域的な観点で研究整備という項目を入れて進めていこうということで新規に挙げました。

その下の中に、民間就職支援業者との連携という、これが新規になります。これも民間就職支援者の方々との交流といたしますか、連携を深めて移住定住に結びつけていくという目的で新たなものを設けました。

以外のものは継続事業でございます。

以上、概略となります。

○9番（堀内富治君） わかりました。

○議長（小林和雄君） ほかにありますか。

金井議員。

○1番（金井とも子君） 今の1ページのところでございますが、3段目の子育て支援体制を充実させるというものが新規ということだそうでございますが、このゆりかごの施設の御説明と、どのようなことを具体的にやっていらっしゃるのか、どういう内容なのか教えていただきたいと思います。

○議長（小林和雄君） 花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） ゆりかごについてでございます。

このゆりかごにつきましては、現在上田市の子育て支援施設ということで運用されてございます。これは、平成24年4月に新ゆりかごオープンということで、上田市産院の移転新築に合わせて上田市子育て支援施設ゆりかごが上田市立産婦人科病院内1階に移転されました。

こちらでは、事業概要ということでございますが、核家族で実家が遠い人、家庭での育児が不安な人、産後の肥立ちが思わしくないなどの母親が、お子さんと一緒に泊まって生活し、希望に応じ育児相談など育児に関する支援をするということでございまして、基本的には上田市以外の、上田市を主体とした自立の関係で、ほかの町村の方もその施設を利用して、利用期間ということで最大6泊7日までということですが、やはり産後のお母さんと赤ちゃんが不安な状態または育児に関する悩み事などございましたら、直にその施設の中で助産師さんなりいろんな相談をすぐに受けていただく。また、お母さんも、体力的にもゆっくり静養していただくとか、いろいろな面でフォローしていただくという施設でございまして、それを今度青木村も、独自では無理の中で、全体の中で対応していただけるということですので、それに一緒に賛同し、また事業として取り組んでいこうということでございます。

○議長（小林和雄君） 金井議員。

○1番（金井とも子君） ただいまは失礼いたしました。

大変よいことだと思います。この下に、病児・病後児保育事業の拡充ということで、やはり共生、定住自立圏のところに項目載っておりますけれども、私もこのことを知らないで一般質問をさせていただいた過去がございます。一番にはやはり皆さんに知っていただくということが一番大事だと思いますので、周知を徹底していただくように特にお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（小林和雄君） 答弁はよろしいですか。

○1番（金井とも子君） はい。よろしいです。

○議長（小林和雄君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 賛成の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 討論終結、採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小林和雄君） 全員賛成。

議案第5号 上田市との間における上田地域定住自立圏形成に関する協定の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（小林和雄君） 続いて、議案第6号 平成28年度青木村一般会計補正予算について質疑を行います。

質疑はありますか。

沓掛議員。

○3番（沓掛計三君） 総務課関係でございます。

企画費の中に、ふるさと納税 150万円の返礼金という、返礼ですか、予算化してありますけれども、私自身は本当はふるさと納税というのは税の根幹を崩すものだから、以来賛成ではございません。

けれども、こういう制度がある限りはやっていかなければいけないだろうということでございますけれども、村からどこかのところへやると、必ずその部分が減額、入ってこないわけですけれども、そういう事例があるのか。村からの税に対して控除されている部分があるのかどうか。

それと、もう一つでございます。

次に、地方創生プロジェクト事業。これ、この間説明がありましたけれども、これは県のほうでも国のほうに地方創生という中で、要望した中で、かなり県のほうでも、長野県でも削られているようでございます。県としては、その後また来年度に新たに提出してくれるよ

うな方向をとっております。

それとともに、青木村でもここへ来て2,200万円の減額補正がかかっております。単独事業工事費、これもちょっと内容が、私、ちょっとわかり切っていないもので御説明願うとともに、もう一つ、この内容の説明、どこが認められなかったのか、これからこの認められなかったものをどうするのか、そこら辺の御説明を、この2点についてお願いします。

○議長（小林和雄君） 小宮山税務会計課長。

○会計管理者兼税務会計課長（小宮山俊樹君） ふるさと納税の関係でございます。

村民がよその市町村のほうへ寄附したという事例でございますが、20件ほどあるというのは確認しておりますが、金額については今ちょっと資料を御用意しますので、しばらく、また後で御回答申し上げたいと思います。

○議長（小林和雄君） 塩澤係長。

○総務企画課事業推進室係長（塩澤和宏君） 地方創生の推進交付金のお答え申し上げます。

今回青木村のほうでは約2,000万円の交付申請をしたところ、750万円の採択をいただいたところでございます。

今回、平成28年度中の再申請は難しいということで、減額補正をお願いしているところでございますが、実際に採択になった事業の内容についてまず御説明申し上げます。

まず、タチアカネ、そばに関する事業に関しまして、今後の事業展開について計画を立てて考え直さないという経費で、事業費ベースで500万円採択をいただいております。

また、自然エネルギーの関係でございますが、試作品の展示場と環境展の出展費用ということで1,000万円採択になってございます。

今回大きく減額になっておりますが、国の申請条件の中で補正済みの事業について上げなさいという条件がありましたので、今回6月補正をお願いしたところでございます。

お尋ねの工事請負費でございますが、当初委託料でとってありましたが、試作品の展示場、道の駅あおき内に設置予定の経費について振替をさせていただいたものでございます。

全市町村なかなか苦しんでおりまして、全体で4億8,000万円を市町村が申請したところ、決定が2億8,000万円ということで、大体6割程度の採択状況になっております。

以上でございます。

○議長（小林和雄君） 杓掛議員。

○3番（杓掛計三君） 国のほうも当初は大分景気のいいことを言いましたけれども、大分少

なくなっているというのが現状かと思います。

今言われたものを、青木の企業の展示ですか、展示場のやつがだめだということは、これは復活できる可能性があるのか。

それともう一つ、工事請負費の自然エネルギーの500万円というのは、これはどこへどういう工事をやっていくのか、これは単独費でやるのか、それともどうするのか。

○議長（小林和雄君） 塩澤事業推進室係長。

○総務企画課事業推進室係長（塩澤和宏君） お答えします。

まず、復活等に関してですが、今後計画等をする中で再度申請は可能だということですので、もう少しじっくり内容を吟味して申請等を考えたいと思っています。

また、工事請負費の試作品の展示場、実証実験場なんですけど、道の駅あおき内、現在アオキノコのモニュメントが設置されている周辺に設置予定ということで、補助対象事業費が全体で1,000万円ということでありますので、若干単独事業になりますが、事業全体としましては補助対象事業費ということで進めたいと思っております。

以上です。

○議長（小林和雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

山本議員。

○10番（山本 悟君） 杓掛議員の関連でお尋ねいたします。

今6ページの歳入のほうの、総務費の国庫補助金の中の地方創生推進交付金ということで、当初2,592万円をあれしたんですが、実際には1,150万円ほど減額になった。それと、減額率を見ると約40%ぐらい減っちゃったかなと。

県も、4つの事業のうち2つが何か採択されなくて、新聞なんかを見ていると、県はまた再申請するし、どうしてもだめなら一般財源でやるというふうに確か書いてあったような気がするんですが、村としてもあれでしょうか。もし、これ、再申請してもだめだったら、最悪の場合は一般財源でその事業を推進するのか。

それからもう一つ、下のページ、やっぱり同じ、杓掛議員と関連ですが、寄附金の関係ですけれども、ふるさと応援寄附金、まあ個人と企業というふうなんですけど、きのう村長も言われたように賛否両論があって、片山前総務大臣は反対だと。あれは一つの、何ですか、パフォーマンスじゃないけれども、村民の目先を、何かこう、うまくあれしているんじゃないかと、私はそんな気がしているんですがね。

結局Aにあるお金がBのところに行く、Bの金がAのところへ来るというだけの話で、全然ふえるわけでも何でもないし、そういうふうに考えれば何かまやかしかないと。国のやっていることをこんなことを言っではいけないのかもしれないけれども、そんな気がします。それは、私の主観的なことなので全く関係ないんですが、その中であれでしょうか。今言ったように、村へ入ってくる寄付と、それから、村の人が外へ寄附したことによって村税収入が減る。そのプラスマイナス、さっき20件とおっしゃいましたけれども、数字的にはどのぐらいになるのか。このぐらい入ってきてこれだけ出ていくから、プラマイではこれだけになるよと。それは、ちょっとすぐ数字は出ないかもしれないけれども、また宿題で、後でも結構ですからよろしくお願いします。

以上です。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 推進交付金を今回減額させていただいておりますけれども、当初、推進交付金の申請の際に、予算済みのものしか受け付けないということでありましたので、そういう視点で6月補正をお願いしたものであります。

今回減額したのは、今塩澤が、担当者が言ったとおりであります、今後単独でもやるかという話でありますけれども、きのうもいろいろ議会の一般質問の中でもお答えしましたように、単独でやるにはなかなか勇気が要りますので、他の補助金が、ほかの事業の補助金ということですね、そういうものを探して、あればやっていきたいというふうに思っております。

それから、寄附金の件でありますけれども、青木村でも先ほど答弁しましたように20件外に出ているわけですね。だから、やらなければこの20件だけマイナスになるわけです。そういうことで、だからやるというわけではありませんけれども、御案内のとおり小さな町村でも億円単位のところを集めているような状況の中であります。

これは、単にお金だけの話ではなくて、きのうどなたかの議員の質問の中でもお答えしましたように、そのほかの、例えば青木村を売り込むとか、農産物を工業製品含めてさらに活性化する目的があるとか、じゃ、青木村へ行ってみようとか、観光とか、いろいろそういった広がりもありますので、そういうことも見越しながら私どもはこれに対応してまいりたいと考えております。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 応援寄附金のことなんですけれども、さっき村長もこの間おっしゃ

っていましたけれども、何を返礼でくれるか、それが例えば市場性のあるもので、もらったら次の日どこかへ行って売っちゃって、現金にかえちゃうというような、あんまり道義としてよくないんですが、そういう方もいらっしゃるというふうにも聞いています。

そうはいっても、やっぱり青木村で生まれた方とかそういった人で、いろんな思いがあって、少しでもふるさとのためにというふうな、そういった人の厚意は、これは無に、もちろんできませんし、その中でいろいろ賛否両論はあるけれども継続してやっていくと。

やるからには何か目玉になるものを考えて、少しでも入ってくるほうを多くして、出ていくのはそれはその方の意思でおやりになることなので、それはそれでいいんですけれども、その辺もまた考慮していただいて、継続してやっていってほしいな。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） きのうちも品格のあるふるさと納税の返礼品をしたいというふうにおっしゃいました。

品格のあるというのは、半返しで、送料込みの半返しということでもありますし、内容も奇をてらったものではなくて、青木村の本来あるものを青木村の売り込みということであります。

すごいな、すごいなってうれしいのは、名字を見ると、ああ青木村出身の人だなとか、あるいは2割とは言いませんけれども1割ぐらいは私の知った人なんです。この間も、細かい話になりますけれども、上尾の前の市長さんがあってありがたかったんですけれども、そういうふうに純粋に青木村を推してやろうという方々もおられるということも、ひとつ事実として御承知おきいただければと思います。

〔「はい。わかりました」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 21ページでありますけれども、青年就農給付金の関係でございますが、130万円。収入のほうも県のほうから入ってきております。この内容について、昨日もちょっと一般質問の中で私は触れたわけでございますけれども、非常に結構な内容ではないかというふうに私は考えておりますが、一体この130万円というのはどのような配分の内容に一応なるのか、何人か、それからまた指導体制です。どの程度の範囲の指導をされていくのかということが心配であります。

もう一つは人定めです。どういう方が入って来られて、農業をや、この人は大丈夫かと、こういうような心配が私はあると思うんです。いろいろと事例はあるかと思いますが、

当面その辺の問題をお伺いしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） お答えいたします。

今回の130万円というのは、先日も御説明を申し上げましたけれども、新たにブドウ栽培をしたいということで、果樹です。中村地区に就農の予定の方。中村地区で高齢によりましてもうブドウづくりができないというような方の後入って、なおかつその周辺に新規に自分でもブドウ棚を整理して、本格的に取り組んでいきたいということでございまして、その初期投資です。棚を整備するお金ですとか、例えば機械を整備するだとか、その辺の初期投資に係るものについて補助を受けるということでございます。

この方についても、就農に当たりまして、普及センターそれからJA等、道の駅含めて相当議論をしております。

就農に対しまして、やはり食べていっていただかなくてはいけないものですから、結構計画が、最初、借金、自己資金もない中で、大きな借金をしながらというような形の計画の中で出ておりましたものですから、その辺も計画的にやっていきましょうよというようなことで、指導しながらということでございます。

ほかにも新規就農で入られた方、2名ほどいらっしゃるということで、御説明を申し上げましたけれども、普及センター、村も含めてですけれども、最低でも月1回は巡回指導をしております。

そんなことで、村としましては、喉から手が出るほど欲しい新規就農者でございますので、大切に指導しながら育てていきたいと、そんなことに考えております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） ちょっと調べてみますと、指導につきましては県関係、特に普及所がとにかく対応しますよというようなお話を伺った経過もありますし、だんだんとそれが普及所から村のほうに、これからだんだんと移ってくるのではないかとというようなことも伺ったわけでございますが、非常に、そうなってくれば、就農者対策もなかなか将来的に大変だなと、こういうふうに私は考えておるわけであります。

欲しい人物でございますけれども、今ちょっとお話がありましたように、将来的にどうかという問題と、果たしてブドウ栽培ならブドウ栽培をやってきちんと収入を得て、生活ができる体制ができるかどうか、そういう点もとにかく見きわめなければいけないというふうに私は考えておるんですけれども、村の仕事もだんだんとふえていくわけでございますが、そ

ういう内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） おっしゃるとおりでございまして、先ほども申し上げましたとおり、とにかく就農するからにはそれで生活をしていっていただく、食べていっていただくわけではいけないわけございまして、審査については十分関係機関で行っておりますし、何というんでしょうか、あとのバックアップもしっかりやっていきたいと。

かつてには、よく落下傘みたいに、急にやりたいからといって来られる方も多かったんですけれども、今、割とこういう形で就農されている方というのは、全部研修を受けてきたりですとか、学校を出てきてとか、里親で何年研修してきました、そんなような実績を持って入ってこられる方が多いわけございまして。

ただ、若干やっぱり見ていますと、少し考え方がいいですか、計画に少し甘いところがあるかなというようにところも見受けられます。その辺関係機関でしっかり見させていただいて、引き続き指導をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 堀内議員。

○9番（堀内富治君） 内容は理解できましたけれども、この就農者対策として、一応村の関係はどういうような対処を当面していかなければいけないかお伺いします。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 幸い村のほうでも、農業技術者の専門家でありますマネジャーに昨年度から来ていただいております。

また、道の駅にもJAの技術者のOBの方に入っていて、その方にも何度も顔を出してもらって、こういうふうにやったらどうだい、こういうふうにやったらどうだいというような指導もしていただいております。

特にブドウ、果樹なんかは、成長してお金になるまでに3年とかかかるんですよ。その間どうやっていくかというようなことで、例えば、どうだ、あそこでズッキーニつくってやっていこうやとか、深山にいい団地があるからそこでブロッコリーつくりながら、少し、何というんですか、すぐお金になる収入といいますか、その辺を複合的に経営しながら将来のブドウ経営を目指していくという、そんなような形の指導も行っているところでございますので、ぜひ引き続きそんな形で、個々に、ケース・バイ・ケースですが個々に対応をしていきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（小林和雄君） 先ほど杳掛議員から質問がありましたふるさと納税についての金額が

わかりましたので、小宮山会計管理者のほうからお願いします。

○会計管理者兼税務会計課長（小宮山俊樹君） ふるさと納税の関係で御説明申し上げます。

平成27年で村に申告のあった件でございますが、人数で20名、住民税のうち村民税の減収分ということで111万4,000円でございます。県民税と合わせるとおよそ200万円弱の金が寄付されたかと思われます。

○議長（小林和雄君） 杓掛議員。

○3番（杓掛計三君） その件でよろしいですか。

○議長（小林和雄君） いいです。

○3番（杓掛計三君） いいですか。はい。

当然行ったり来たりの話になるかと思いますが、この金の、もし減額については、交付税というような話もございますけれども、その基準財政収入額との関係上、そこの辺のところは補填できているのかどうか。

30億円とかうんと大きいところは30億円入って来るけれども、15億を出してやると。そうすると、15億というのはどこかの町村が必ず減額になっているはずだと。その分の補填というのはあるのかなのか。単なるもうしようがないのかという言い方なのか、そこら辺のところはどういうふうになっているのかお願いできれば。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 御案内のとおり、いろいろ国から交付税に関する数値の調査が参りますけれども、この応援寄附金に関しては全く項目として来ておりません。従いまして、こういうものは、そういう今御質問のような対応はされていないというふうに考えております。

そういうことでありますから、例えば今まで長野市なんかも返礼品を全くやっていなかったわけですよ。ということで、返礼品をやらない、いわゆる寄附金が集まらないということで、返礼品もやって、これは少なくともマイナスをプラスにしようというような動きも出てきております。その一環であろうというふうに思います。

○議長（小林和雄君） 杓掛議員。

○3番（杓掛計三君） 私の持論になっていけないんですけども、やはりこれは税の根幹にかかわる部分だもので、先ほど山本議員も言いましたけれども、もらってもうけもいけなくても、国のほうももう少しこの制度についてはやはり検討してもらうような方向、また町村会等でもそういう話を出していただければと思いますので、よろしくお願いします。

答弁は結構です。

○議長（小林和雄君） ほかに。

内藤議員。

○6番（内藤賢二君） ページでいくと22ページになりますけれども、松林関係の健全化に向けて、青木村は非常に力を入れていただいているわけでありますけれども、先日の説明の中で786立米ですか、立方ですか、そんな説明がありましたけれども、本数的には何本になるかちょっとお教えいただきたいと思いますけれども。

○議長（小林和雄君） 宮下林務係長。

○建設産業課課長補佐兼建設林務係長（宮下剛男君） 本数の関係ですけれども、通常松くい虫の事業を行う時には、数量につきましては被害木の材積、かさであらわすのが一般的なんですけれども、当然被害木は太い木もあれば細い木もある、背の高い木もあればさほどでもない木もあるというようなことで、材積、かさであらわすのが一般的なんですけれども、ただ、わかりにくいというような部分もありまして、本数でというようなケースもありますが、その場合には大体材積に0.9を掛けた数字というようなことであらわしていただいております。100立米だと90本というような。

○議長（小林和雄君） 内藤議員。

○6番（内藤賢二君） 普通この数字を出すには、木を見て、それで立米ですか、立方ですか、数字が上がってくると思うんですけれども、基本的には本数的な把握もされているかと思いますが、現存する松くいにかかった木、松くいによって枯れている木、全体的に本数が確保されているのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（小林和雄君） 宮下林務係長。

○建設産業課課長補佐兼建設林務係長（宮下剛男君） 本数が確保されているかどうか、実際の事業を行ったときに。

○議長（小林和雄君） 内藤議員。

○6番（内藤賢二君） いろいろ調査されているかと思いますが、現時点で松くいに遭っている松林、本数的な数字を把握できているのかどうか、その点。

今回この予算で、786立米ですか、一応対応するということなんですけれども、このほかにも多分調査されているかと思います。全体的に現存する松枯れ、およそ何本くらいというか、立米でもよろしいですけれども、あるのかどうか、その把握はできているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 宮下林務係長。

○建設産業課課長補佐兼建設林務係長（宮下剛男君） おかげさまで、青木村の場合には一応全量駆除ということを目標にやっておるわけですが、その被害木の状況の把握につきましては、森林組合等と連携をとりながら、実際に何本の被害木があるのかということを確認しております。

○議長（小林和雄君） 内藤議員。

○6番（内藤賢二君） そうすると、今回この補正で組んだ金額で一応対応できる、現存する被害木がその金額で、この事業で達成できるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 今申し上げましたとおり、全量駆除を目標にやっております。対応できる予定でやっておるんですが、これも症状が出て初めて被害に遭っているかということが確認される部分がございます、まだ、もしかしたらセンチウが木の中に入っている、症状が出てこないばかりに正常な木と判断してしまうケースもございますので、見える被害は全てたたいていくと、そういうことで御理解いただければと思います。

○議長（小林和雄君） 内藤議員。

○6番（内藤賢二君） 確かに、また時期がたってみなければ、また被害が出る可能性、多分出るかと思いますが、全処理というようなことで、非常にそういうことでまだ御努力されているかと思いますが、その下に、薬剤処理の関係も金額が出ているわけですが、伐倒と薬剤、経費的にはどの程度差があるのか、そこら辺、また薬剤、やれるところとやれない場所等の関係もあるかと思いますが、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） この表示が薬剤処理というような表記がされておりますけれども、実際にはやることは同じです。伐倒駆除です。

結局、駆除して倒したものを集積しまして、シートをかぶせてそこに薬を入れて殺すというやり方で、最終的には薬剤で処理をするわけですが、やることはこの補助事業も村単事業も同じ伐倒駆除ということで御理解いただければと思います。

○議長（小林和雄君） よろしいですか。

ほかに。

居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 10ページ企画費の、ふるさと応援者寄附金、寄附者謝礼でございます。

先ほど沓掛議員のほうからも出ましたのですが、500万円で、ここ250万円ですので、半返しということによろしいでしょうか。

○議長（小林和雄君） 井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） そのとおりでございます。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） この予算のときには1,000万円で謝礼が420万円と、おおむね42%の返礼ということでありました。これが今50%だと、こういうお話ですので、当初と今と変わったのか、そのあたりをお聞きいたします。

○議長（小林和雄君） 井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） 率についてはそのとおりになるかと思えますけれども、基本的なスタンスは変わってはございません。年間でこれで1,500万円ほどを見込んだ上で、今回不足の分を補正させていただくという内容になっております。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） きのうち一般質問でもさせていただいてあるんですが、要するに返礼品の比率、これについては特にその場というか、基準があつてとかそういうことがないという、こういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（小林和雄君） 井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） そのとおりになると思います。

返礼品につきましては、寄附者からの、当然こういうものということが、要望等がございますので、それに基づいて返礼をさせていただいているということになります。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 返礼品についてはAからDまであつて、Aがコシヒカリ、それからBが特産品詰め合わせ、Cが商品券プレゼント、Dが田沢・沓掛温泉の補助券かな。

今回の250万円についてですが、この時期で村の特産品といって考えられるのは、まずお米はいいだろうと。タチアカネのそばも入ってくるのかどうかとか、この250万円の内容について、どのように今お考えというか、されているのかどうか。

先ほど申し上げたのは、Aがコシヒカリとか、こういうふうは何種類か分かれているんですが、この時期の返礼品ということでどのようにされるのかどうかお聞きいたします。

○議長（小林和雄君） 井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） 返礼品にはそれこそ数も大分準備が

進んでおりまして、現在20品目があると。その中には、当然、今、年間を通して返礼をできるものが、例えば今のお米ですとかそういうものがあると思います。

ただ、中には当時限定でマツタケというものもありましたし、それからそばの関係は大丈夫かと思いますが、季節でしかできないものはもうそれで終わりということになります。あわせてもう2品目、これで追加して、22という品目の中で、なくなったものもありますけれども、その中で対応はしていきたいと。

さらに、これから品目も8品目等を選定した中で追加をする予定でございます。

○議長（小林和雄君） ほかに。

片山議員。

○4番（片山順雄君） 先ほど杓掛議員が質問したところと同じですが、11ページの15の工事請負費。

先ほどの御説明では、道の駅のところにつくった自然発電装置ということの御説明だったと思いますが、このところに、ちょっと私も通ってみたとき、かなり意外と大きなものなんです。今後こういったものを村のほかのところに設置する計画があるのか。私としては非常発電という考え方で、ほかに設置してもらえればと思います。

それから、今あそこにできているものの機能的なものの内容を、もしわかったら教えてもらいたい。

それと、あれがデモ用で、あくまでもサンプルというようなものなのかどうかということです。

もう一点、その下の備品購入費マイナス1,026万円。これは確か御説明ではキッチンカーが採択されなかったというようなお話でしたけれども、どうして採択されなかったのか。これ、タチアカネに関連したものだと思うんですけども、その辺の御説明をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 塩澤事業推進室係長。

○総務企画課事業推進室係長（塩澤和宏君） では、お答えします。

まず、試作品の展示場の関係なんです。今回風力と太陽光を組み合わせたハイブリッドな試作品とお聞きして、出力は10キロワット程度ということでお聞きしております。

協議会では、今年度2基製作予定ですので、もう一基についてはどこに展示するというのがまだ協議会で決まっておきませんので、協議会の中で今後検討していく内容になるかと思っています。

また、キッチンカーの関係なんですが、今回採択しなかった理由として国から通知が来たのが、今後の事業設計を再度しなさい、計画費用に関しての費用を250万円交付しますということで、全体的に地方創生に資する事業に一定水準以上の事業が採択されるという内容から、やはり雇用ですとかそういったものを強く生み出す事業ではまだ制度設計でできていないということで、今回は不採択になったのではないかとということで内部では思っております。

以上です。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○4番（片山順雄君） ありがとうございます。

今、もう一つあるけれども、とりあえずはまだ計画がないということですが、私としてみれば、もうちょっと能力の大きいものを、文化会館とか、それからくつろぎの湯とか、そういったようなところにも、こういったものが置いておければ、あと有線というか情報端末のところでも、もしそういう予備的なもので多少なりともカバーできれば、もっとこれ以上機能の大きいものでないと多分だめだと思いますけれども、そういったものの考え方も今後検討されていけるかどうか。

それをいうのはキッチンカーですが、これをもう一度再申請するという考え方でしょうか。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 2点の御質問をいただきまして、まず1点目なんですけれども、2基目は、もともとこれは若い人を東京から地方へという流れがあって、青木村の企業を、さらに企業グループの仕事をといる、もともとそのスタートはそういう考えであります。

今のような設置場所についての考え方も一つはありますけれども、できれば東京駅の真ん前につくるぐらいの、ちょっとこれはオーバーな表現ですけれども、そのくらいで青木村の企業を生かせればという考え方もありますので、協議会が運営しておりますので、その場で今の御質問の趣旨も踏まえながら、もう少し本来の目的でどういうふうにしたらよいかということを考えていきたいというふうに思います。

それから、キッチンカーは、非常に私いいアイデアだったし思い入れもあったんですけれども、もともと、今担当が説明しましたように、地方創生の流れの中でどうやって若い人たちの仕事、雇用をふやしていくのか。だから、タチアカネ全体の、青木村のタチアカネ全体の計画の中で、こういう位置づけでこういうふうに使いたいというものをしっかりとというふうに言われていますので、そこが今後大きなポイントになってくるかなというふうに思っております。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○4番（片山順雄君） ありがとうございます。

今の、村長がおっしゃるとおり、できれば東京駅とかそんなところへ置ければ私も大賛成で、そもそも当初御説明があったときは、発展途上国ではなくて、まだ後発の、そういう国の電力のないところというようにところに輸出したいというようなことがあってつくるといようなお話も聞いたんですけれども、私としては道の駅だけでもいいんですけれども、やっぱり青木村はこういうことに力を入れているんだよというところを見せるためにも、もっとほかにそういうところで有効な使い方ができるんだよというアピールをする意味で、そういうものをつくってもらえればと思います。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） おっしゃるとおり、道の駅にやりたいのは青木村のランドマーク、いわゆるあの道の駅を通る、143を通るとあそこにああいうものがあって、あれが青木村だ、あれが道の駅あおきだと、こういうようなことの標示にしたい、ランドマークタワーにしたいというのと、それから、青木村にはこんな大きい企業、大きいと言いましたか、こういうすばらしいことを、自然エネルギーをやっている企業が、製作する企業団があるということをやPRしたいというふうに思っております。

ですから、まず1号は、そういう趣旨でPR版というふうに御理解いただきまして、これから試作品の2号目をつくって、さらに改良するべきところは機能的に改良して、発展途上国とか。この間、ええっこの村の関係でオーストラリアの子供さんたちが来ました。大学生で、貿易と観光と投資を勉強するという中で、今の太陽光の説明をしたら、大変興味を持っていただいていますので、オーストラリアの牧場とか、行く行くはそういうことができればなど、目標にしていきたいと思っています。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○4番（片山順雄君） 大体私も考えていることは、そういったことまでというようなこともあります。

それと、今のキッチンカーの関係なんですけど、私は先ほど御説明があった雇用の関係とか、いろいろの話がまだ足りなかったというようにお話なんですけれども、また、私は前は一般質問とかいろんな中でも話をしていますが、自分でも商売をしている関係で細かいことをちょっとお話すると、玄そばで村外へ出してしまうと、キロ400円、500円の世界だと思うんですよ。そうであれば、村内でそばとかそういう、独自産業化ですよ、ということにす

れば、例えばですが、1キロ400円、500円のそばだとすると、ひき賃とかそういうものは考慮しなくても、そうすると、そばにしてやると大体1キロで8,000円から1万円になるということですよね。であれば、5トン、もし村内でできれば4,000万円、5,000万円が青木村の中でお金が生まれるということを考えれば、玄そばで外へ出すより村内でそういった加工をして独自産業化を図ることが大事だと思います。そういうことをもっと力を入れて考えてもらったほうが、このキッチンカーの問題も解決していくんじゃないかというふうに思いますが、その辺はどうですか。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 御質問の趣旨のとおりでございます。

そのためには、まず玄そばの生産量をふやさなければならないと、これがまず第一次的な問題であります。機械化部会の皆さん初めいろいろな皆さんに御協力いただいてここまで来ておりますけれども、まだまだその生産量をふやす、まずそれが第一歩であろうと思っております。

それから、青木村のおそば屋さんからもっとそば屋をふやしてくれと、こういうお話も、大変うれしい話もいただいております。例えば山形村とか、福島の山都町だとか、それから富倉ですね。そういうふうに、青木村に行ったらおいしいタチアカネというそばが食べられるというようなことを、そのキッチンカーを使ってPRする。とにかく青木村へ行けばおいしいおそばが食べられると。この間、とある超大手スーパーが生麺をやっていたけどもその一環であるというふうに思っておりますので、6次産業を含めて一生懸命このタチアカネをPRしてまいりたいと考えております。

○議長（小林和雄君） 片山議員。

○4番（片山順雄君） ありがとうございました。

また、私も再三しつこいことを言うようで申しわけないんですが、機械化部会とかいろいろな方が苦勞してつくっていただいておりますが、なからピークに、ここら辺がピークじゃないかというような感じは私は感じております。量的に。そうであれば、希少価値ということはどういうことかと思うんですよ。

だから、それ以上玄そばで外へ出すことよりも、村内で私が今言ったようなことを、もっと活用することを考えてもらったほうが、有効活用ができると。少量でも十分、そのほうが希少価値が上がって、もっともって単価的にも高くできるんじゃないかと思いますので、その辺も考えてもらって今後取り組んでもらえればと思います。

どうですか、村長。その辺。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） タチアカネを使った村づくり、村おこしを一生懸命やっていきたいと
思います。

○議長（小林和雄君） ほかにありますか。

宮下議員。

○2番（宮下壽章君） 2点ほどお願いします。

1点は、片山議員の質問のところで風力発電、太陽光と風力で複合ということで10キロワ
ットということですが、風車型の風力発電がありますけれども、あれは低周波振動が出ると
いうことなんです、このタイプにしてはそういう低周波振動は起きないものなのかどうな
のか。

○議長（小林和雄君） 塩澤事業推進室係長。

○総務企画課事業推進室係長（塩澤和宏君） お答えします。

振動と音はかなり低いということで、その辺も含めて実証実験場でデータをとりたいと思
っております。

以上です。

○議長（小林和雄君） 宮下議員。

○2番（宮下壽章君） 民家に近いところだと、通常耳に聞こえないような音でぐあいが悪
くなるとか、いろいろなそういう障害が出ているということも聞いておりおりますので、そ
の間のところも精査していただきながら設置いただければありがたいと思っています。

それから、あと水力発電というものは、どのような設置を予定しているかどうか。

○議長（小林和雄君） 塩澤事業推進室係長。

○総務企画課事業推進室係長（塩澤和宏君） お答えします。

これも、小水力発電と風力を組み合わせたものを予定しているんですが、大体川幅が1メ
ーター、深さが1メートルぐらい必要ということで、ちょっと村内、実証実験場を検討して
いるんですが、水利権等の問題でなかなか場所が見つからないような状況でありますので、
逆にこういった場所がいいんじゃないかということを教えていただければありがたいと思
っております。

以上です。

○議長（小林和雄君） 宮下議員。

○2番（宮下壽章君） またそういう場所がありましたら、また御連絡申し上げたいと思っております。

2点目でございますが、21ページのところでございますけれども、原材料費30万円がコンパラの原材料ということでお話しいただいておりますが、コンパラも当初コンパラという名前が出始めて、ワインですとかそういうふうなことでやっておったんですが、現在は夫神のマレット場の下の所で加工組合の皆さんが管理しているような状態でございますけれども、今後の見通しはどのような見通しをしていますか。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） コンパラの関係でございますが、今お話がありましたとおり、夫神地区の圃場につきましては加工組合の皆さんが管理をされて、そのとれたものでジャムにしたりして売っていただいているところでございます。

また、若林さんといいますか、入田沢のほうで農家さんもまだ、そちらからも大分またとれるようになってきてまして、いるところでございます。冷凍保存、何というんですかね、確保ということで、今400キロぐらいになっています。

もう少したまれば前みたいな形でワインというような加工の方法も考えられるんですけれども、もうちょっと、何ていうんですかね、ソフトクリームにこれを開発して、道の駅等でできないかということで、ちょっと一部業者さんと相談し始めています。

ただ、今はちょっと冬場に入っておりますので、この春から夏にかけて、ぜひそんなこともチャレンジしてみたいなど。それが出ていくということになれば、相当の量をそこへ原材料に回したりというようなことも考えておりますので、そんな形で考えております。

○議長（小林和雄君） 宮下議員。

○2番（宮下壽章君） きの中の一般質問の答弁の中で、村長のほうからも特産品がないと、これといって。青木村、今現在では一番金額がいくものはそばかなというふうには感じております。

このそばの、ここに、おとといの御説明の中でもそば焼酎というほうの補助金ということで、農技連のこの部分ですか、あったんですが、ことしはそば焼酎はどのくらいの生産量を予定しているのか。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 実はもう、過日、本当、数日前ですができ上ってまいりました。1,550本ということで、昨年より100本ぐらい多いですかね。そんな状況でございます。

○議長（小林和雄君） 宮下議員。

○2番（宮下壽章君） 去年もそば焼酎はつくったんですが、やはり年間通して酒屋さんに置けるような数量を確保していただきたいなど。途中で、売り出してから2カ月、3カ月で終わってしまうようではなく、年間通して青木村の名物となるような数量を確保していただきたいと思いますし、先ほど片山議員も言ったように、そういう外に出すのもいいけれども、村の特産のそば焼酎ということで、もうちょっと数量を確保していただきながら進めてもらえばありがたいなと思っています。

以上、そんなことでございますが、お願いだけしておきます。

○議長（小林和雄君） ほかにありますか。

内藤議員。

○6番（内藤賢二君） ちょっと関連いたしまして、さっきコンパラの関係なんですけれども、今ストック400キロですか。大体何キロになったらワイン製造のほうへ回されるか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 片田建設産業課長。

○建設産業課長（片田幸男君） 何キロでもいいわけなんです、やっぱり量が少ないとコストが、何というんですか、1本当たりの単価が高くなってきてしまいますので、前回は500キロぐらいのところを持ち込んだ経過がございます。

ただ、ワインがいいのかどうかということも含めて、今もう一度検討しているところです。

もう一点、東京農大と連携協定をした中で、今コンパラの成分分析をお願いしています。その辺のところではアントシアニンの状況がどうなのかとか、その辺のところをもう一度、再度成分を分析して、あわせてどんなことをやっていったら一番効果的で売れていくのかなというようなことも、これから研究していただくようなことも考えておりますので、そんな状況で進んでいるところでございます。

○議長（小林和雄君） 内藤議員。

○6番（内藤賢二君） 今、近くのワインバレー特区というようなことで、ファンキー・シャトーもその部類の中に入っていますけれども、コンパラワイン、青木の特産品としてつくったわけで、それから販売、物がなくなってしまうと長年たちます。せっかく青木の特産品とつくったものが長年ないということは、これは特産品の価値がなくなるような鑑定が出てくるかと思います。

それから、先ほどのそば焼酎の関係なんですけれども、やっとならでき上がってきたと

というようなお話であります。そのほうも大分品切れが続きまして、欲しいときにはないというようなことで、ここで12月贈答シーズンで、一番今時期が売れるさなかであるかと思えますけれども、私も商売上、お客さんが何回も問い合わせ、その都度これこれこういうことでお断り申し上げてはきていますけれども、ある程度安定した、そういう特産品というものを確保できるような体制というものが必要なというふうに考えているわけですが、その点今後、どういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） タチアカネのそば焼酎は、昨年大変売れ行きがよくて、2カ月ぐらいで売り切れてしまいました。酒屋さん初め関係者の皆さんには大変御迷惑をおかけしたところでございます。

ことし、御案内のと通りの天候でありましたので、収穫直前まではタチアカネは大変好評、栽培はよかったんですが、16号、18号の台風、そして長雨で収穫の直前に落ちてしましまして、相当の減量になりましたということで、毎年5トンから6トン、もっと多いときは買っていただいておりますJA南彩農協にも、本当に2トンぐらいしかことしはお渡しできなかったとおわびをしております。

そのかわり、ほかの信濃1号をお渡ししたいということで、しばらくの間、努力しましたがけれども、これもこの地域ほとんどがうまくいかなかったことから、そうも多くやれなかったという状況で御迷惑をかけているわけであります。

昨年ですかね、1,500本近く、ことし1,650本焼酎ですが、これを年間通してやるというのは相当数のトン数が必要になってまいりまして、先ほどの議員さんにもお答えしましたように、生産のそば米の、玄そばの絶対量を今の倍とか3倍近くに伸ばさない限り、年間通して焼酎が安定的にできるという状況には残念ながらないわけであります。

そういうことで、一番先に優先的にとるのは村内のおそば屋さんのそば米、そば粉を確保するというのを最優先しておりまして、あとは引き算をしていくわけありますので、そういった実態をひとつ御理解いただきたいというふうに思います。

それから、コンパラインも含めて、特産品なんですけれども、売り方として、一つの考え方として安定的にできれば一番いいんですけれども、自作としてはその期間しかない特産品というのも当面の間はやむを得ないのかなというふうに、結果としてそういうふうな結果になりますこと御理解いただければと思います。

○議長（小林和雄君） よろしいですか。

ほかに。

居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 19ページの塵芥処理費、備品購入費、ごみステーション41万7,000円についてお聞きいたします。

予算においては20基で37万4,000円でありました。それが41万7,000円の補正が出てきましたので、これは地区の要望等があつてということだろうかというふうに思いますが、その41万7,000円がどういうことでこうなったかということをお聞きいたします。

○議長（小林和雄君） 花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） 今回のごみステーション、2基ということで計上させていただきました。2個分のごみステーションの予算で計上させていただきました。

これにつきましては、今回は当郷地区に設置する予定でございます。年間を通しまして、やはり地元からの要請に応じまして対応しているところなんです、こちらでも現場を確認しまして、完全にもう使えないという状態の中で対応しております。

これにつきましては、年間を通じまして、その都度全く使えない状態のものにつきましては、その都度議会にお諮りし設置させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） 青木村において、数なんです、今どのくらいの数があるかどうか、ざっくりでいいんですが。

○議長（小林和雄君） 花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） 手元にちょっと細かい資料がないんですが、収集箇所が確かあれば40カ所ほどございますので、その場所にそれぞれ設置しております。

以上です。

○議長（小林和雄君） 居鶴議員。

○5番（居鶴貞美君） この寿命というか、大体どのくらいの年数で見ておいでになるんですか。

○議長（小林和雄君） 花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） 設置しました製品としてはプラスチック製のものです。特に影響がなければかなりの年数は使えると見込んでおります。

他に、やはり野ざらしといいますか、直接外に、露天にあるものにつきましては、いろん

な気象条件などによってやはりビスが飛んでしまったりとか細かい破損がございます。

こちらとしましては、全然修繕しなくてもやはり10年近くもっているところもございますし、その状況によって対応が、もちが、寿命が違うように思われます。

○議長（小林和雄君） ほかにありますか。

山本議員。

○10番（山本 悟君） 今の居鶴議員の関連でお聞きしたいんですが、2基で41万7,000円ということは、単純に1基はその半分ということだよね。20万幾らですか。8,000円ぐらいですか。8,500円か。ということで、私は、根拠がない話ですが、高いなと思ったんですよ。うんと貧弱というか、弱いなというか、壊れやすいな。

それで、村がごみ収集を始めたのは平成6年からなんですね。それで数えると22、23年になりますけれども、それで少しずつそろえていったんですけれども、結局あそこへ車でぶつけてしまう方も中にはいらっしゃるとか、乱暴に扱ったりとかして、結局ドアがダメだとか、屋根が何かへこんじゃってとか、全体がゆがんじゃっているとかいろいろあって、それは品物ですからいつかは壊れるんですが、ここで思い切って、例えばアルミか何かか、あるいはステンレスでもいいんですが、値段は高くてもいいものを買えば、結局寿命がもてば私はトータルのコストは安くなると。

例えば、これ、個人的なお話であれなんですけれども、雪すくいがありますよね。あれ、私はプラスチックのじゃなくて、アルミのを買う。そうすると結局長くもつから、結果的にはコストが安くなるというのと同じ考え方なんですけど、今は別に予算のこともあるんですけど、また検討していただきたいということでお願いします。

○議長（小林和雄君） 花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） 今のお話でございますので、検討の材料とはさせていただきます。

ただ、高い安いという問題といいますか、選定には、あれは細かな部材を合わせたものによりまして、大きさが短いものから大きいものまで自在にできるような、ブロックのような形のものとございます。また、かえって特に多いのは、やはり入り口の部分は壊れやすいんですが、その部品だけを交換すれば使えるということでございまして、その利便性もありますが、確かにお金をかけて丈夫なものをつくるというのも一つの利点もあるかと思っておりますので、今後の課題とさせていただきます。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 違う問題で、8ページをお願いします。

歳出のほうの一般管理費。説明のほうの001の特別職106万5,000円ですが、もう一度御説明をお願いします。

○議長（小林和雄君） 井古田企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） この106万5,000円につきましては、当初予算で特別職、村長の分になりますけれども、条例に定められた金額で予算化してありましたが、その後減額の条例を出させていただいたことについて、今回ここで補正をさせていただくものです。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） きのうも一般質問の中で、議員報酬の引き上げとか、あと特別職全体、村長さん、教育長さん含めてというようなお話、それから、あと、一般職の皆さんの処遇改善というようなことでお聞きしたんですが、村長がかわったとって前の村長から引き継いでいるから、俺の代になってどうもやめにくいなというのものもあるんでしょうけれども、それじゃ、どこかで勇気を出して、これ、やめたらどうですか。

これだけ一生懸命仕事をされているんだから、それは自信を持ってやってもらったほうがいい。そうでないと、一般職の方にも、村長や教育長が減額しているのに、どうも俺たち何か声も……まあ職員のほうはそういう声は上がってきませんけれども、もしおなかの中にそう思っていたにしても表現しづらいといいますか、そんなこともありますので、村長、今回はもうこれで実際にあれしちゃったんで、今回はあれとしても、年度でも変わったらこれっきりにして、村長、どうでしょうか。誰か言わないと村長も考えにくいだろうし。私のほうから強くお願いしますということで。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 私の任期はあと7カ月しかございません。次の方にその発言は、任務は委ねたいと思います。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） では、今の件はそれでよろしくをお願いします。次のもう一点だけお願いします。

次のページ、9ページですが、総務管理費の中の13の委託料。説明の中の001の弁護士相談業務委託料ということなんですが、これ、もう一度説明してください。75万6,000円を。

○議長（小林和雄君） 井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） 75万6,000円の増につきましてですが、今現在、村のほうで裁判の関係、それから調停の関係で2件弁護士を通してやっている案件がございます。その委託料が増ということでございます。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） じゃ、実際にもう訴訟になっている関係での弁護士費用と、それから一般相談のものと両方ということですか。

○議長（小林和雄君） 井古田総務企画課長。

○参事兼総務企画課長兼事業推進室長（井古田嘉雄君） 一般的なあれではなくて、2件に限った業務委託料になります。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 費用が安い、高いとかいろいろあるんでしょうけれども、当村、確か顧問弁護士さんはおられないかと思うんですが、単独でもって村で顧問弁護士を頼むと、それなりに年間を通して月何万というような形で費用がかかると思うんですが、これは個別、2件なら2件についてやるというののもあれでしょうけれども。村長、どうでしょうか、町村会とかそういうところとかあって、単独でやるとお金がかかって大変だからということもあるんでしょうけれども、顧問弁護士をお願いして、そうするとこうなったときももっと安くやってもらえるんじゃないかなというのがありますし、その辺いかがでしょう。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 市は普通、顧問弁護士をお願いしてやっております。それから、通常村民の相談業務をこの顧問弁護士にやっていただいているというところも多いわけであります。

私どもは、社会福祉協議会の住民相談の中で、司法書士を含めてこの弁護士さんにもお願いして相談業務をやっていただいております。

この私の3年7カ月を見ても、弁護士さんに相談する業務あるいは相談したいなという業務は大変多くなってきております。

そういうことでありますので、私ども職員が経験のないことで悩むよりは、すぐ弁護士さんに相談したほうがよいというふうないう姿勢でいろいろなことを相談させていただいております。

今後、こういうことが、相談、弁護士さんを必要とするあるいは法律的なことの判断が必要になってくることも多くなりますので、顧問弁護士をお願いするかどうか、少し効果の面

からも検討させていただきたいと思います。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 日本も欧米並みの契約と訴訟の社会になって、何だっていうとすぐ訴えるぞとか、裁判だとか、お金だとかというふうな、もうこういうえげつない世の中なんですけれども、やっぱりそうはいっても行政もいろんなことでこれからリスクが多くなると思いますので、あらかじめ備えも必要だと思いますので、村長、そうやって、しかもそうは言ってもできるだけ安くコストを抑えるために理事町村とかあるいは町村会とかいろいろなところで御相談申し上げて、何かいい方法はないかなと、そんなことでまた御研究いただければと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（小林和雄君） ほかにありますか。

宮下議員。

○2番（宮下壽章君） 23ページのところでですけども、真ん中、中ほどに役務費の中で広告料という欄がございます。御説明では移住モニターというふうに御説明いただいてきまして、広告料が10万円ということですが、青木村も、きのう私も一般質問の中でちょっとお話をさせていただきましたが、2クラス運動ということでやっていかなければいけない。その中で、本年度は親子ツアーということで来ていただきましたが、10万円程度の広告料でどういう広告ができるのか、内容を説明していただきたいと思います。

○議長（小林和雄君） 依田商工観光係長。

○建設産業課商工観光係長（依田哲也君） こちらのツアーの公告でございますけれども、従来型のカラー印刷のものでございまして、両面刷りのものでございます。

○議長（小林和雄君） 宮下議員。

○2番（宮下壽章君） それはどこへ配布する予定ですか。

○議長（小林和雄君） 依田商工観光係長。

○建設産業課商工観光係長（依田哲也君） こちらのほうのチラシにつきましては、もう既に刷ってございまして、今回ツアーを実施した関係でつくりました。

その配布先につきましては、銀座NAGANO等のときの説明会ですとか、それぞれ資料として使わせていただきました。

○議長（小林和雄君） 宮下議員。

○2番（宮下壽章君） やはり人口問題から、少子化問題からふやしていかなければいけないということになれば、幅広く宣伝していただきながら、青木村に住んでいただくような施策

をとっていただければありがたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（小林和雄君）　じゃ、質問はいいですか。

答弁はいいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（小林和雄君）　ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君）　賛成の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君）　討論終結、採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小林和雄君）　全員賛成。

議案第6号　平成28年度青木村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

議案審議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

11時5分まで休憩いたします。

休憩　午前10時53分

再開　午前11時05分

○議長（小林和雄君）　休憩前に引き続き議案審議を再開いたします。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（小林和雄君） 続いて、議案第7号 平成28年度青木村簡易水道特別会計補正予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方。

山本議員。

○10番（山本 悟君） 関連でお尋ねしたいと思います。

当村、臼川も大分できましたし、かつて渇水期には水がないというふうなこともあったんですが、大分完備してまいりましたのでそういうことはないと思うんですが、そうすると、今度滝川ダムのしゅんせつというふうなことも可能かなと思うんですが、その辺のこと。

それから、大分いつも地元まで行けなくてもとにかく、あれできるので、水道料金に何か考えられることはありませんか。その2点をお尋ねします。

○議長（小林和雄君） 花見住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保健衛生係長（花見陽一君） 滝山ダムにおけますしゅんせつの関係でございしますが、昨年度、平成27年度で状況調査をしました。それによりますと、やはり10年以上はまだ大丈夫であるというふうに出ておりますので、まだ、長期的な視野で今度検討する課題かなというふうに認識しております。

また、水道料金、今の水道の関係でございしますが、現状やはり青木村におきましては、やはり取水箇所がたくさん、山間部でおりますので、やはりそれぞれの地域の山合いからもとるという、箇所数も多いということで維持管理もかかります。その関係で、何とか今現状を維持しておりますが、今年度経営戦略の資料を作成しているところでございしますが、その中でも、現状では何とか良好な状態で維持しているというふうに、今の、現在の資料ではございます。

それを下げるということは、現時点では、ちょっとそれは難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林和雄君） 山本議員。

○10番（山本 悟君） 青木村は、例えば長和町さんとか上田市さんとかと比べると、水は決して豊富ではない。山が浅いというのと低いというのとあって、水は豊富じゃない。それでこういった砂とかいろんなことをお受けしてきているんですが、そんな中で、青木村の水道料は若干高いなというふうに私は思っているんですが、例えば上田市とかそういった長和

町さんとかと比べた場合。今課長が言ったように、水道料金を下げるといのはちょっと考えにくいよと、それはまあわかんるですが、私の考えでは、例えば1立方使っていた人が2立方使って、1.5立方分のお金を払ってもらえば、それはそれでいいんじゃないかというふうにも思うんだけど、それも含めて、村長、どうでしょうか。水道全体のあり方等についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林和雄君） 北村村長。

○村長（北村政夫君） 私どもの役目といたしましては、安全な水の供給、おいしい水の供給、安定的な水の供給、これが私どもの企業体を運営する者たちの使命であります。

そういう中で、料金が大変、青木村も長野県の中では高いほうであります。そういう中で、臼川を滝川の3分の1の量を今度受け持ってもらおうということで、5カ年計画で8億円を若干超える額で、5カ年計画をやっています。

したがって、これをならしていくと、どうしても水道料金を上げなければならない。どうやって抑えていくかが今のポイントであります。

今、今年度、経営戦略を策定しておりますので、そういう中で今言ったような私どもの使命がどうしたら果たせるか議論をし、検討してまいりたいと思います。

〔「前向きにお願いします」の声あり〕

○議長（小林和雄君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 賛成の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 討論終結、採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（小林和雄君） 全員賛成。

議案第7号 平成28年度青木村簡易水道特別会計補正予算については、原案のとおり可決

されました。

◎議案第 8 号の質疑、討論、採決

○議長（小林和雄君） 続いて、議案第 8 号 平成28年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 賛成の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 討論終結、採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小林和雄君） 全員賛成。

議案第 8 号 平成28年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

◎請願第 1 号の質疑、討論、採決

○議長（小林和雄君） 続いて、請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 賛成の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 討論終結、採決を行います。

本案は原案のとおり採決することに賛成の方の挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小林和雄君） 全員賛成。

請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書については、原案のとおり採決することに決定しました。

◎請願第2号の質疑、討論、採決

○議長（小林和雄君） 続いて、請願第2号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化が実施されるよう県への意見書の提出を求める請願書についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 賛成の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 討論終結、採決を行います。

本案は原案のとおり採決することに賛成の方の挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小林和雄君） 全員賛成。

請願第2号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化が実施されるよう県への意見書の提出を求める請願書については、原案のとおり採決することに決定しました。

◎陳情第1号の質疑、討論、採決

○議長（小林和雄君） 続いて、陳情第1号 介護保険の利用制限や利用料の負担増を行わないとともに、介護職員の処遇を大幅に改善することを求める陳情書についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 賛成の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 討論終結、採決を行います。

本案は原案のとおり採択することに賛成の方の挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小林和雄君） 全員賛成。

陳情第1号 介護保険の利用制限や利用料の負担増を行わないとともに、介護職員の処遇を大幅に改善することを求める陳情書については、原案のとおり採択することに決定しました。

◎陳情第2号の質疑、討論、採決

○議長（小林和雄君） 続いて、陳情第2号 給付型奨学金制度の創設等を求める陳情書についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

沓掛議員。

○3番（沓掛計三君） この趣旨については、私も反対ではございませんけれども、今般、既に国のほうでは給付型奨学金制度も検討に入っており、平成17年度の国会で成立、平成18年度からということで、全て国ももう進めているのが現状でございます。

それと、この奨学金、給付型については、やはり先ほどからも大分出ておりますけれども、各税金を使って入れていくには管内の公平性も保たなくてはいけないということもございます。

それと、奨学金制度というのは、給付型ですか、これ私もインターネット等調べれば、各団体や何か150ぐらいは楽にあるかと思います。いろいろな団体で、民間団体でやっているのがあるかと思います。そのほかに病院等もやっているし、大学でも入学後助成しているところがありますし、ですから、こんな中で使ってもらおうというのが建前、一番いいだろうという中で、それとともに、もう一つこの裏の決議の中で、大学等の学費の値下げというようなことまで入っていますけれども、これについてはやはり今の少子化の中で、大学の経営自身もかなり難しい部分があるかと思いますが、このままこの陳情書をここで村が採択して、議会が採択して、国のほうへ出す、今、時期なのかどうか。

既に国は平成18年度からやるということを、既に言っていますもので、今議会で青木村としては、私はこの趣旨については反対ではございませんけれども、やはり国の審議に任せるべきではないかと思いますが、この意見書については、私としては採択しないほうというか、趣旨には賛成ですけれども採択する必要性はないのではないかとということで、私の反対討論といたします。

○議長（小林和雄君） ほかに反対の討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） それでは、賛成の方の討論を許します。

〔発言する声なし〕

○議長（小林和雄君） 討論終結、採決を行います。

本案は原案のとおり採択することに賛成の方の挙手を願います。

〔挙手多数〕

○議長（小林和雄君） 賛成多数。

陳情第2号 給付型奨学金制度の創設等を求める陳情書については、原案のとおり採択することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（小林和雄君） 本定例会に付議されました案件は全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林和雄君） 異議なしと認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成28年第4回青木村議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時17分